

恵那市三郷地区防災計画

「安心して住み続けられる三郷」への取り組み



平成27年12月

三郷地域自治区

も く じ

1	基本方針（地区防災の基本的な考え方）	1
2	計画対象地区と策定主体	1
3	地域の特性と予想される災害	2
4	活動内容	6
5	計画の実践と検証	10
6	行動計画	11
沿	革	13

資料編 I 逃げどきマップ（平成27年8月調整）

佐々良木	1～20
野井	23～33
棕実	35～40

資料編 II 恵那市地域防災計画資料編抜粋

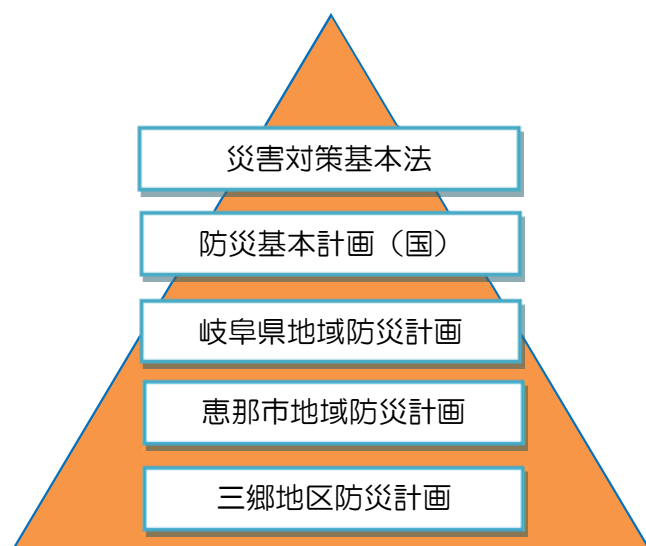
三郷町自主防災組織図	1
三郷町見守り台帳（災害時要援護者台帳・登録希望調査票）	2
三郷町安心・安全カード	4
危険箇所の定義	5
災害危険箇所指定地	6
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	6
老朽ため池状況	8
ため池一覧	9
山腹崩壊危険区域	12
崩壊土砂流出危険区域	13
土砂災害警戒区域内にある防災上注意すべき施設	13
指定緊急避難場所及び指定避難所	14
福祉避難所	14
一時（いっとき）避難所	15
防災倉庫の設置場所	15
AEDの設置場所	16
緊急離着陸場所（三郷近郊分）	16
物資集積場所	16
遺体安置所 候補地	17
救護所及び救護病院	17
消火栓・貯水槽設置位置図	18
警報・注意報発表基準	58
避難勧告等の標準的な意味合い	58
風水害タイムライン【台風版（台風の接近に伴う場合）】	60
風水害タイムライン【豪雨版（前線による大雨の場合）】	61
C+DAPによる検証結果	62

1 基本方針（地区防災の基本的な考え方）

災害が発生した直後は、交通網の寸断や火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、力を発揮するのが「地域の協力体制」です。

「自分たちの地区は自分たちで守る」という心構えで、地域みんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを目指します。

この取組を計画的に推進するため、自治連合会を主体とした防災組織を構築し、この行動計画としての「三郷地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策や事業などに取り組み、地域の防災力を高めて「安心して住み続けられる三郷」になるよう取り組みます。



2 計画対象地区と策定主体

（1）計画対象地区

「三郷地区防災計画」は、三郷町を対象として定めます。

（2）計画策定主体

「三郷地区防災計画」は、三郷町自治連合会が主体となって定めます。

3 地域の特性と予想される災害

(1) 地域の特性

① 人口・世帯数

人口は、平成 22 年国勢調査によれば、2,498 人で 718 世帯であり、3.4 人／世帯となっています。高齢化率では、31.0%と市内では 9 番目に高い地域です。

高齢者の一人暮らしや夫婦のみ世帯が増加しており、今後も一層の増加が予想されています。

家族と同居していても昼間は高齢者だけとなる世帯や乳幼児を抱えた母親だけとなる世帯、要介護者や障がい者が居る世帯などについても、避難行動要支援者として支援する取り組みが不可欠です。

② 道路網

主要道路以外は、道路幅が狭く車がすれ違うことができない道路が多くあり、生活道路は狭いうえに一本の道しかなく迂回できない所もあります。

③ 生活必需品の調達

食料品、日用品、粉ミルクや燃料類の生活必需品の調達は地域に店がないので町外に頼っています。

各家庭において 7 日間程度は生活できるよう、平常時から食料、飲料水、日用品、粉ミルク、離乳食、着替え、オムツなどを備蓄しておくことが必要です。

④ 避難経路

指定緊急避難場所及び指定避難所への避難距離から見ると車を利用した避難行動となります。主要な道路の大部分は土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域となっており、道路を迂回しないと行けない地域も見受けられます。

このため、早い時期の避難行動が必要です。場合によっては、他地域（武並町や長島町といった近隣の避難所）の避難所への避難を考慮することも必要です。

⑤ 消防団

消防団員の定数を充足しているが、産業構造や就業構造の変化によりサラリーマン化が進み、消防団員の確保が年々難しくなっている状況です。就業時間内の消防団活動が制約を受けたり、消防団の管轄区域外に勤務しているために、消防団活動に参加できないなど、特に平日昼間の消防力低下に繋がることが懸念されています。

今後、消防団を引退した方がその豊富な経験を活かして消防団の活動に携わることが出来る機能別消防団の導入が必要とされます。

⑥ 災害時における応急対策

今まで建設会社が災害発生時の応急対策に当たってきたが、地域に建設会社が無くなったことにより応急対策が困難になっています。地域で災害時における重機などによる応援者や資機材などの提供者を登録する必要があります。

⑦ 指定緊急避難場所及び指定避難所の安全性

ア 野井公民館は、耐震性の問題から地震の場合は指定避難所として利用できない。

イ 恵那南部農業者トレーニングセンター体育館及びグラウンドは、土砂災害警戒区域（地すべり）に指定のため、崖崩れ、土石流、地すべり現象の場合は指定緊急避難場所及び指定避難所として利用できない。

ウ 三郷小学校グラウンドは、土砂災害警戒区域（土石流）に指定のため、崖崩れ、土石流、地すべり現象の場合は指定緊急避難場所として利用できない。

⑧ 災害時における福祉避難所

福祉避難所として明日香苑が指定されています。

福祉避難所とは、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病者など一般的な避難所では生活に支障をきたす人たちのために、何らかの特別な配慮がされた避難所です。

小学校などの避難所での生活が困難で、福祉避難所の開設が必要と判断した場合、施設管理者に恵那市長が開設を要請します。

⑨ 原子力災害

原子力安全の防災指針にある「緊急時防護措置準備区域」は概ね30kmで、恵那市においては、福井県にある日本原子力発電株式会社の敦賀発電所から約150km、静岡県にある中部電力株式会社の浜岡原子力発電所から約100kmの位置であり、この対策の強化地域ではありません。

（２）予想される災害

① 風水害

三郷町の河川は、土岐川源流の野井区と土岐川本流に合流する佐々良木川、洞川、木曽川本流に合流する永田川に区別されます。

降雨時に土砂礫が流れてきて堆積するなどしており、川底が高くなってきています。大雨等の場合、増水により家屋が浸水する恐れがあります。

農業用水路が高台を流れており、大雨等の場合に水が溢れ又は破堤して家屋や田畑が浸水すること考えられます。

昭和 34 年 9 月 26 日夕刻に紀伊半島先端に上陸した台風 15 号（伊勢湾台風）は、三郷町でも家屋の全壊、半壊、倒木、稲の倒伏など非常に大きな被害を受けました。

② 土砂災害

東西に走っている屏風山断層の北側の裾野に棚田が広がる田園地帯に家屋が散在しています。

北側斜面は、斜地などから剥離した岩屑（がんせつ）類が下部斜面に堆積して出来た崖錐（がいすい 注 1）となっています。この崖錐の部分は角礫（かくれき 注 2）が多く山から流れる水がこの角礫の間をくぐって流れることも多く、地下を洗い流し道路や耕地が陥没してしまうことも多い状況です。

このため、屏風山断層側は、土砂災害特別警戒区域（土石流・急傾斜）、土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜・地すべり）のある箇所を多く有しています。

注 1 急崖などにおいて風化生産された岩屑が、崖の基部に堆積してつくられた円錐状の堆積地形で、同時に岩屑斜面の一種である崖錐斜面を構成する。

（出典：国土地理院 HP 地形項目より）

注 2 岩石の破片のうち、大きさが 2 mm 以上のものを礫という。川原の玉石のような丸いものを円礫、砂利道の砂利のような角張ったものを角礫という。

（出典：独立行政法人西行技術研究所 HP 地質学用語辞典より）

③ 豪雪災害

平成 26 年 2 月に発生した豪雪により市内で 7 箇所の孤立地域がありました。

立木の倒木などにより電力や通信の配電線、通信線が損傷し最大で 5 日間ほど電気のない生活を送った方々がありました。

三郷町では、停電や孤立はなかったものの大雪により森林などは倒木など大きな被害が発生しました。豪雪により市道などの除雪が困難な状況にあるため、多くの住宅が家から出るのが困難な状況のため通勤、通学や買物に苦慮しました。

地域で災害時における重機、資機材などの協力者を登録する必要があります。

また、豪雪による倒木をそのまま放置すると集中豪雨により、山腹崩壊などが発生して下流域などへの被害が想定されます。

④ ため池災害

三郷町には74箇所ほどの多くのため池があり、その多くは築造年代が不明の古い農業水利施設で、老朽化しているものが多いと思われます。さらに、農家数の減少などによりため池の維持管理も粗放化しているものも多いと思われます。

こうしたなか、台風、集中豪雨、地震などの自然災害時に、ため池が決壊する可能性が高まってきています。

⑤ 地震災害

三郷町における屏風山断層帯は、東は中津川市神坂から恵那市東野、三郷町を経て瑞浪市稲津町方面にかけて、ほぼ一定の高さで続く稜線が望めます。その中の最高地点が屏風山（794.1m）であり、その麓（ふもと）から屏風のように立ち上がる急な壁を持つ山塊（さんかい）が連なっています。

この急斜面の麓に屏風山断層が北東から南西方向に走っており、断層に南側が北側に向かってせりあがる逆断層になっています。その北側斜地などから剥離した岩屑類が下部斜面に堆積して出来た崖錐となっています。

今後30年の間に地震が発生する可能性については、主な活断層の中ではやや高いグループに属しています。

平均活動期間	想定マグニチュード	地震発生確率		
		今後30年以内	今後100年以内	今後300年以内
4,000～12,000年	6.8程度	0.2～0.7%	0.8～2%	2～7%

出典：岐阜気象台岐阜県の主な活断層

⑥ 恵那市の地震想定 ※出典：恵那市地域防災計画（地震対策編）

ア 海溝型地震の被害想定（南海トラフ巨大地震）

紀伊半島沖を震源とする南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.0）による恵那市の想定震度は、ほぼ全域でおおよそ震度6弱です。

この地震は、地震動の継続時間が長いと推測されており、また液状化判定の対象となる緩い地盤のほとんどの範囲において液状化が発生する可能性があると言測されており、大きな被害が予想されます。

イ 内陸直下型地震の被害想定（阿寺断層系地震）

家屋が密集している地域は、被害を受けやすいと想定されます。

また、山間地域では、山崩れ、土砂崩れなどにより孤立する集落が想定されます。

阿寺断層系を震源断層とする地震（マグニチュード 7.9）による恵那市の想定震度は、市の北部が震度 5 強、南部が震度 5 弱です。

ウ 大規模広域災害としての想定

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、マグニチュード 9.0 という国内観測史上最大の規模となる地震であり、東日本各地に未曾有の被害をもたらしました。

こうしたことから、近い将来発生が懸念される「超」広域災害である南海トラフ巨大地震、あるいは巨大内陸地震などでは、市域を越えた広域避難など想定される被害に対して、県と県内市町村及び近隣県市町村の連携が重要となります。

4 活動内容

（1）平常時の取組

いざというときに地域の力が発揮できるよう、地域のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

① 自主防災隊の編成

平常時の防災活動及び災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、三郷町自主防災隊を編成します。

② 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地域住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、日頃から準備することが重要です。地域住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

③ 土砂災害警戒区域マップの普及・啓発

住まいの危険区域を周知することにより、住民の防災意識の向上を図り、減災につなげます。

④ 地域の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地域の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

⑤ 防災資機材の点検

防災資機材は、災害発生時に活躍します。地域で日頃の点検や使い方を確認します。

⑥ 食料、水、生活必需品の備蓄

各家庭において7日間程度は生活できるよう、平常時から食料、飲料水、日用品、粉ミルク、離乳食、着替え、オムツなどを備蓄するよう普及や啓発活動を行います。

⑦ 防災訓練

防災訓練は、いざと言うときあわてず、的確に対応するために欠かせない活動です。地域住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

⑧ 避難行動要支援者の把握

避難行動要支援者名簿を作成して連絡が取れるように情報を整理し管理するようにして、安否の確認を素早く行う体制の構築を図ります。

ア 民生児童委員と定期的に情報の交換を行います。

イ 避難行動要支援者名簿は、避難行動要支援者本人等からの同意を得て、災害発生に備え、避難支援などの実施に必要な限度で整備します。

ウ 避難行動要支援者の身になって、防災環境の点検・改善を行います。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路などに障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

エ 隣近所の助け合いが重要です。一人の避難行動要支援者に複数の避難支援者を決めておきます。

オ いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者とのコミュニケーションを図ります。

⑨ 安心安全カードの普及

全町民を対象として急病や災害などの緊急時に必要な情報を周囲に伝え、必要な支援を受けられるよう情報を整理し管理して、必要な支援を素早く行う体制の構築を図ります。

ア 定期的に情報の更新を行います。

(2) 警報等発令時などの取り組み

① 大雨・洪水警報

ア 警報が発令されたら地域自治区会長、各区長（隊長、副隊長）及び各区長代理は自宅待機若しくは連絡が取れる体制にします。

イ 状況により、各区長の判断により各区単位で自主防災対策連絡所を設置して情報の収集にあたりるとともに三郷振興事務所に自主防災対策連絡所を設置したこと

を報告します。

ウ 災害が発生し、若しくは発生すると予想される場合は、地域自治区会長、各区長は三郷振興事務所に集まり、自主防災対策本部を設置して情報の収集にあたるとともに、消防団三郷分団や他機関との連絡調整をします。

必要に応じて区長代理、自治会長、組長、班長及び防災士（防災アカデミー受講者を含む。以下「防災士」という。）並びに担当民生児童委員を招集します。

② 地震

震度５弱以上の発表は、地域自治区会長及び各区長は三郷振興事務所に集まり、自主防災対策本部を設置して情報の収集にあたるとともに、消防団三郷分団や他機関との連絡調整をします。

必要に応じて区長代理、自治会長、組長、班長及び防災士並びに担当民生児童委員などを招集します。

（３）避難準備情報発令時の取り組み

① 避難準備情報の発令

各区長及び各区長代理並びに担当民生児童委員は各地域の拠点施設に集まり、自主防災対策連絡所を設置します。

自主防災対策連絡所を設置したことを三郷振興事務所に報告します。

必要に応じて自治会長、組長、班長及び防災士などを招集します。

② 避難行動要支援者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、そのうち、災害が発生した、若しくは発生するおそれがある時に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者を「避難行動要支援者」といいます。

こうした避難行動要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。この取組を着実に進めるため、「恵那市災害時要援護者支援対策マニュアル（平成２２年１月作成）」に基づき、個別支援計画等を定めます。

③ 指定緊急避難場所の開設

避難準備情報の時点で恵那市が開設する指定緊急避難場所は、三郷コミュニティセンターとします。これ以外の避難場所（野井公民館、恵那南部農業者トレーニングセンター、地域が設置した集会施設）を自主的に開設しようとする場合は、地域

で避難場所を開設して運営します。

地域で避難場所を開設した場合は、三郷振興事務所に報告します。

(4) 災害時の取り組み

地域自治区会長及び各区長は三郷振興事務所に集まり、自主防災対策本部を設置し、消防団三郷分団や他機関との連絡調整をします。

必要に応じて区長代理、自治会長、組長、班長及び防災士など並びに担当民生児童委員を招集します。

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

① 情報の収集・伝達

公共機関などから正しい情報を収集し、地域住民に伝達します。また、地域の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、三郷振興事務所へ報告します。

② 安否確認

ア 大地震が発生したときは、隣近所の助け合いにより自治会が指定する一時(いつとき)避難場所に集結し、安否確認を行います。

安否確認の結果を自治会長などに報告します。

安否が不明な時は、安否確認、救出・救助活動を行うものとします。

イ 風水害が発生した、若しくは発生するおそれがある時は、隣近所の助け合いにより「逃げどきマップ」により近所の一時(いつとき)避難場所、または指定緊急避難場所などに集結し、安否確認を行います。

安否確認の結果を自治会長などに報告します。

安否が不明な時は、安否確認、救出・救助活動を行うものとします。

③ 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

④ 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

⑤ 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送し

ます。

⑥ 避難誘導

地域住民を安全な避難場所などへ誘導します。

⑦ 給食・給水活動

地域で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

⑧ 避難所運営の協力

発災時は、自治会で避難所運営の協力を行います。その後の運営は、避難者自身で運営ができるように協力します。

5 計画の実践と検証

災害発生時に、地域住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防署、消防団、防災士など各種団体などとも連携しながら、次の取り組みを中心に行います。

(1) 防災訓練の実施と検証

次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

- ① 避難訓練（避難行動要支援者の支援を含む）
- ② 情報収集・伝達訓練
- ③ 救急応急措置訓練（心肺蘇生法・AED 講習など）
- ④ 土のう積みなどの浸水防止措置訓練
- ⑤ 防災資機材取扱訓練
- ⑥ 給食・給水訓練
- ⑦ 啓発活動

(2) 防災意識の普及啓発

住民などの防災意識を向上させ災害に対応できる人材を育成するため、土砂災害警戒区域マップ、逃げどきマップ、災害時図上訓練（DIG）などの普及啓発活動や小中学生に対する防災教育を実施します。

(3) 避難行動要支援者、安心安全カードの更新

地域の見守り体制を実効性のあるものとするため定期的に更新し、関係機関との

間で適切な情報共有を図ります。

(4) 計画の見直し

訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

6 行動計画

次の行動計画に沿って取り組みを進めていきます。

① 自主防災隊の編成

各区長は、年度初めに自主防災隊を編成して三郷振興事務所に報告します。

② 警報等発令時、避難準備情報発令時の役割分担などの確認

各区長は、年度初めに発令時における役割分担、避難誘導、連絡方法、安否確認方法などをあらかじめ定めます。

③ 避難行動要支援者、安心安全カードの把握・普及

年度初めに要支援者などの情報を把握し、年度末には避難行動要支援者及び安心安全カードの更新作業を行い後任に引き継ぎます。

④ 土砂災害警戒区域マップの普及・啓発

土砂災害警戒区域マップにより逃げどきマップを作成して、避難訓練などで検証し、必要に応じて見直し作業を行います。

⑤ 防災訓練、避難訓練（情報収集・共有・伝達訓練を含む）の実施・検証

防災訓練、避難訓練のテーマを定めて行動計画を作成し防災訓練を行い、訓練結果を検証し、次回訓練に反映します。

⑥ 防災資機材の点検

防災訓練と併せて点検や使い方の確認を行います。

⑦ 防災知識（家庭での食料、水、生活必需品の備蓄を含む）の普及・啓発

地域住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

⑧ 地域の安全点検

地域の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、情報の共有化を図るとともに改善のための働きかけなどを行います。

⑨ 地域防災を担う防災リーダーの養成

恵那市防災アカデミー参加を呼びかけ、地域防災力の向上に取り組みます。

⑩ 地区防災計画の運用と見直し

地区防災計画に従い防災活動を実施するとともに、消防団、専門家（行政職員、防災士など）からの意見聴取をして継続的な見直しを行い、実体を伴った実効性のある地区防災計画にして行きます。

月別行動計画表

月	行 動 計 画 の 主 な 内 容
4月	自主防災隊の編成、役割分担の確認 避難行動要支援者の把握 安心安全カードの把握
6月 ～8月	防災訓練・避難訓練のテーマを定めて訓練計画を作成 逃げどきマップによる避難方法の把握、検討 地域の安全点検の実施
9月 ～10月	防災訓練、避難訓練の実施・検証 防災知識の普及・啓発 防災資器材の点検 避難訓練で逃げどきマップによる避難の実施、避難方法の検証・見直し 地区防災計画の検証・見直し
1月 ～3月	避難行動要支援者の更新及び引き継ぎ 安心安全カードの更新及び引き継ぎ 逃げどきマップの引き継ぎ 地域の安全点検結果の引き継ぎ 防災訓練、避難訓練の検証結果の引き継ぎ
5月 ～3月	地域の安全点検として、地域安全パトロール隊を編成して防犯パトロールと防災パトロールを兼ねて行い、地域の危険個所を常に把握する（月3回）
随 時	各区で開催する会議などで各種情報の共有化、防災知識の普及・啓発 患那市防災アカデミー参加を呼びかけ

沿

革

平成 27 年 9 月 地区防災計画（素案）作成

平成 27 年 11 月 素案の修正指示

平成 27 年 12 月 地区防災計画（案）作成

平成 28 年 3 月 地区防災計画承認予定

三郷地区防災計画（資料編 I）

（逃げどきマップ 平成 27 年 8 月調整）

も く じ

佐々良木

寺張 (No. 4-1)	1
上畑 (No. 4-2)	3
伊保中切・中組第一 (No. 4-3)	5
中組第二 (No. 4-4)	9
三共第一 (No. 4-5)	11
深瀬第一 (No. 4-6)	14
深瀬第二 (No. 4-7)	17
深瀬第三 (No. 4-8)	20

野 井

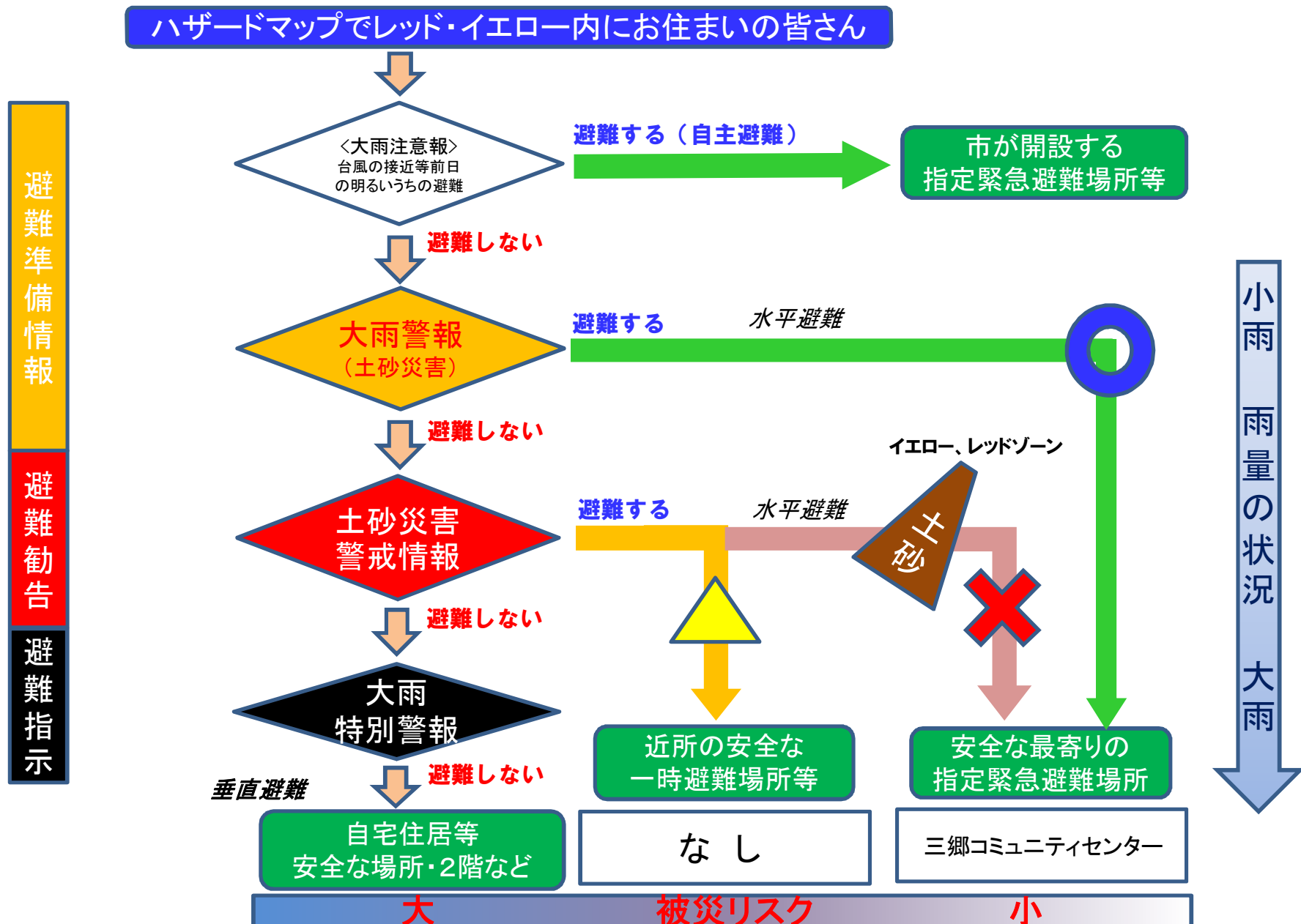
西組第一 (No. 4-9)	23
西組第二 (No. 4-10)	25
中切 (No. 4-11)	27
宮の前第一 (No. 4-12)	29
東組 (No. 4-13)	31
大沢第一・大沢第二 (No. 4-14)	33

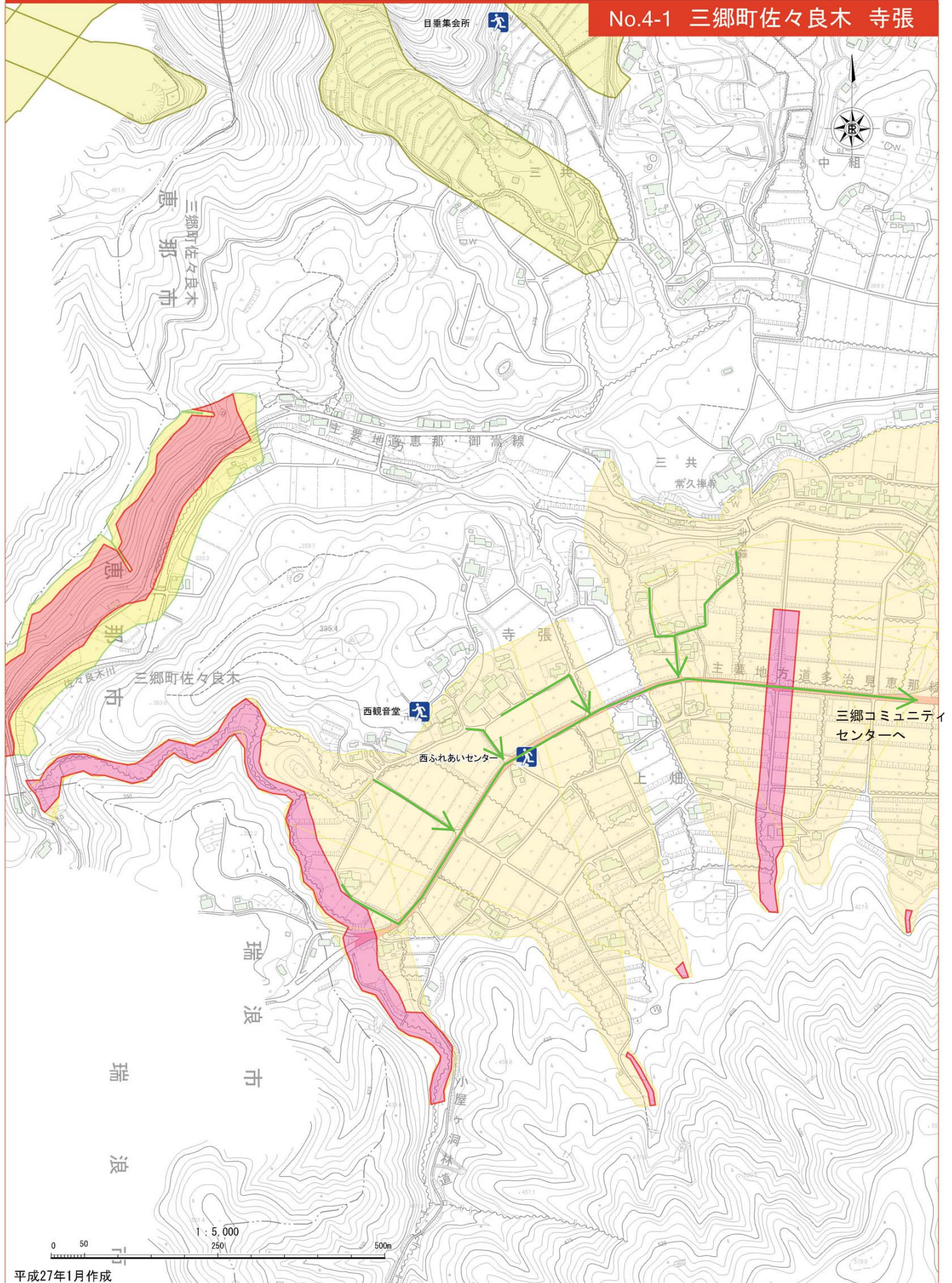
棕 実

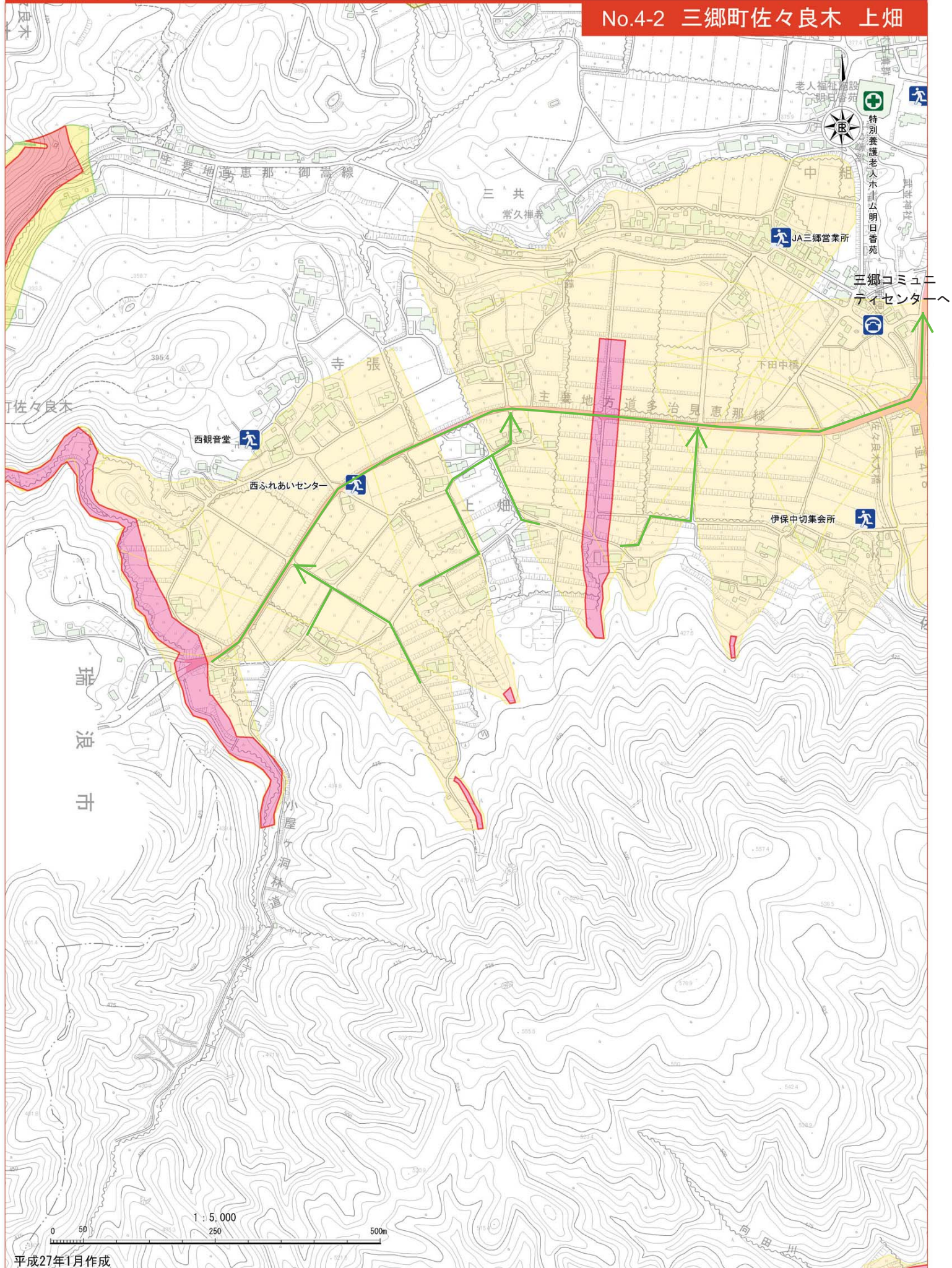
棕実 (No. 4-15)	35
殿畑 (No. 4-16)	40

※ 佐々良木三共第二・野井宮の前第二自治会については、イエローゾーン、レッドゾーン区域がないためマップはありません。

命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

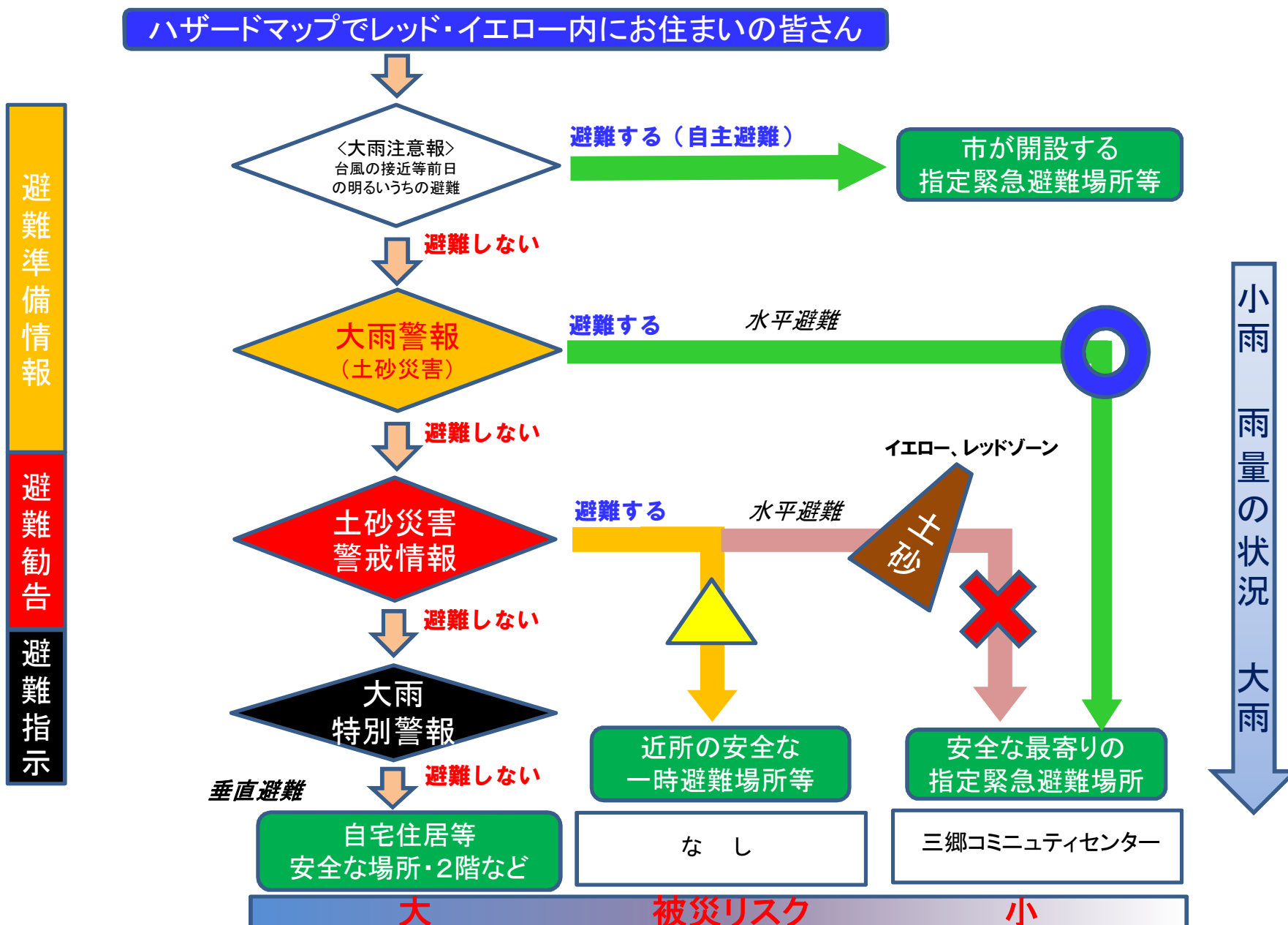






命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

自治会名：三郷町佐々良木
伊保中切整理番号1～3



命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

自治会名：三郷町佐々良木
伊保中切整理番号4

避難準備情報

避難勧告

避難指示

ハザードマップでレッド・イエロー内にお住まいの皆さん

＜大雨注意報＞
台風の接近等前日
の明るうちの避難

避難する（自主避難）

市が開設する
指定緊急避難場所等

避難しない

大雨警報
(土砂災害)

避難する

水平避難

避難しない

土砂災害
警戒情報

避難する

水平避難

イエロー、レッドゾーン

土砂

避難しない

大雨
特別警報

避難しない

垂直避難

自宅住居等
安全な場所・2階など

近所の安全な
一時避難場所等

消防コミュニティセンター

安全な最寄りの
指定緊急避難場所

三郷コミュニティセンター

大

被災リスク

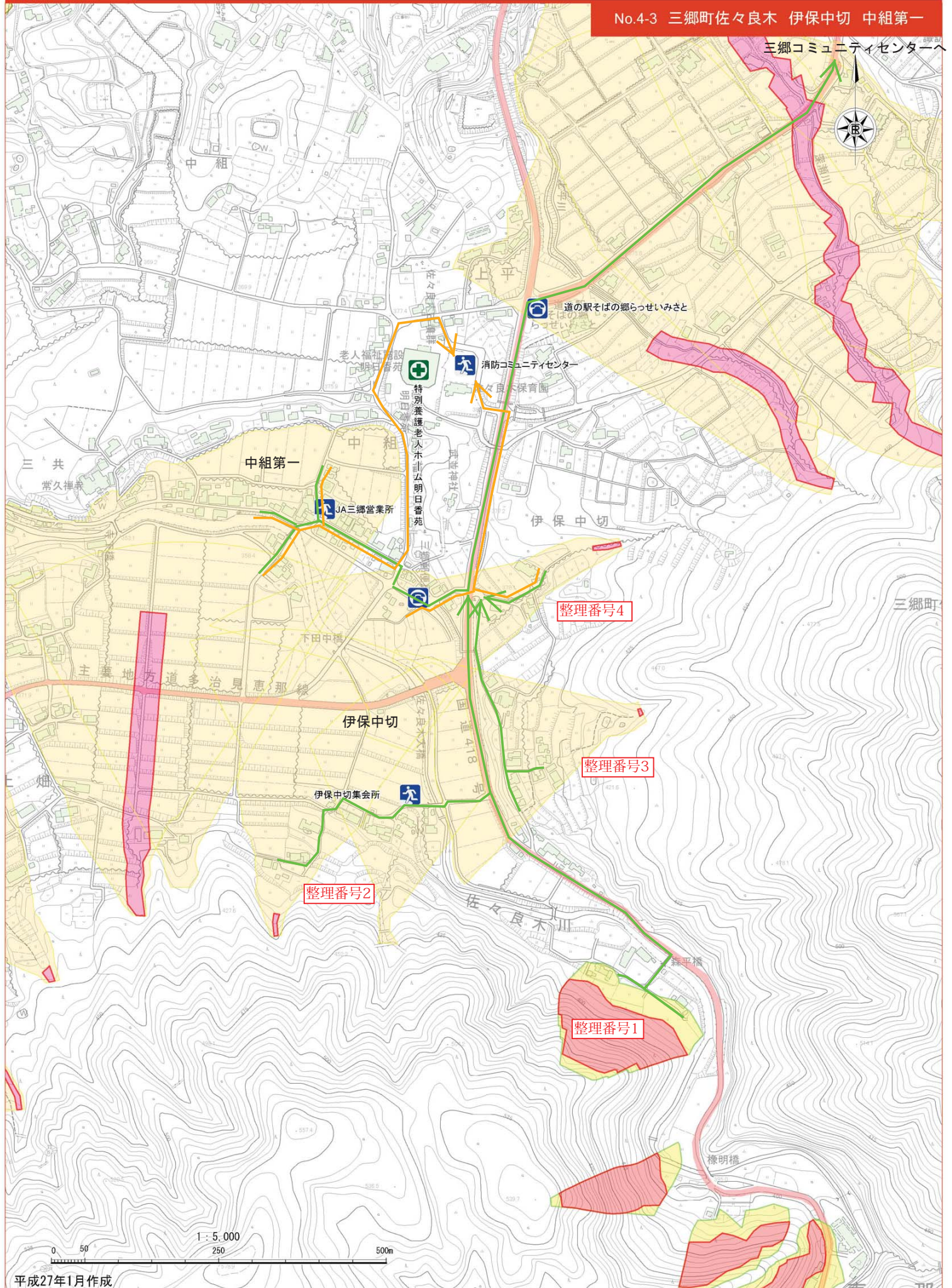
小

小雨
雨量の状況
大雨

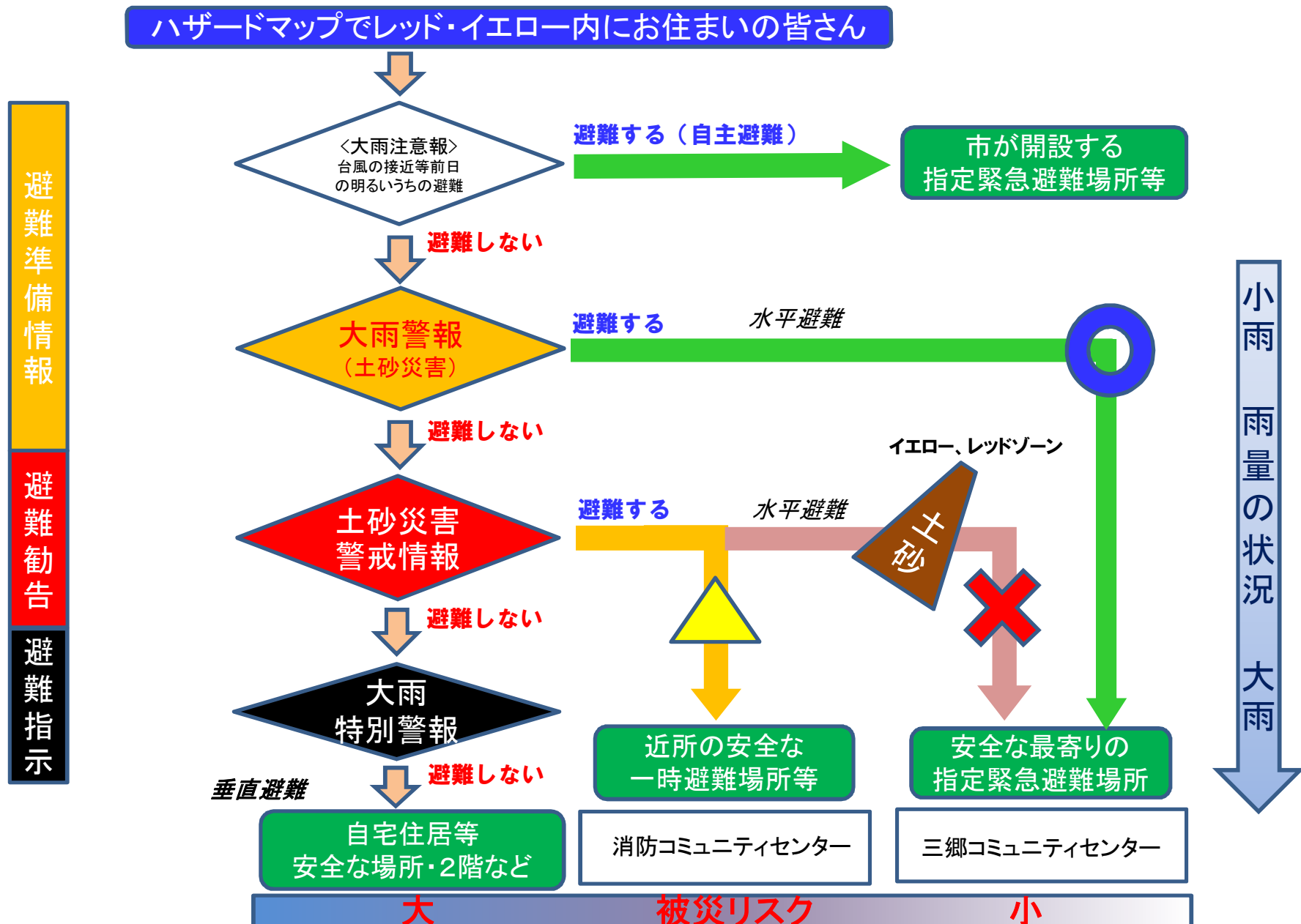
拡大図

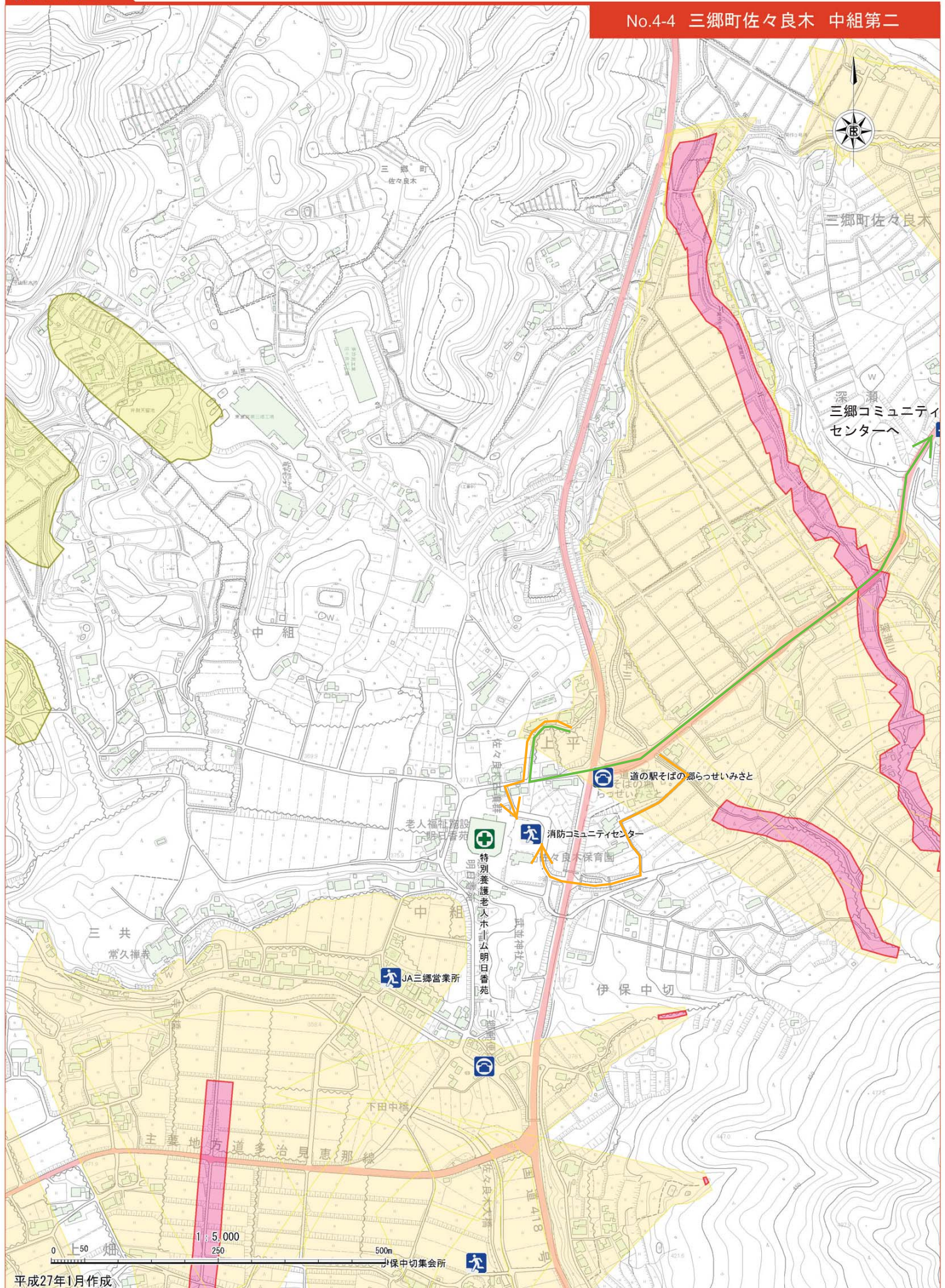
No.4-3 三郷町佐々良木 伊保中切 中組第一

三郷コミュニティセンターへ

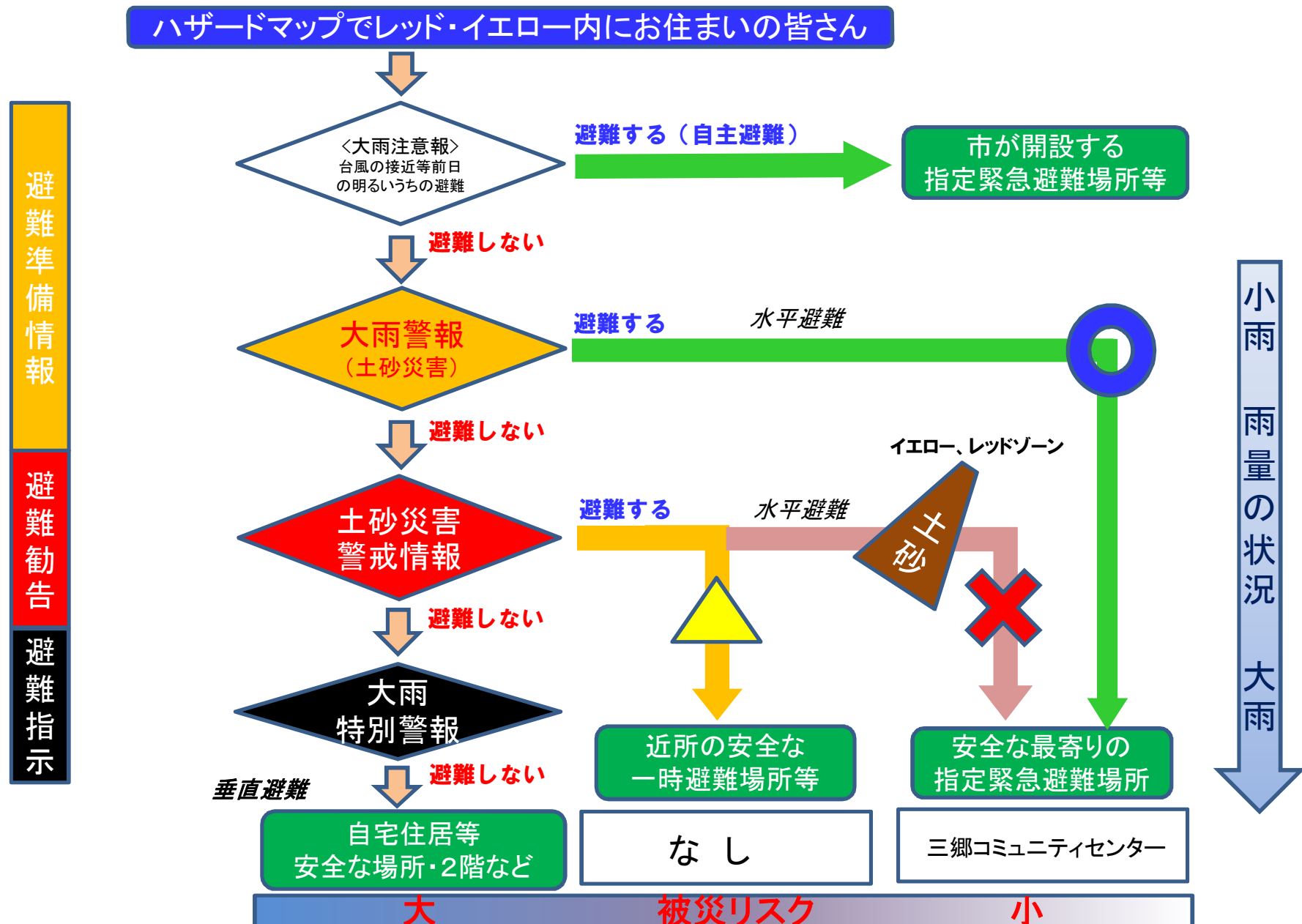


命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

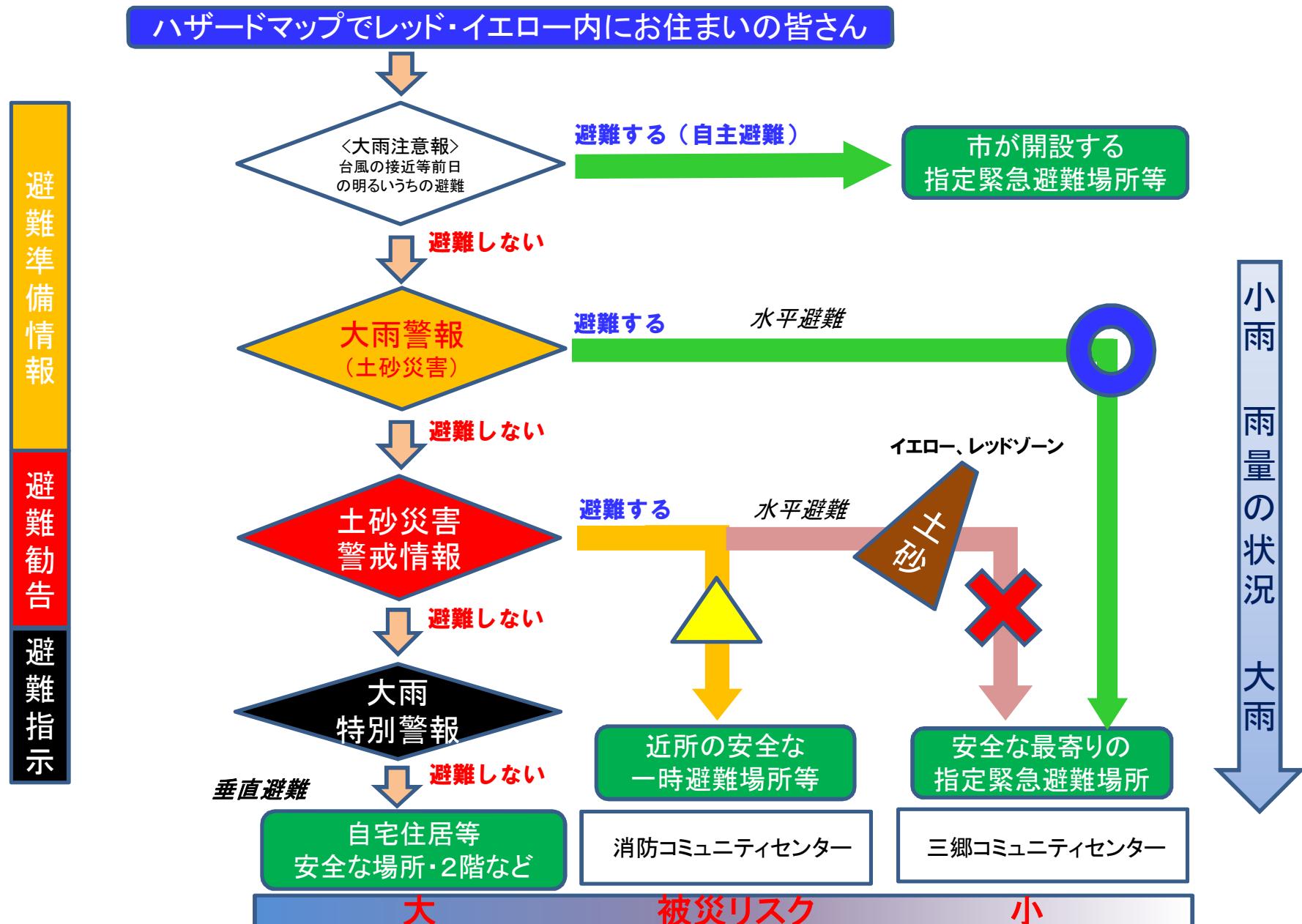


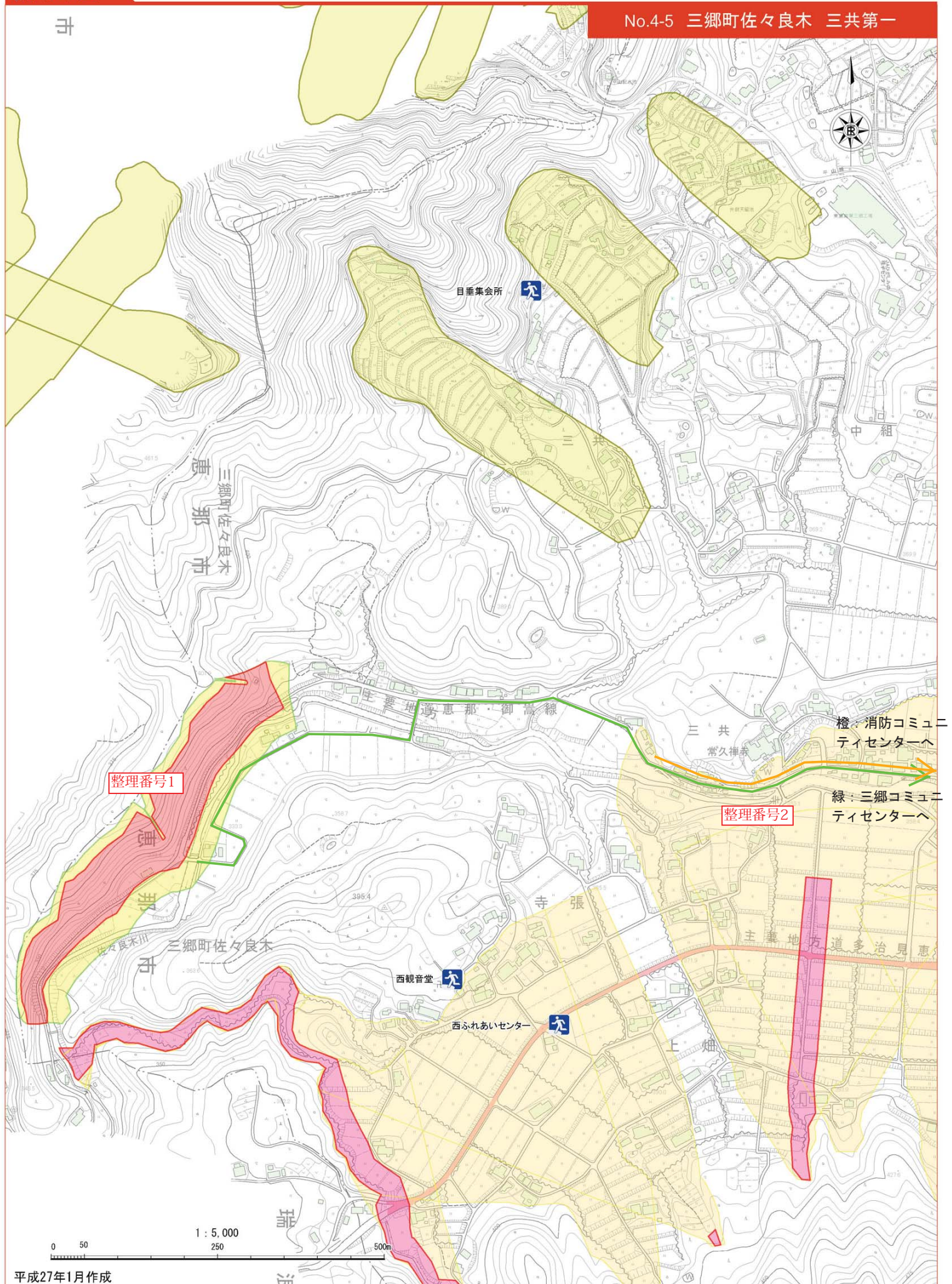


命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

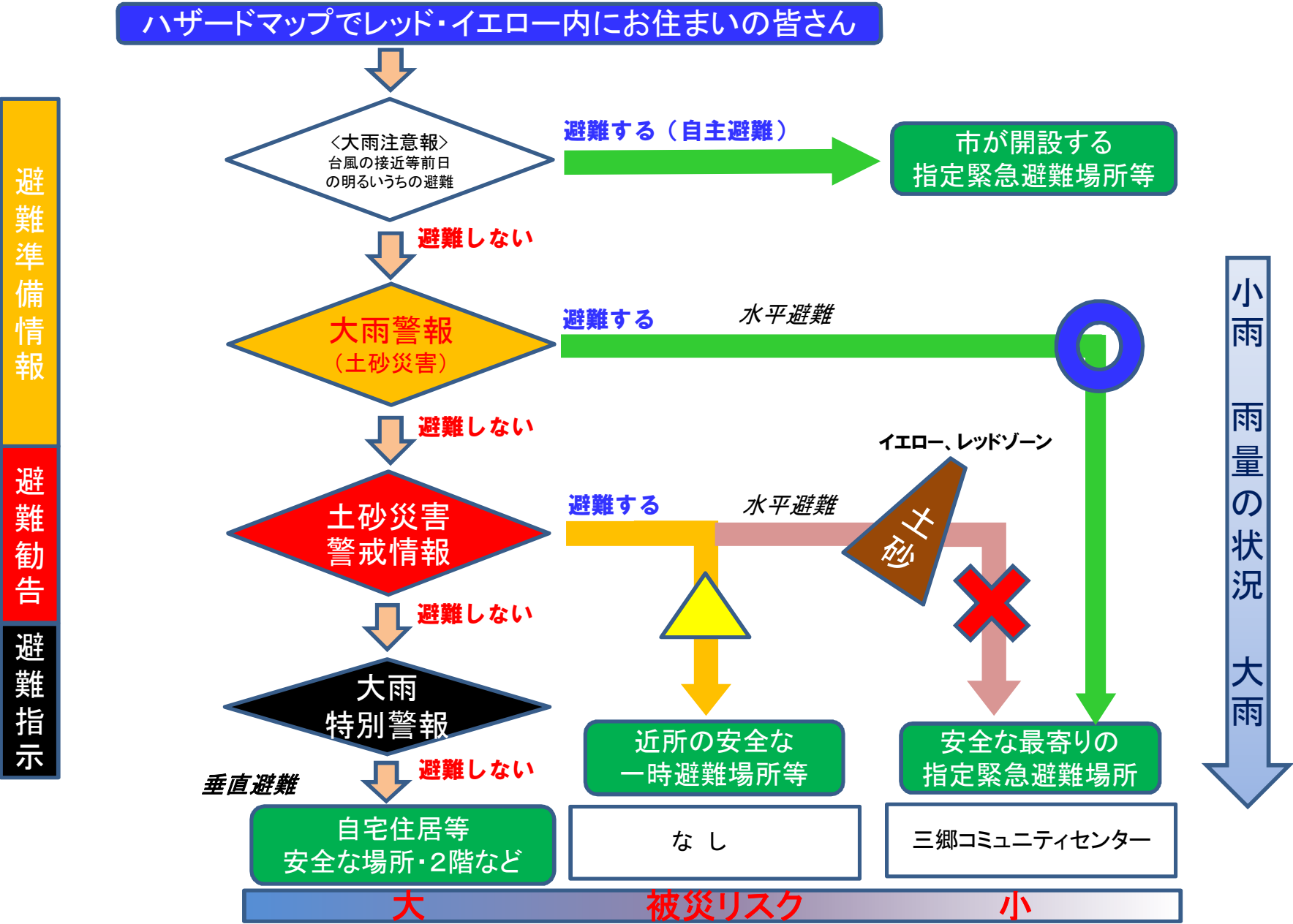


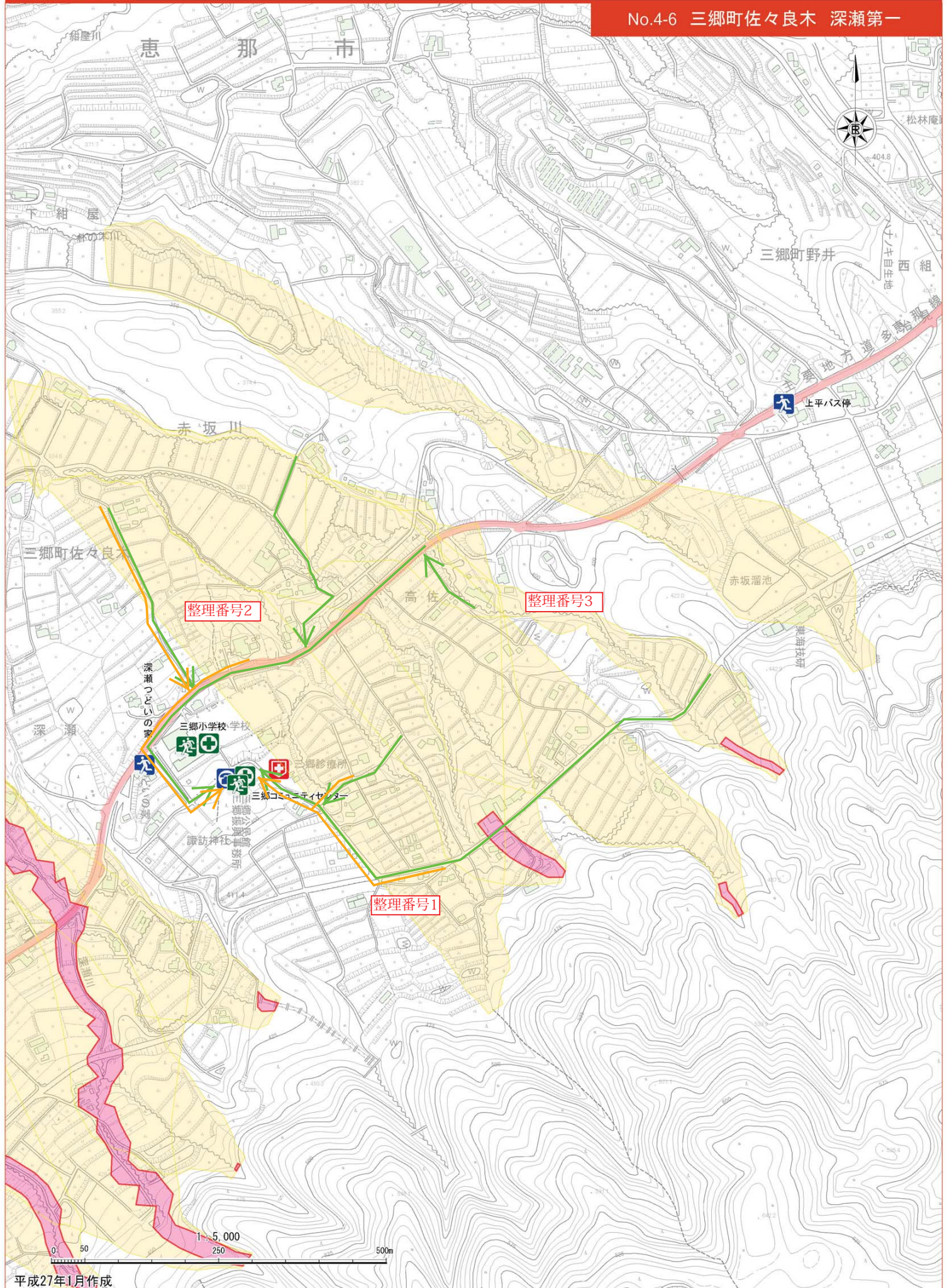
命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】



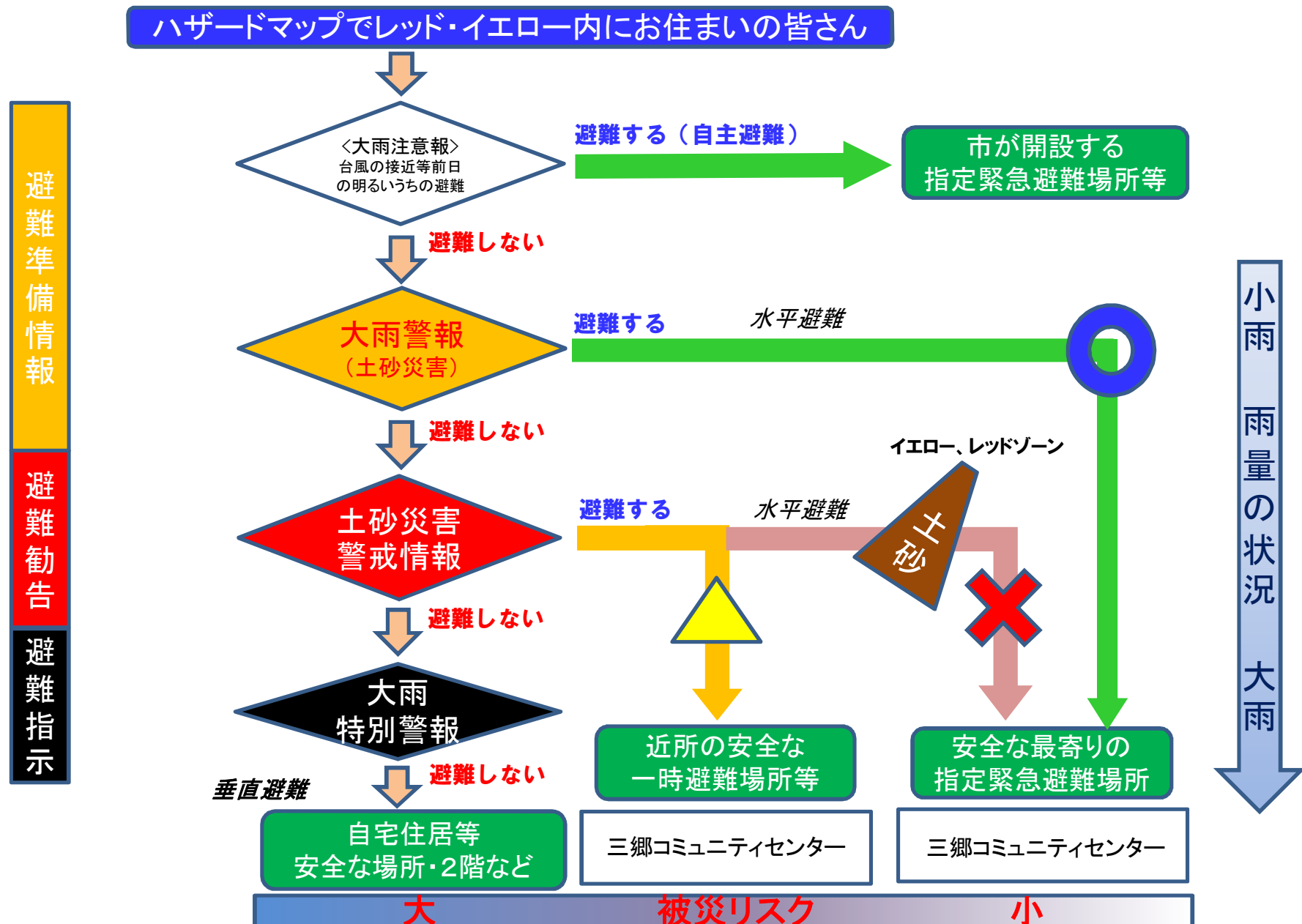


命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

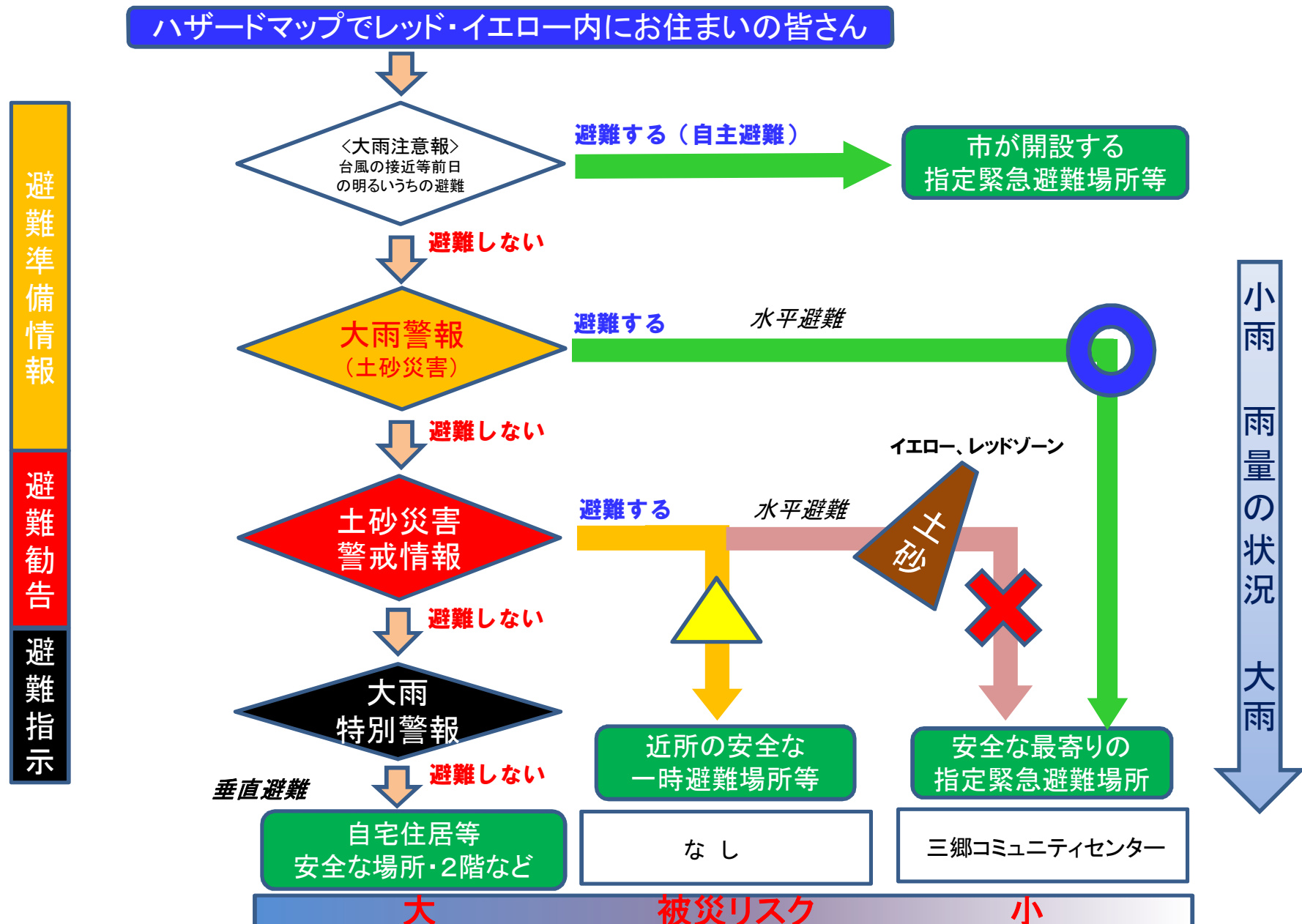


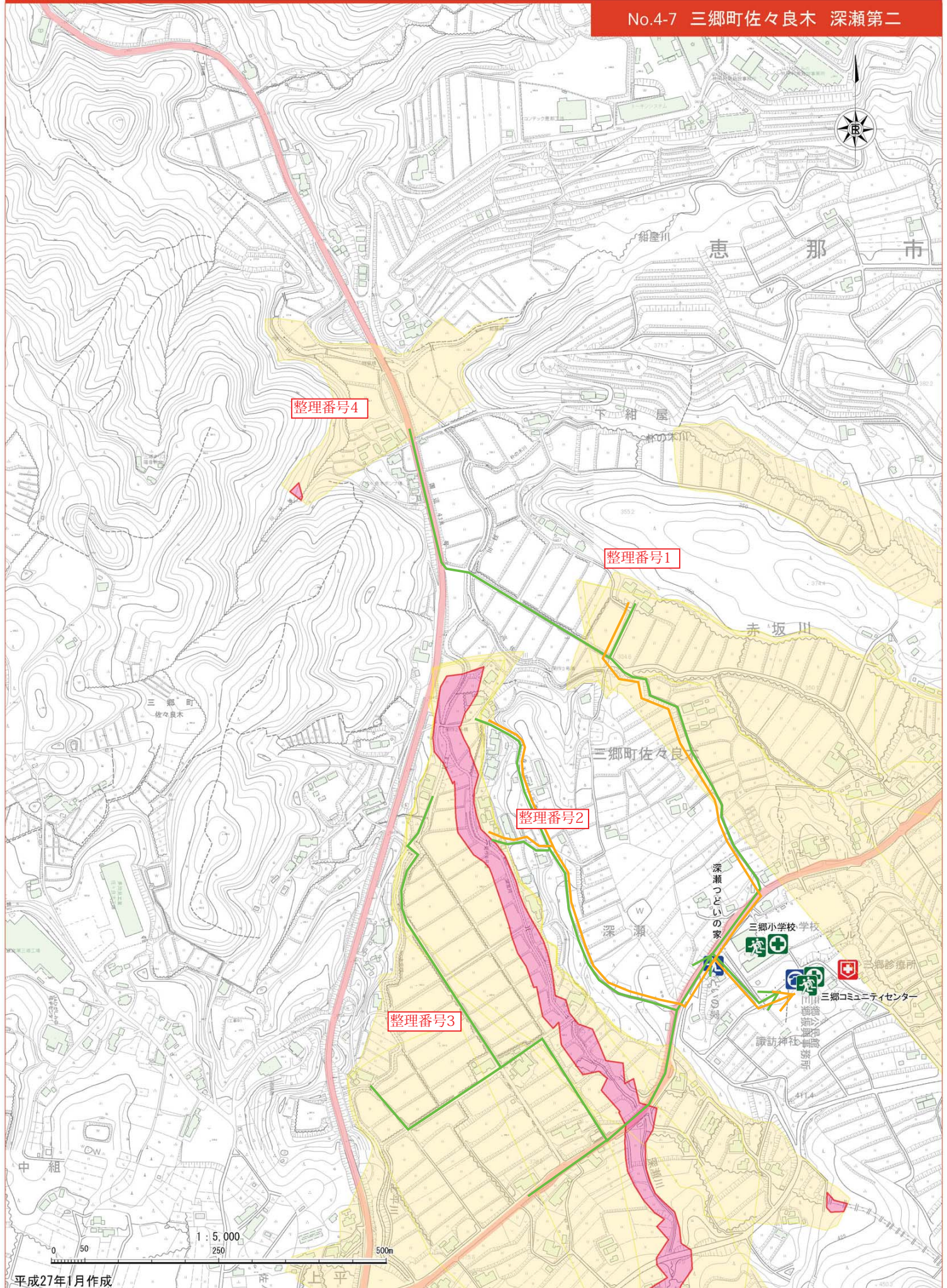


命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

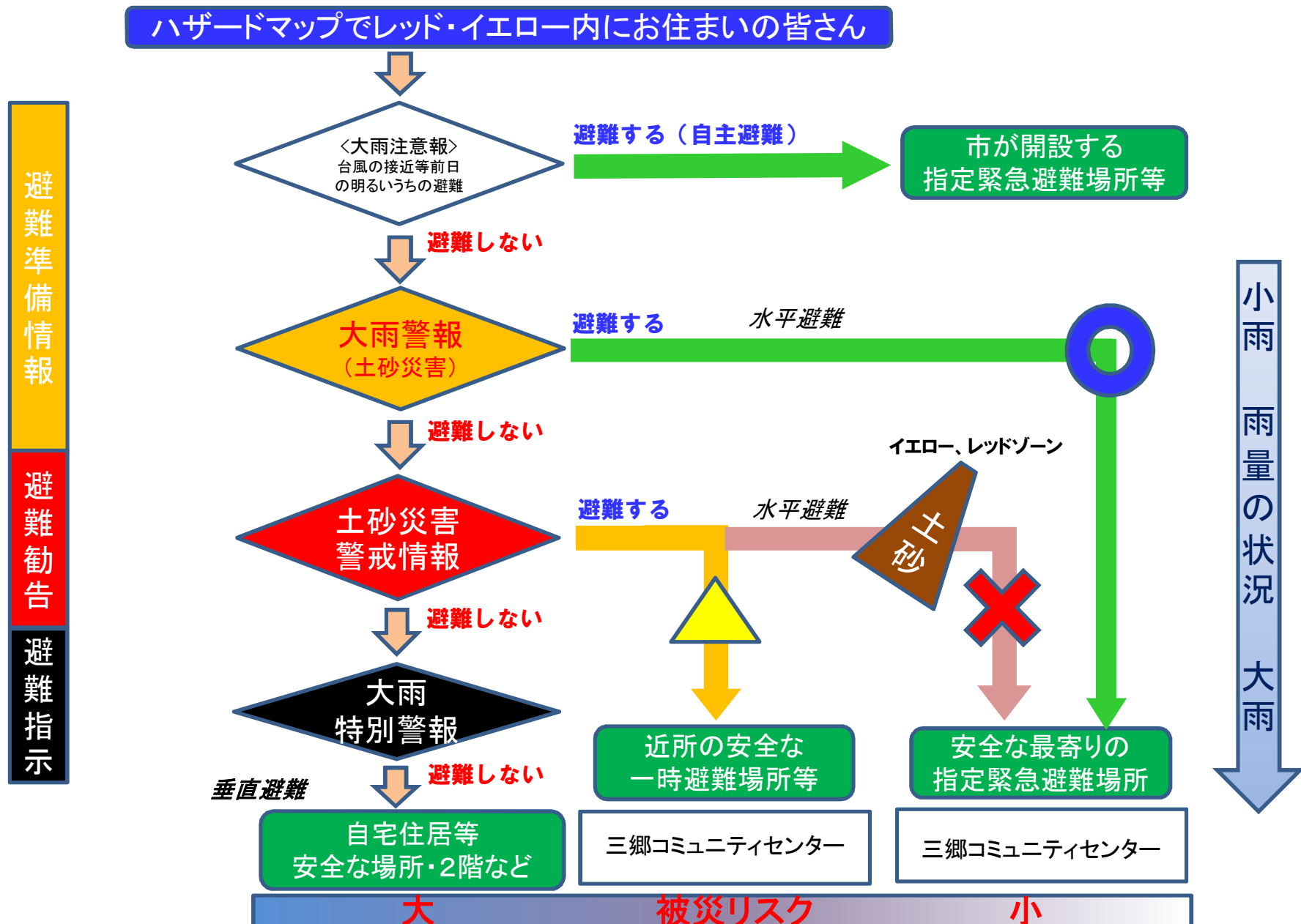


命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

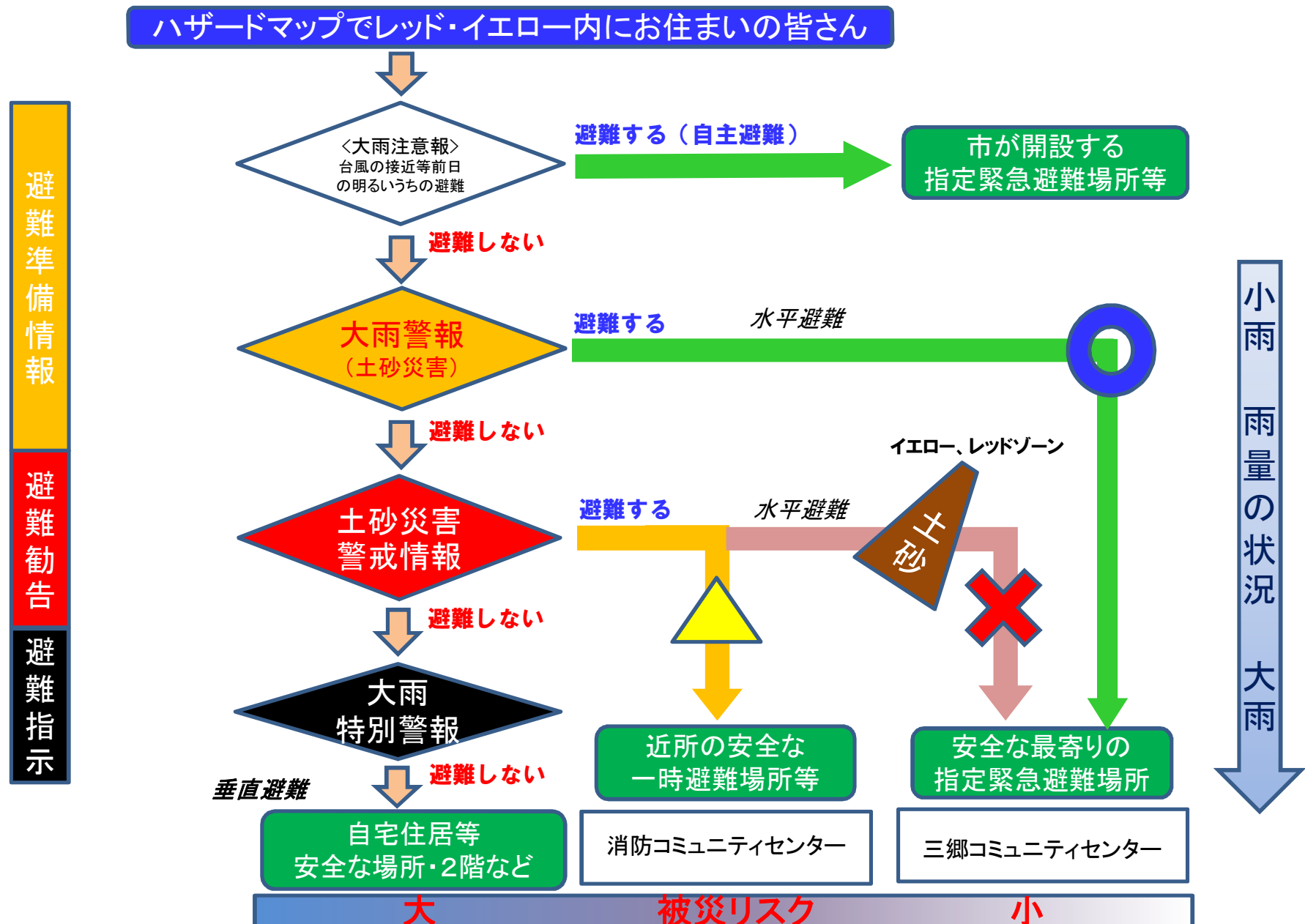


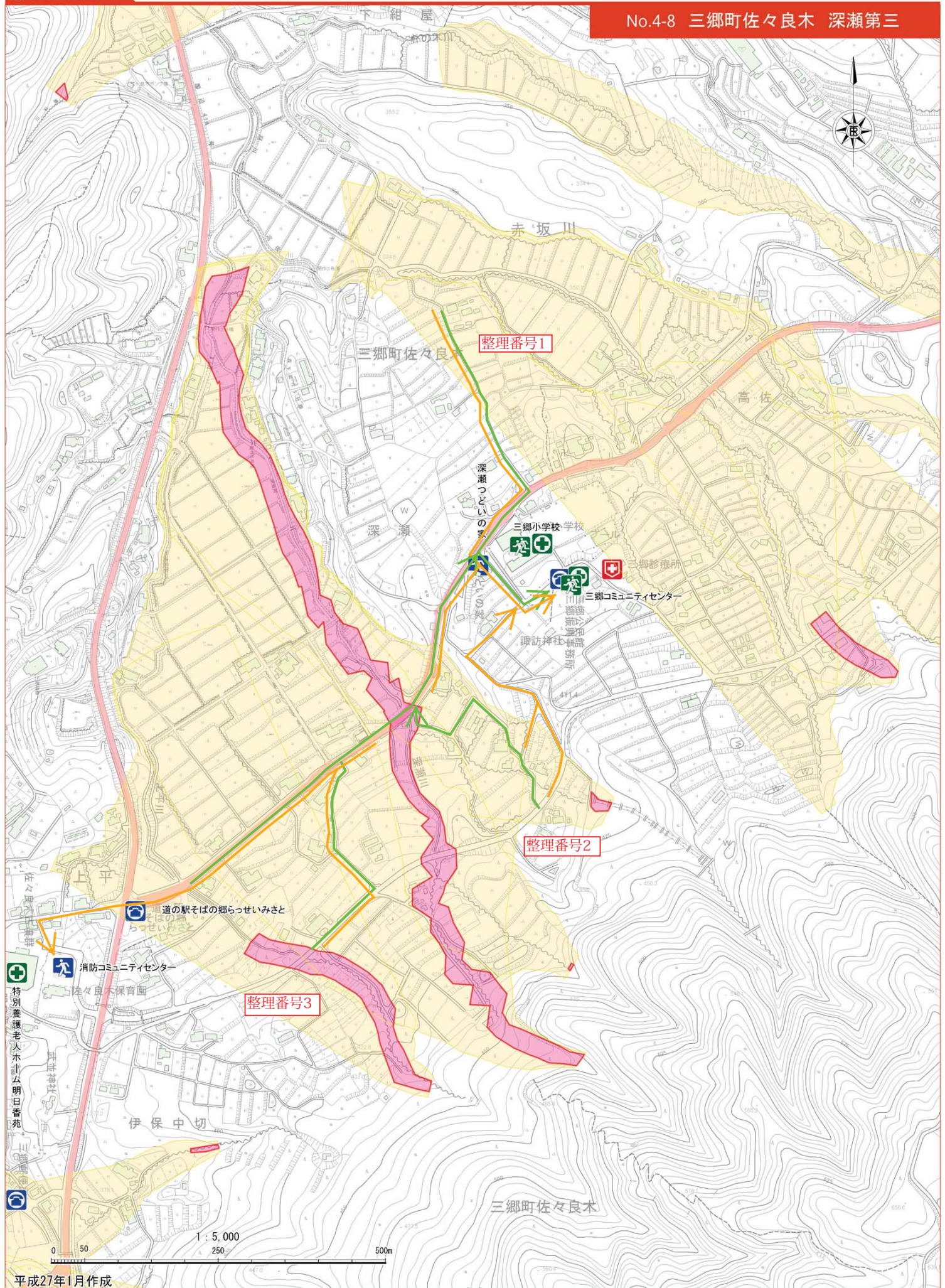


命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

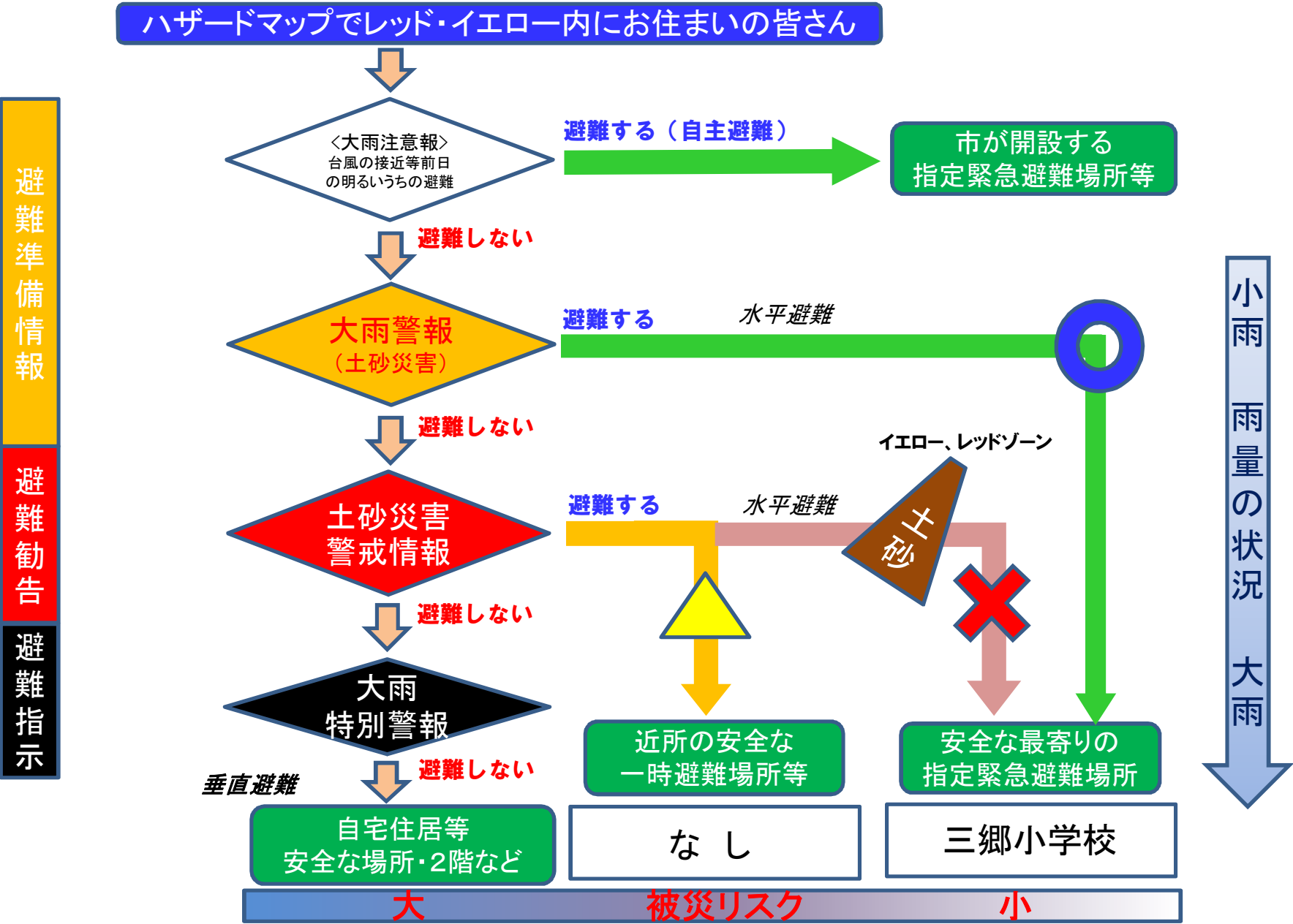


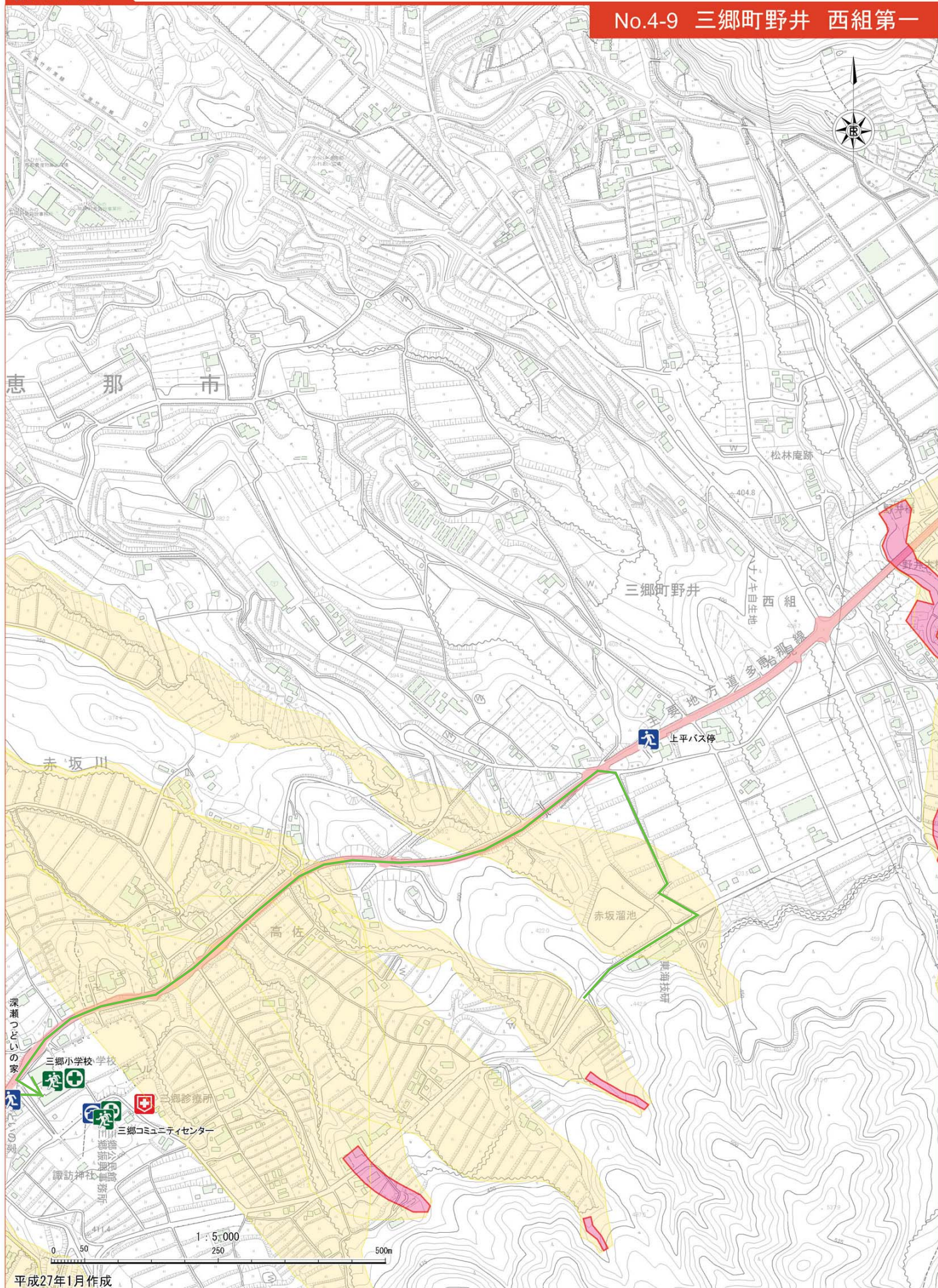
命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】



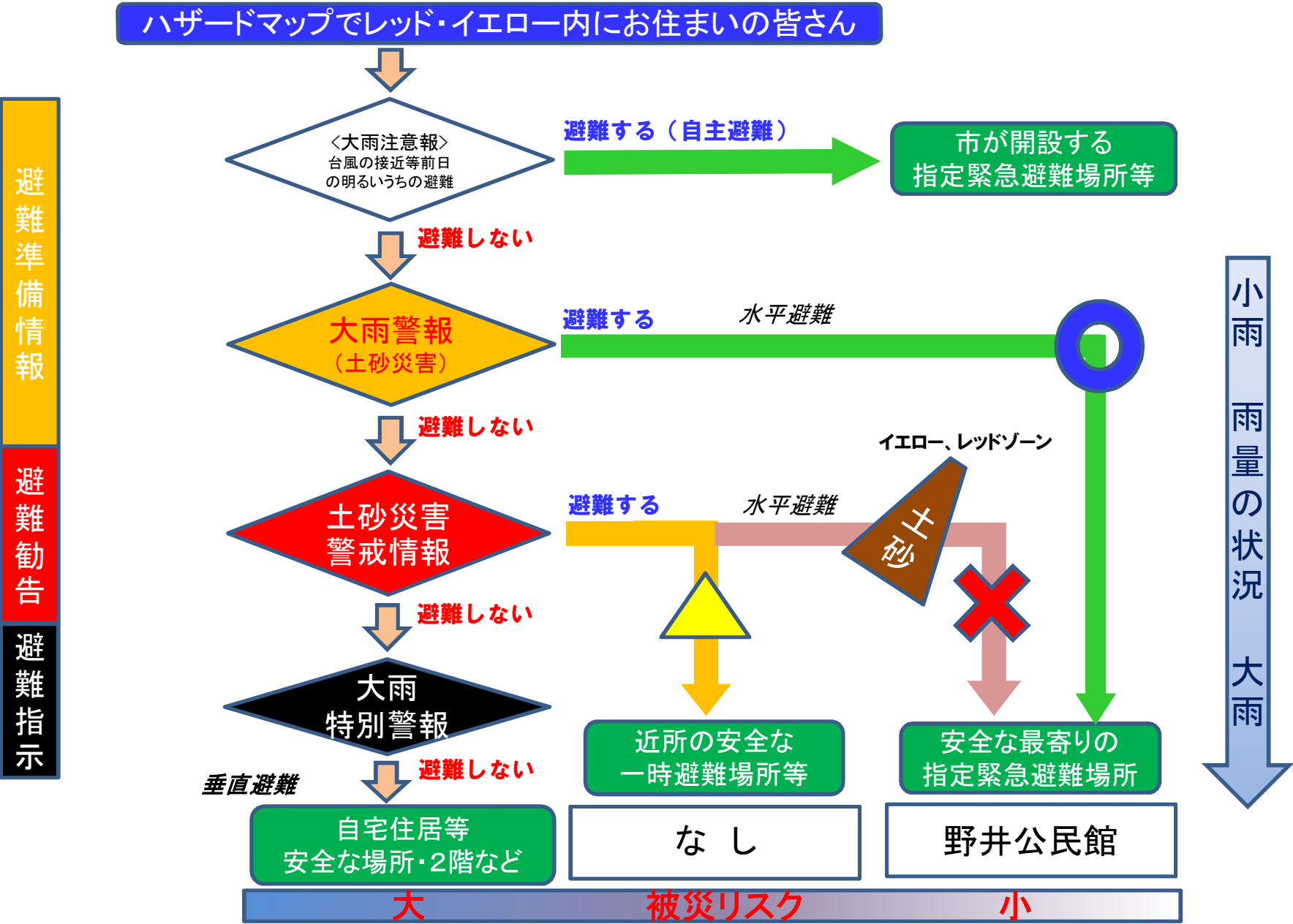


命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】



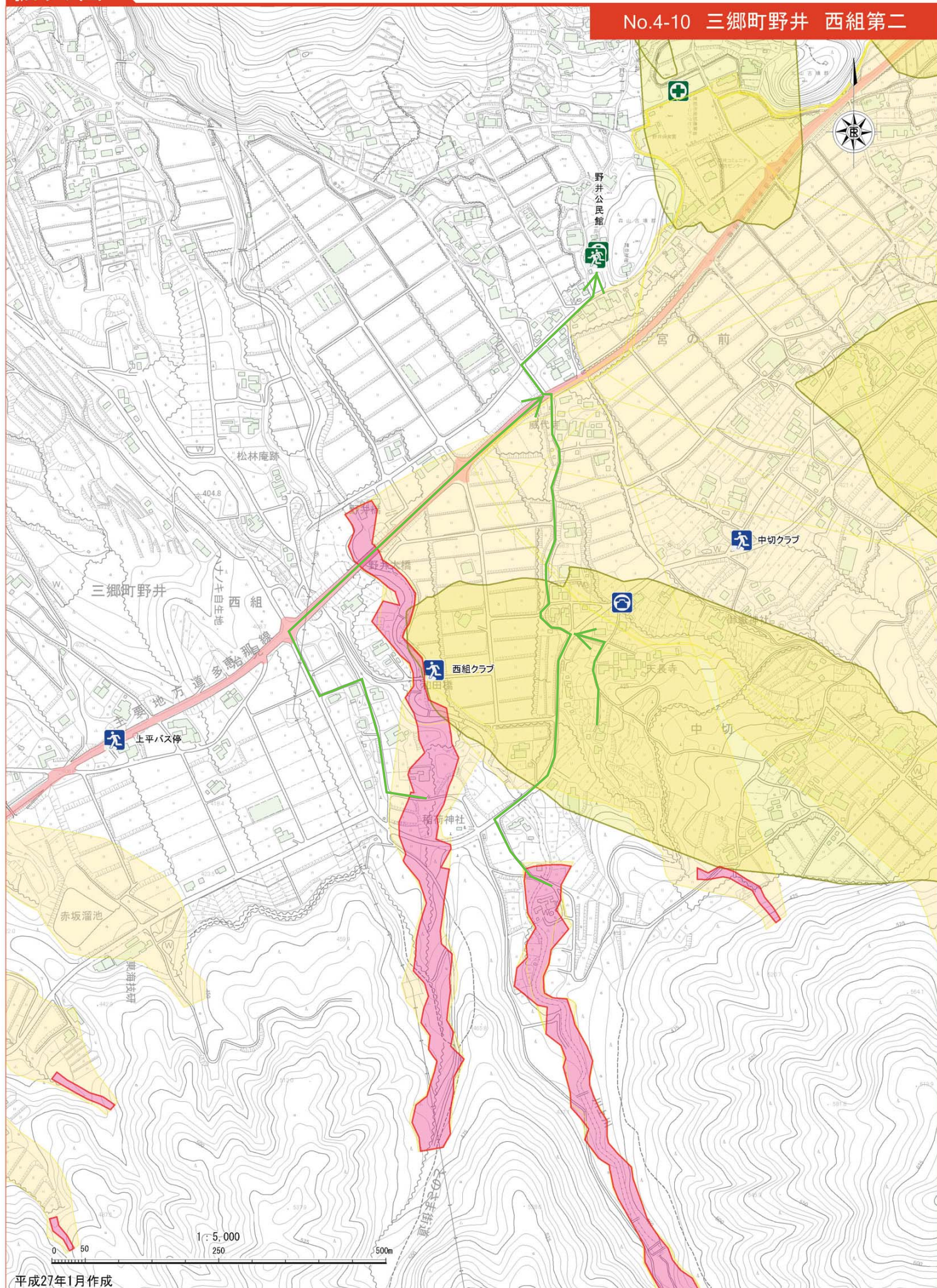


命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

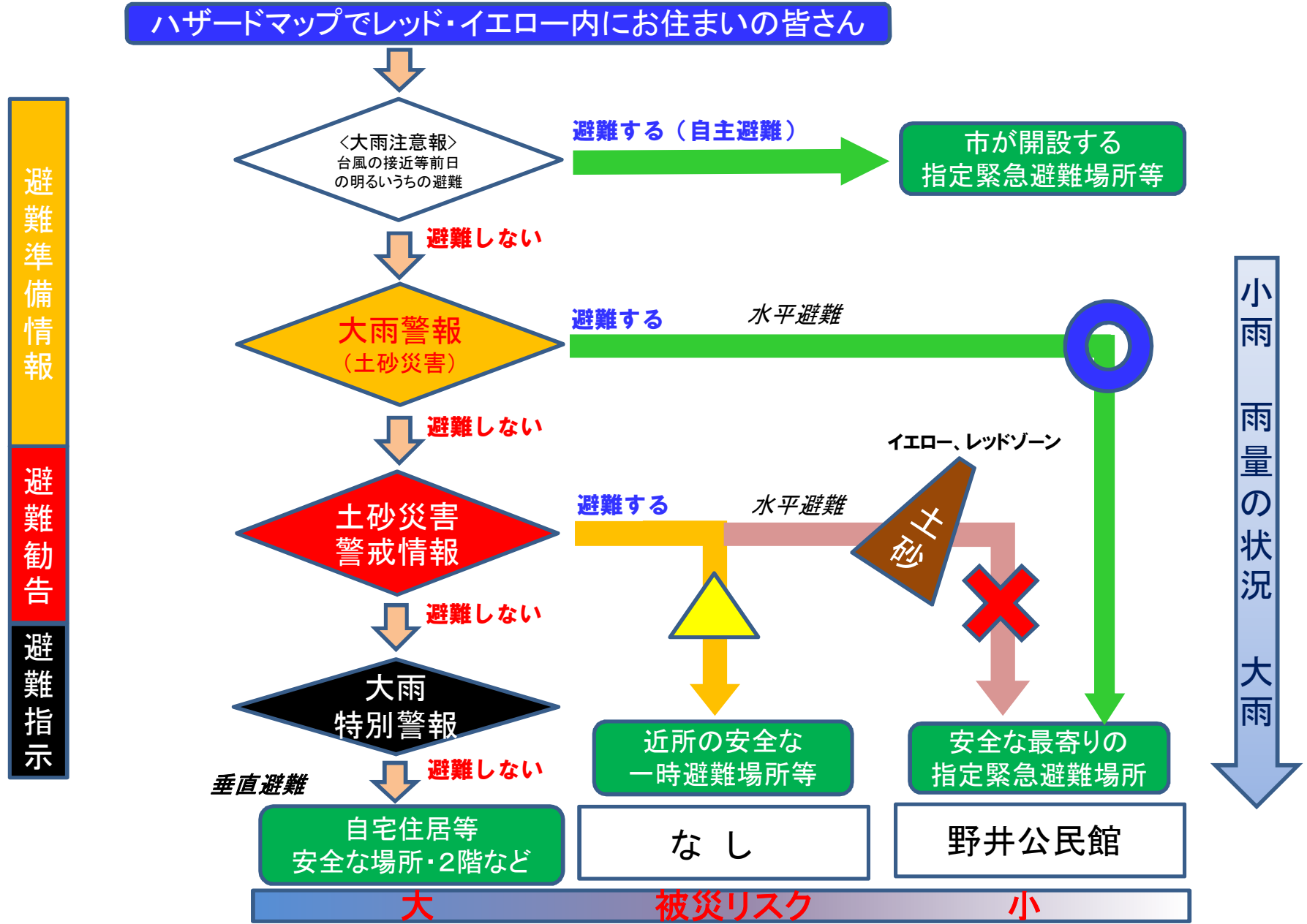


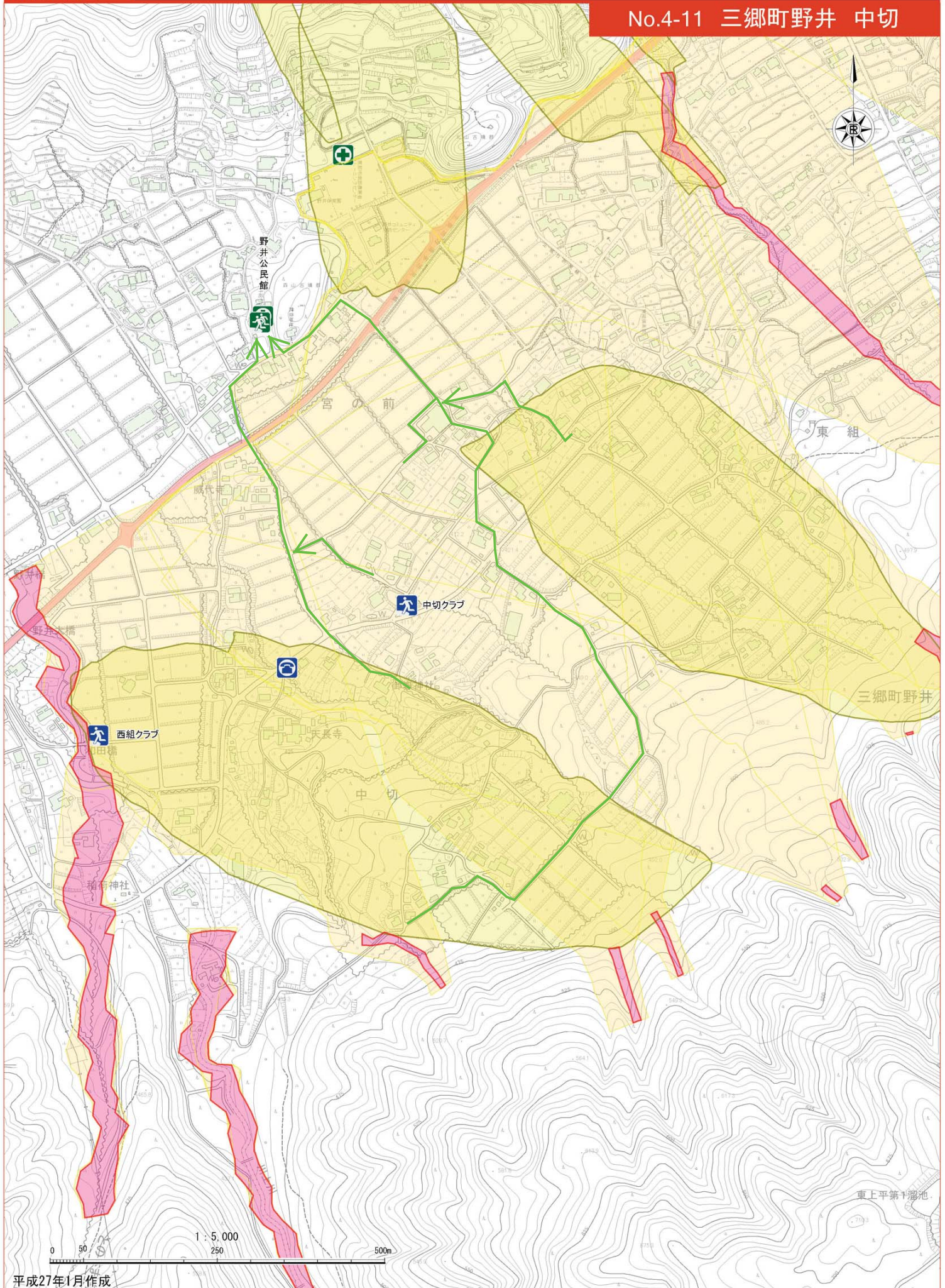
拡大図

No.4-10 三郷町野井 西組第二



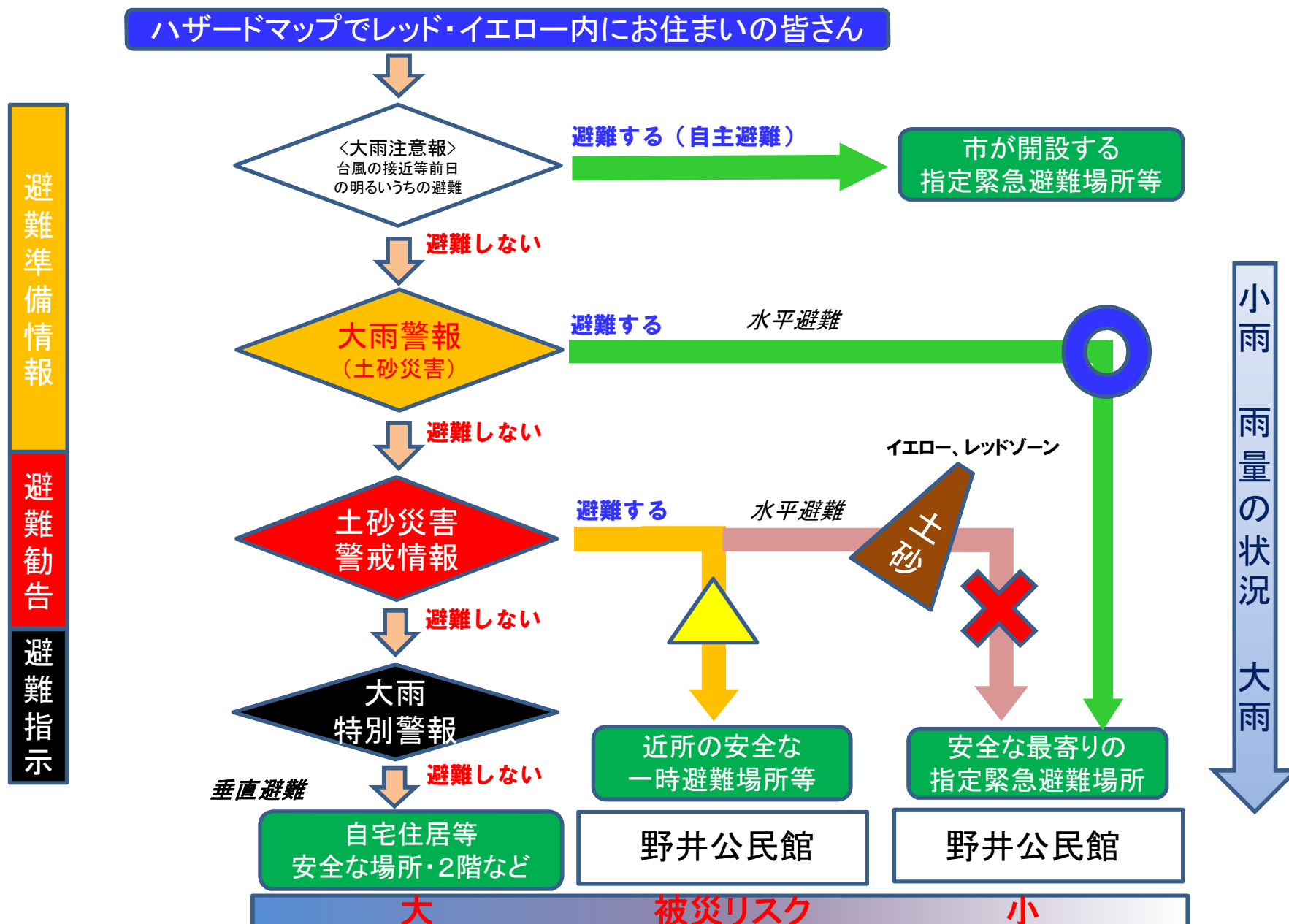
命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

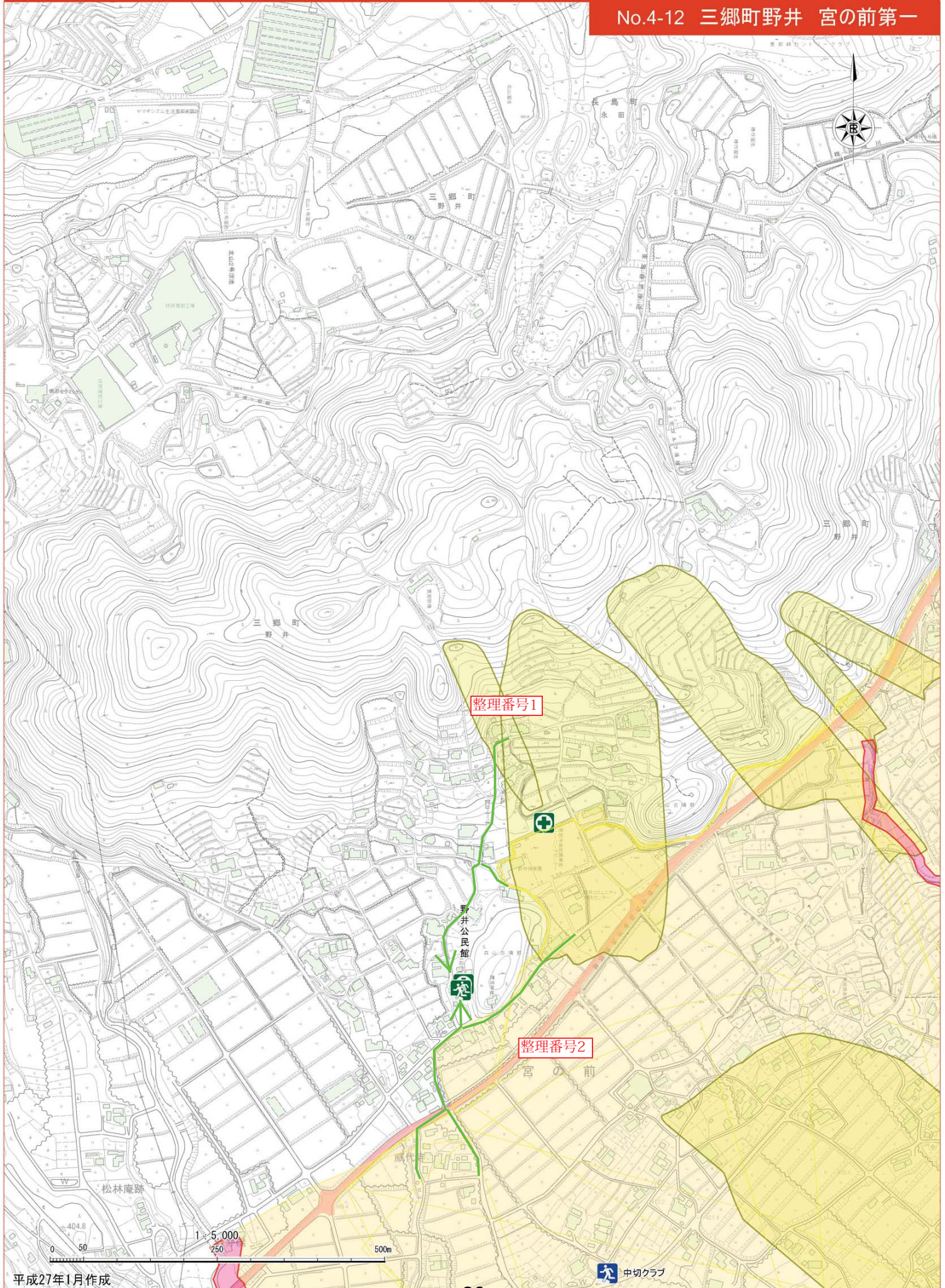




命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

自治会名：三郷町野井
宮の前第一整理番号1・2

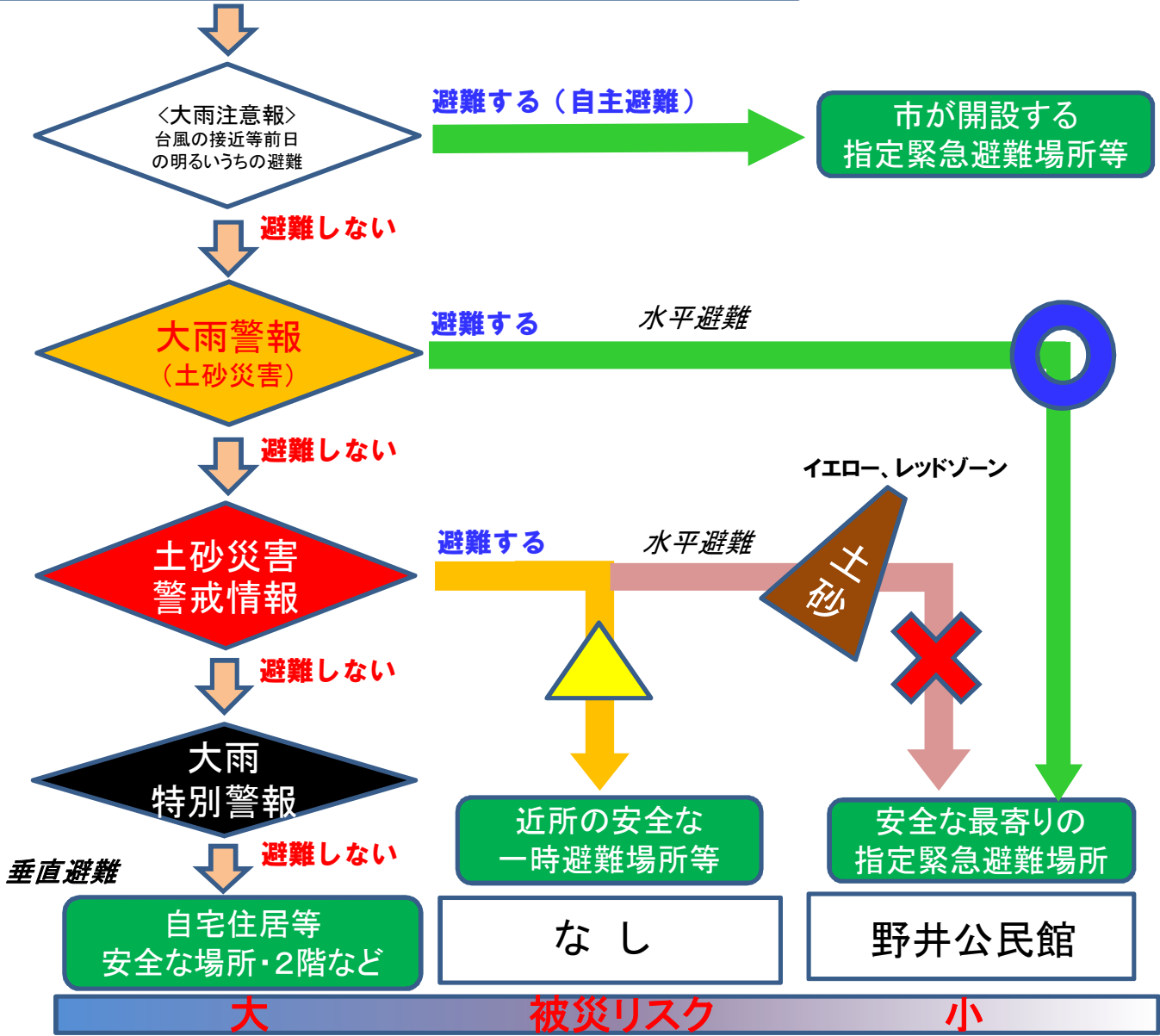




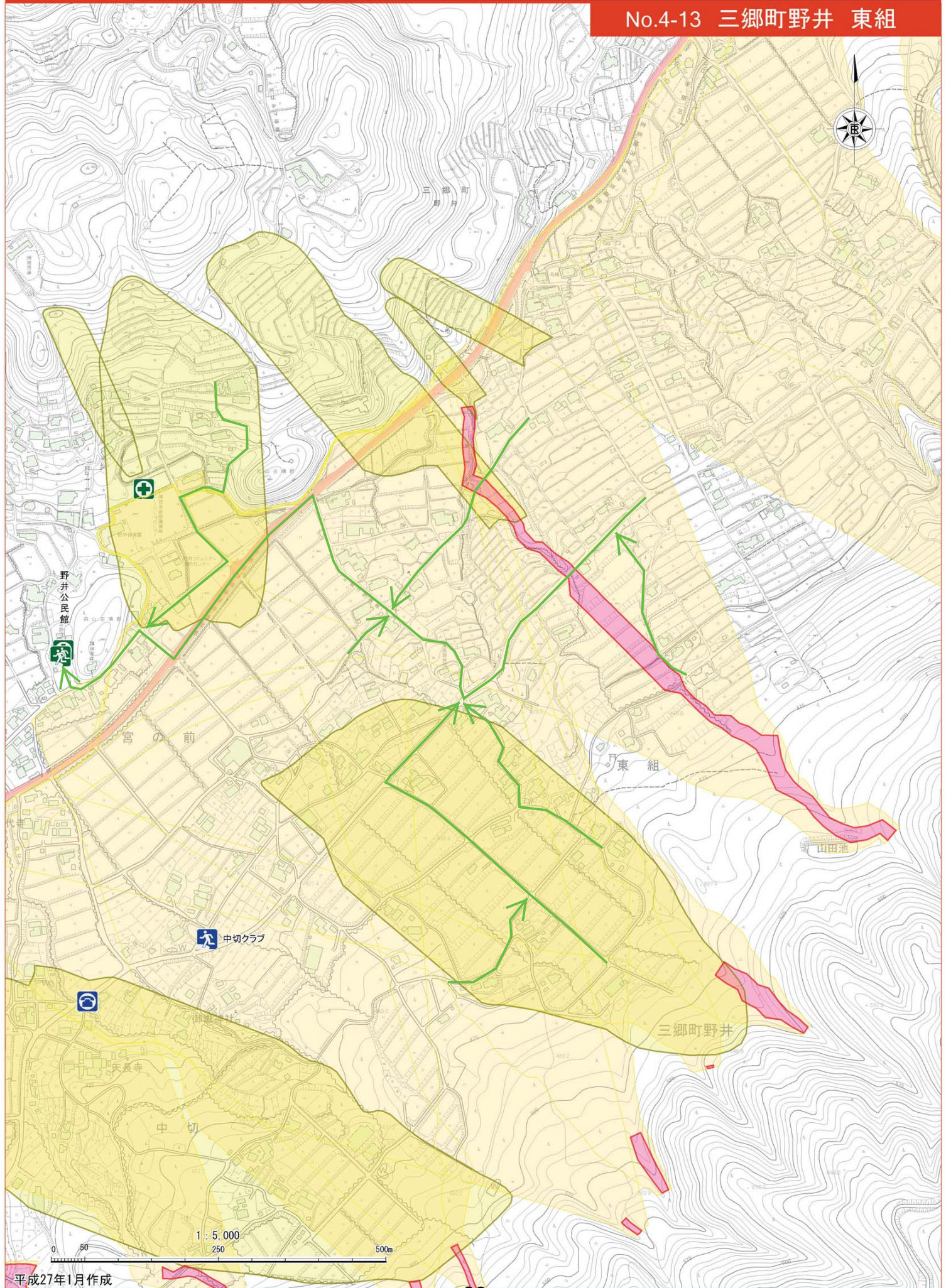
命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

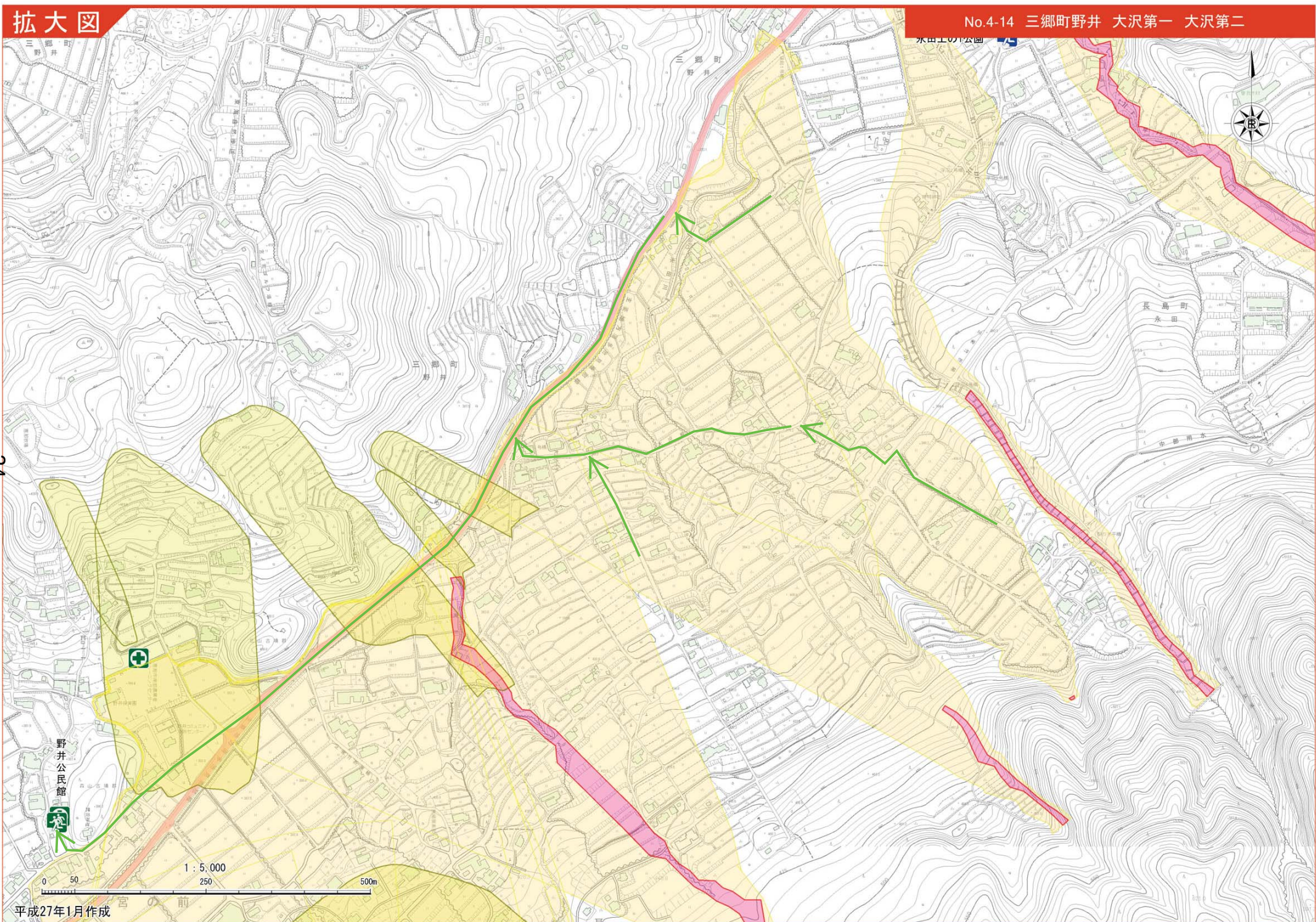
避難準備情報
避難勧告
避難指示

ハザードマップでレッド・イエロー内にお住まいの皆さん

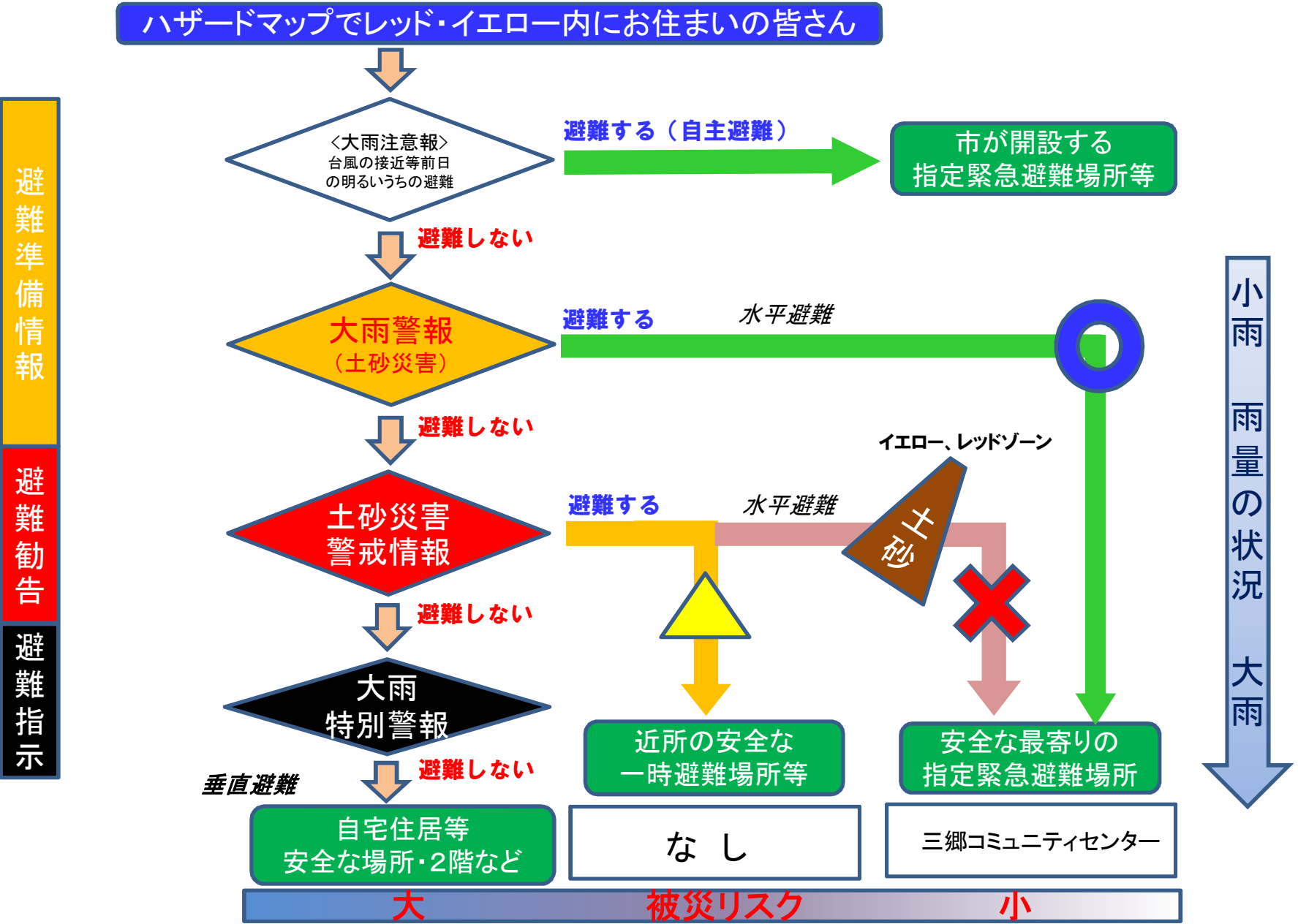


小雨
雨量の状況
大雨

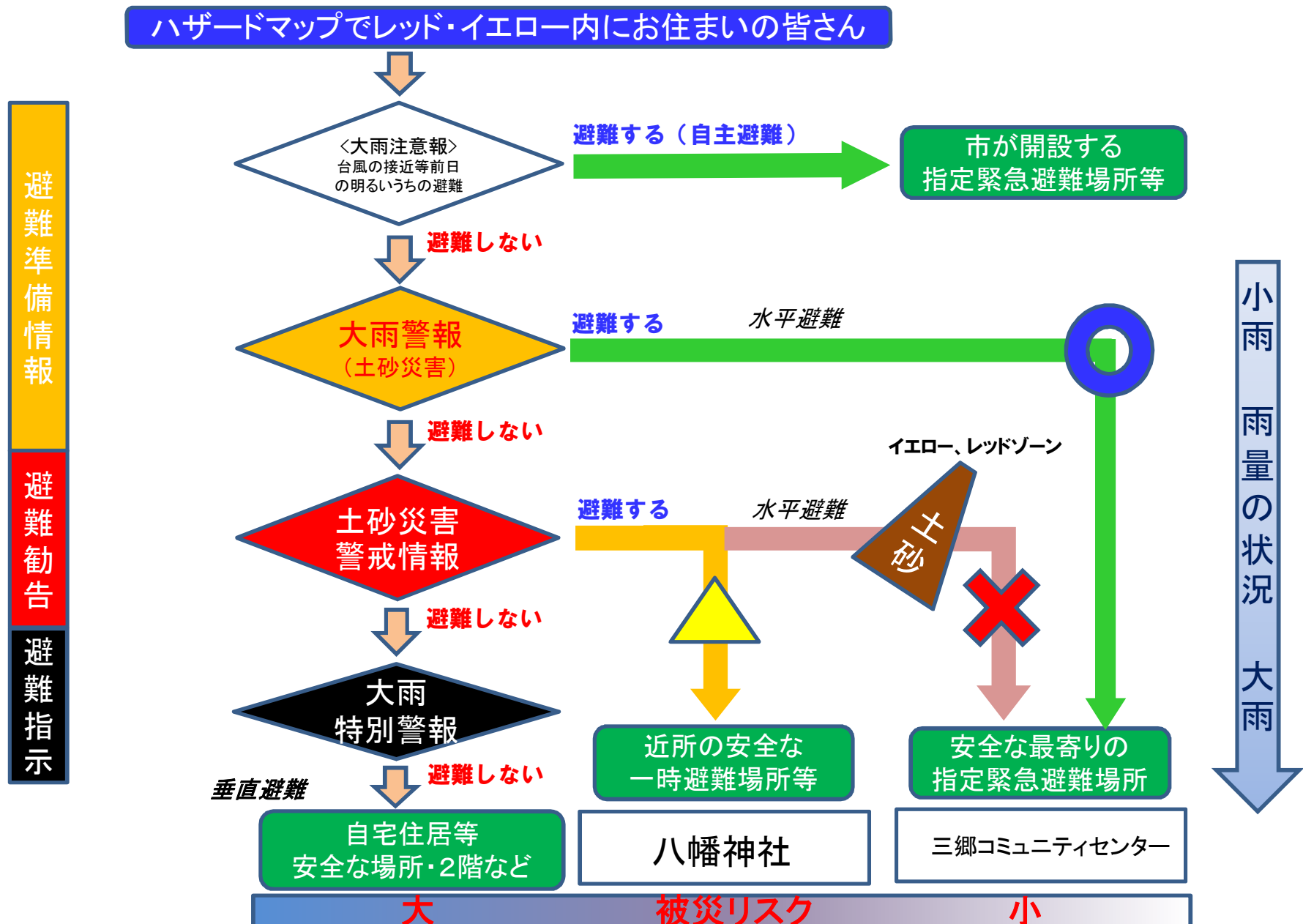




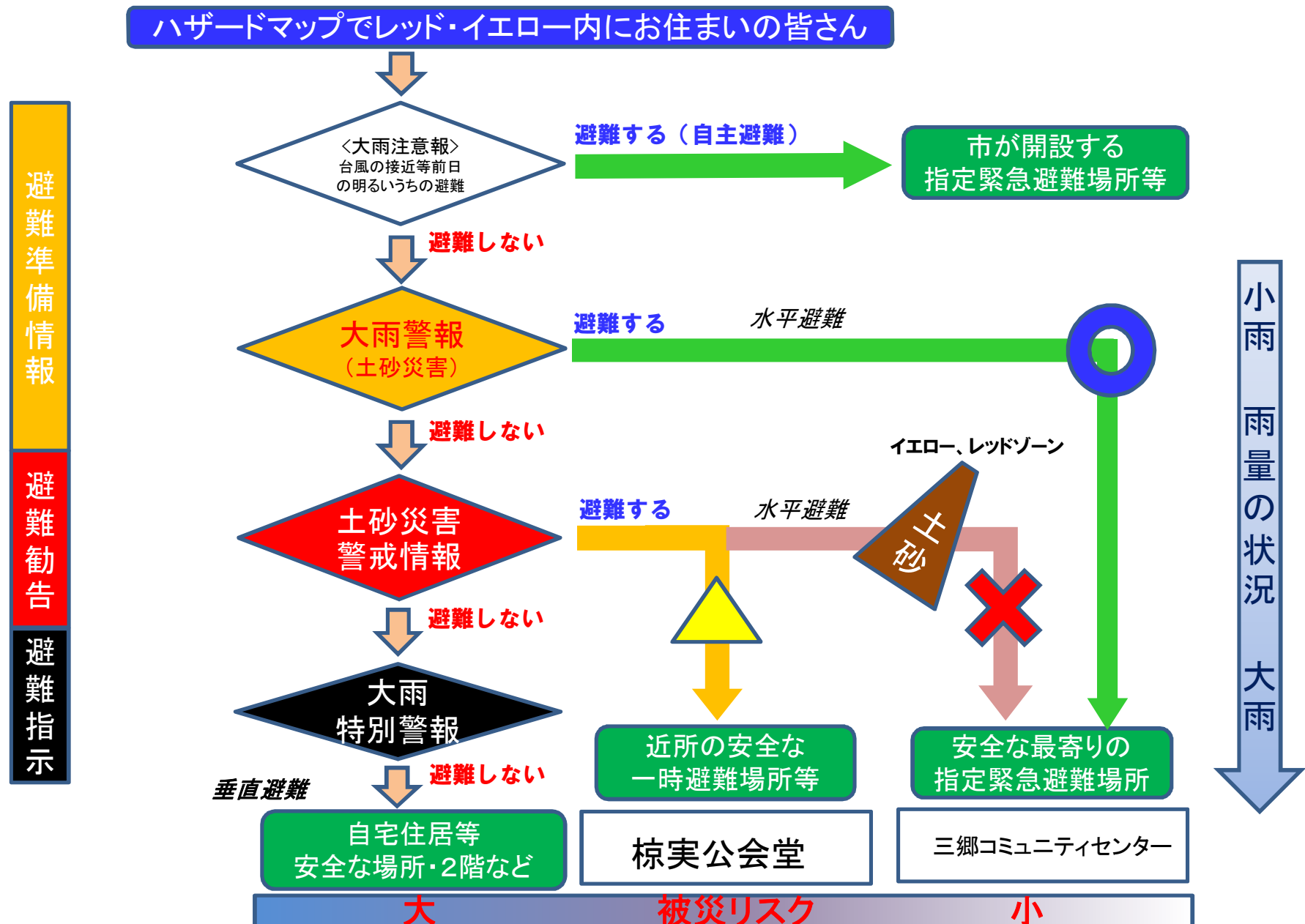
命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

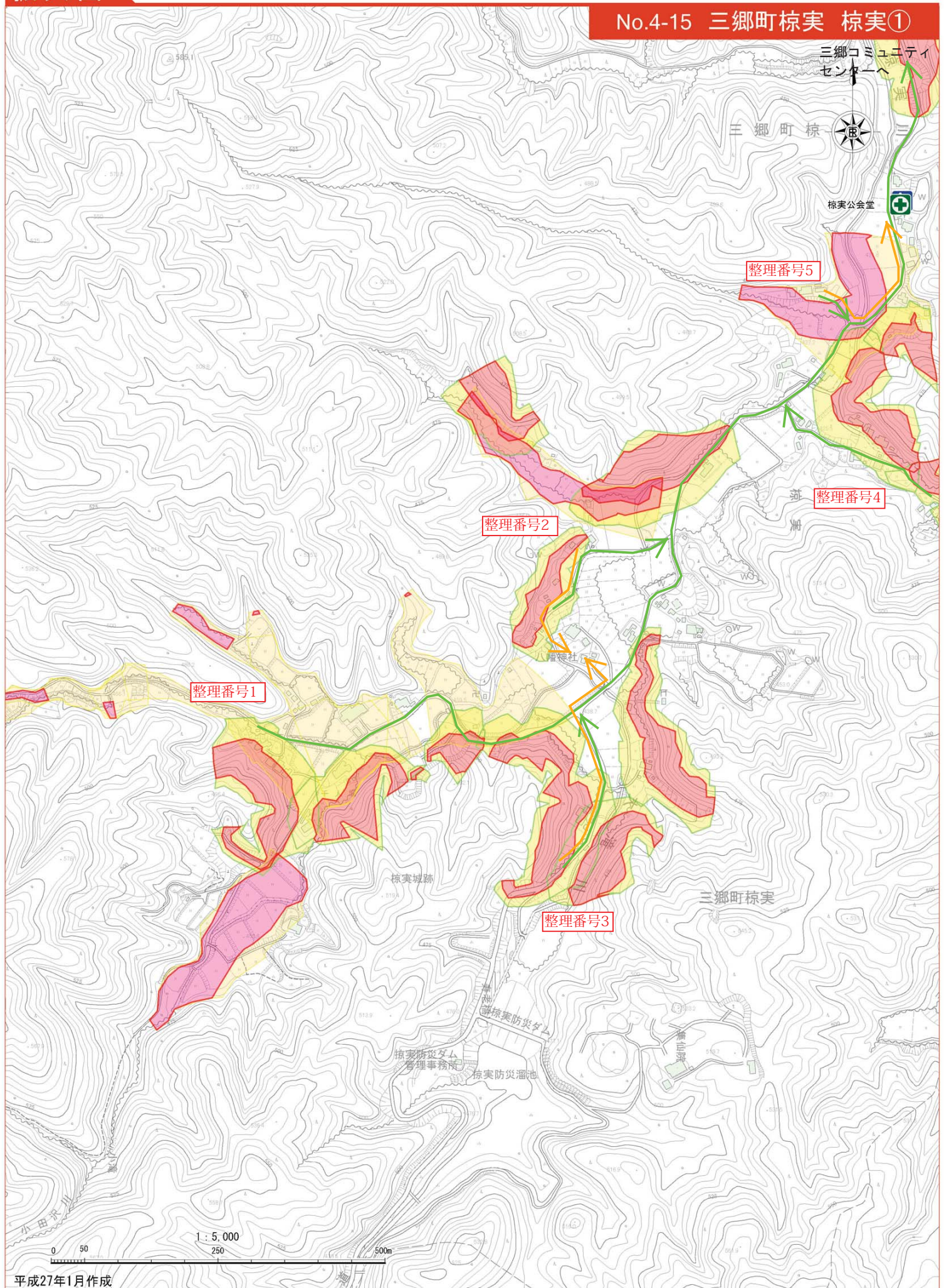


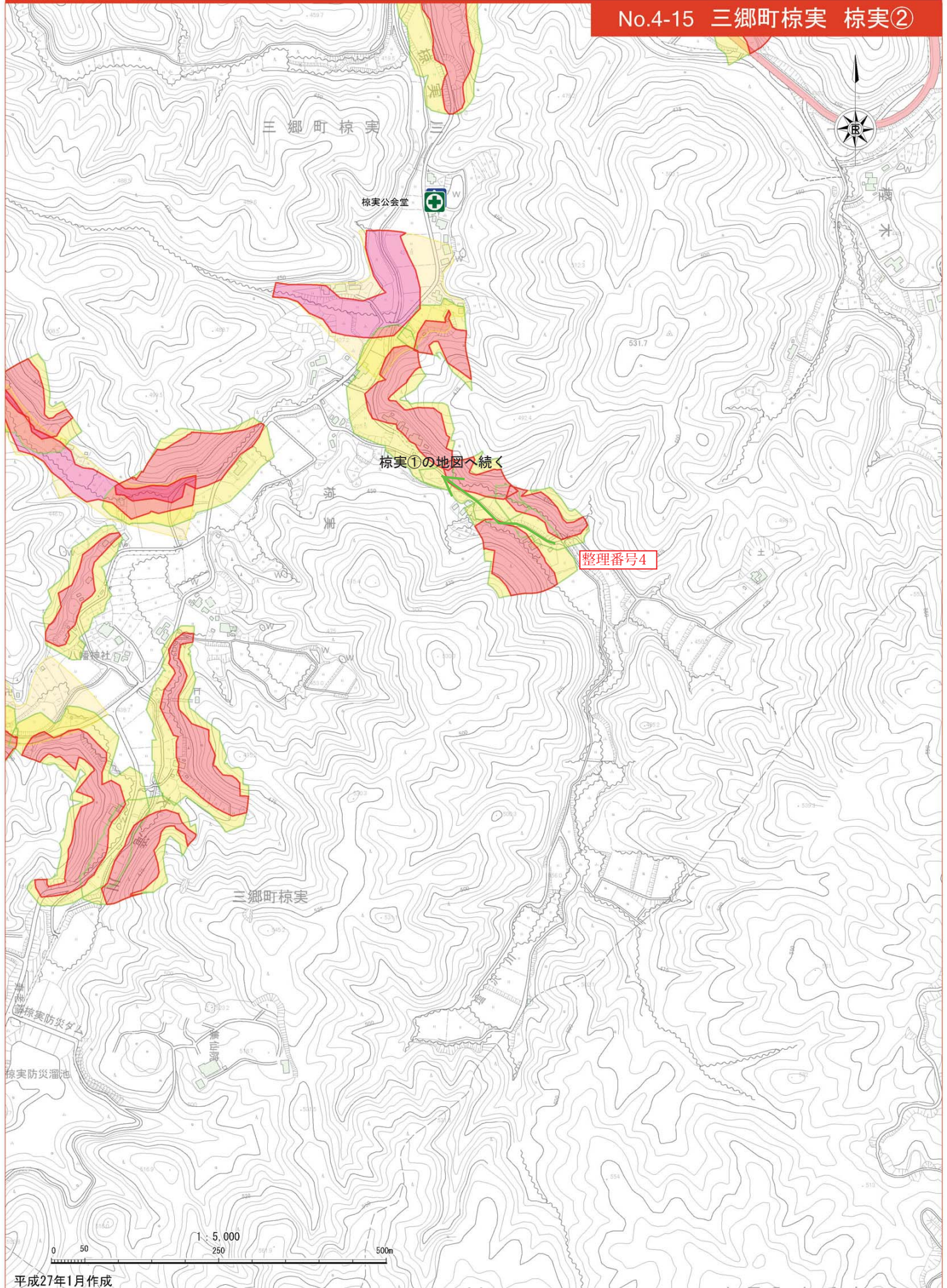
命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】



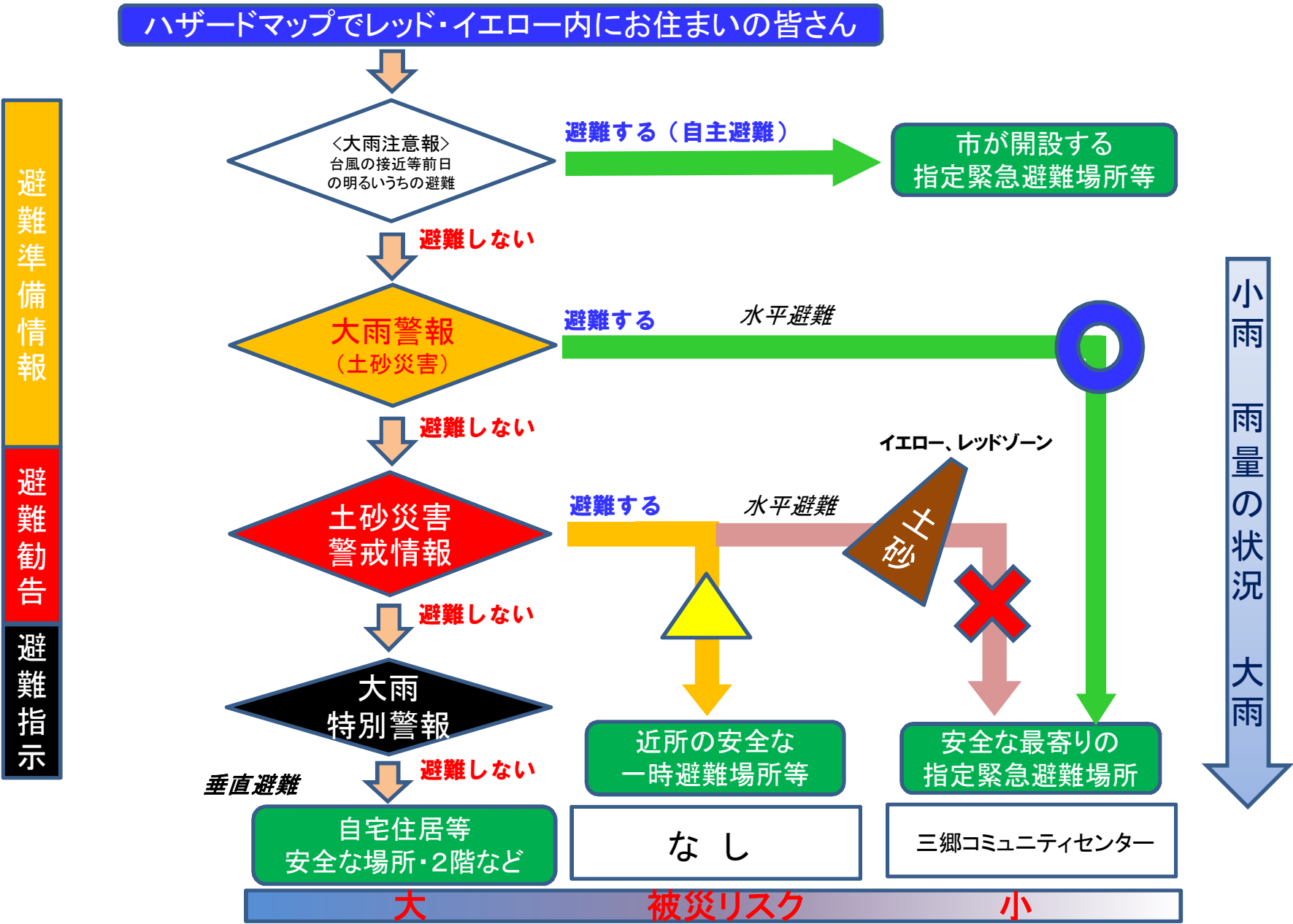
命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】

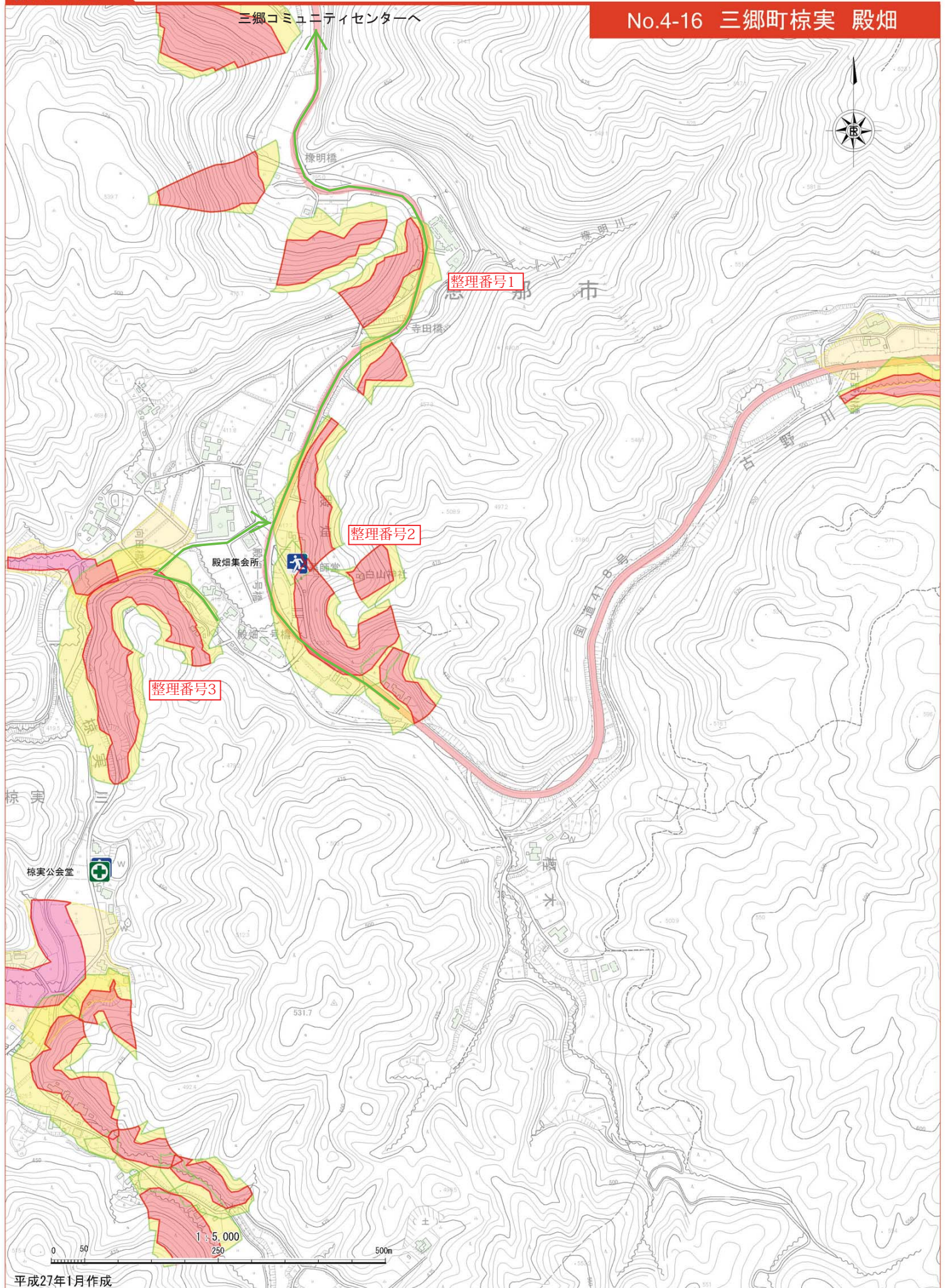






命を守る避難行動のタイミング【土砂災害】





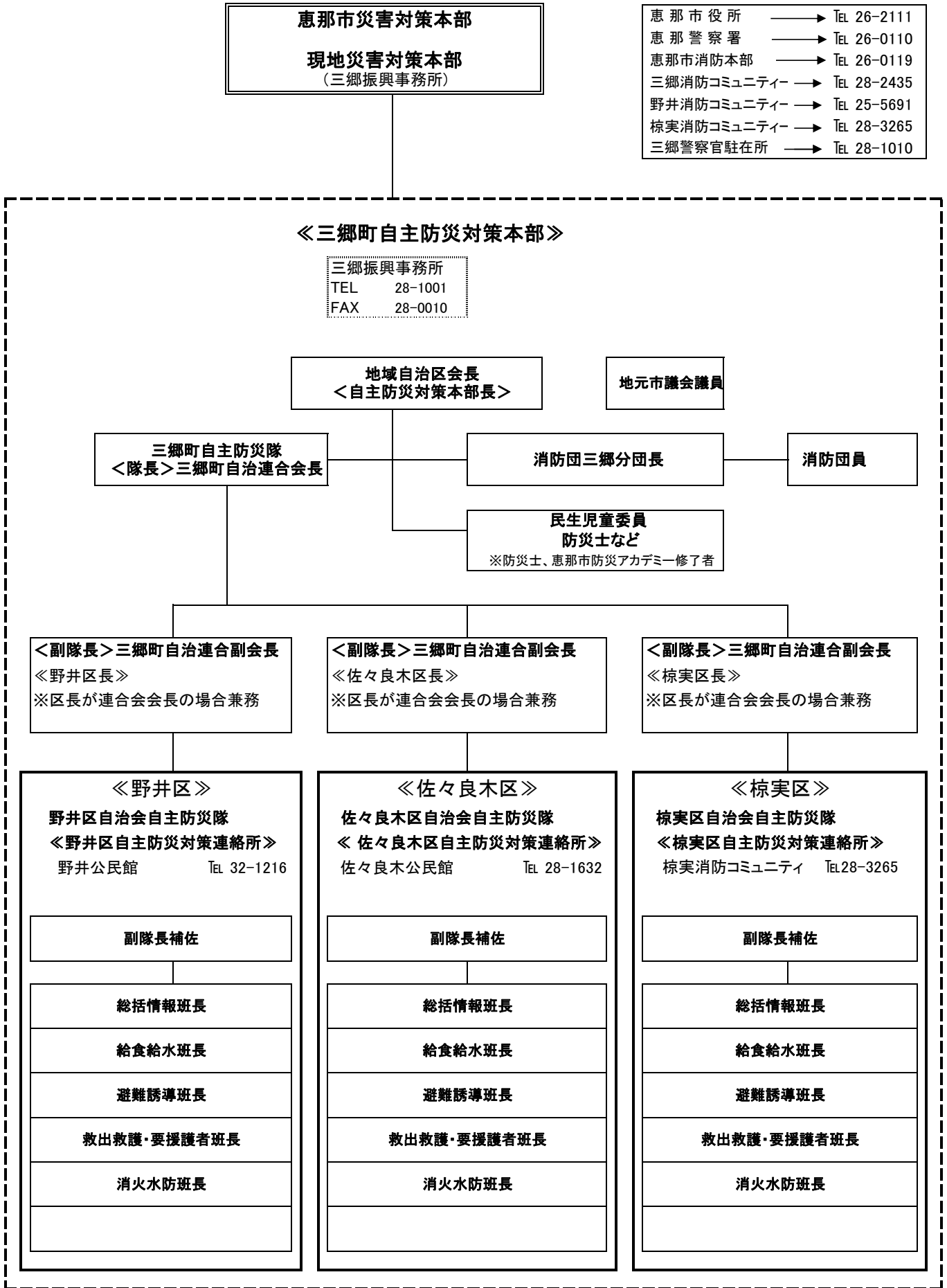
三郷地区防災計画（資料編 Ⅱ）

（恵那市地域防災計画資料編抜粋）

も く じ

三郷町自主防災組織図	1
三郷町見守り台帳（災害時要援護者台帳・登録希望調査票）	2
三郷町安心・安全カード	4
危険箇所の定義	5
災害危険箇所指定地	6
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	6
老朽ため池状況	8
ため池一覧	9
山腹崩壊危険区域	12
崩壊土砂流出危険区域	13
土砂災害警戒区域内にある防災上注意すべき施設	13
指定緊急避難場所及び指定避難所	14
福祉避難所	14
一時（いつとき）避難所	15
防災倉庫の設置場所	15
A E Dの設置場所	16
緊急離着陸場所(三郷近郊分)	16
物資集積場所	16
遺体安置所 候補地	17
救護所及び救護病院	17
消火栓・貯水槽設置位置図	18
警報・注意報発表基準	58
避難勧告等の標準的な意味合い	58
風水害タイムライン【台風版（台風の接近に伴う場合）】	60
風水害タイムライン【豪雨版（前線による大雨の場合）】	61
C＋DAPによる検証結果	62

平成 年度 三郷町 自主防災組織編成表



見守り台帳（災害時要援護者台帳・登録希望調査票）【ひとり暮らし用】

三郷町自治連合会会長 様

私は、災害発生時などに地域からの支援を得られるように、下記の情報を自治会の役員及び民生委員児童委員、行政機関、警察署、社会福祉協議会等支援を行う人達に提供することに同意します。

氏 名 _____ ④ _____ 平成 年 月 日

代理人氏名（代理人記載の場合のみ記入してください） _____ ④ _____ 申請者との続柄 _____

(平成 年 月 日現在)

氏 名		生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	性別	男・女
住 所	三郷町	自治会名 (組・班名)		固定、携 帯電話		
世 帯 構 成	支援対象者	氏 名	続 柄	生 年 月 日	性 別	
	☐ 該当者に チェック			明・大 昭・平	年 月 日	男・女
	☐ 該当者に チェック			明・大 昭・平	年 月 日	男・女
	☐ 該当者に チェック			明・大 昭・平	年 月 日	男・女
	☐ 該当者に チェック			明・大 昭・平	年 月 日	男・女
緊 急 連 絡 先		氏 名	続 柄	住 所	固定、携帯電話	
	昼					
	夜					
かかりつけの 医 者	名 称		住 所		固定、携帯電話	
必要補装具等						
必要常備薬	有・無	安心お守りキット	有・無	緊急通報システム	有・無	
介護時の留意点						
身体 の 状 況						

自治会等記入欄

登録番号		土砂災害特別警戒区域	有・無	土砂災害警戒区域	有・無
担当民生委員・ 児童委員	氏 名	住 所		固定、携帯電話	
避難支援者	氏 名	続 柄	住 所	固定、携帯電話	
第1候補					
第2候補					
第3候補					

担当民生委員・児童委員異動

氏 名	住 所	固定、携帯電話	備 考

避難支援者第1候補異動

氏 名	続 柄	住 所	固定、携帯電話	備 考

避難支援者第2候補異動

氏 名	続 柄	住 所	固定、携帯電話	備 考

避難支援者第3候補異動

氏 名	続 柄	住 所	固定、携帯電話	備 考

調査確認 ※毎年調査を実施※

調査年月日	氏 名	役 職
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

見守り台帳（災害時要援護者台帳・登録希望調査票）

【世帯用】

三郷町自治連合会会長 様

私は、災害発生時などに地域からの支援を得られるように、下記の情報を自治会の役員及び民生委員児童委員、行政機関、警察署、社会福祉協議会等支援を行う人達に提供することに同意します。

氏 名 平成 年 月 日

代理人氏名（代理人記載の場合のみ記入してください）

申請者との続柄

（平成 年 月 日現在）

住所	三郷町		自治会名 (組・班名)		固定、携 帯電話	
世帯構成	支援対象者	氏 名	続 柄	生 年 月 日		性 別
	☐ 該当者に チェック			明・大 昭・平 年 月 日		男・女
	☐ 該当者に チェック			明・大 昭・平 年 月 日		男・女
	☐ 該当者に チェック			明・大 昭・平 年 月 日		男・女
	☐ 該当者に チェック			明・大 昭・平 年 月 日		男・女
	☐ 該当者に チェック			明・大 昭・平 年 月 日		男・女
緊急連絡先		氏 名	続 柄	住 所		固定、携 帯電話
	昼					
夜						
かかりつけの 医 者		名 称	住 所		固定、携 帯電話	
必要補装具等						
必要常備薬		有・無	安心お守りキット	有・無	緊急通報システム	有・無
介護時の留意点						
身体 の 状 況						

自治会等記入欄

登録番号		土砂災害特別警戒区域	有・無	土砂災害警戒区域	有・無
担当民生委員・ 児童委員	氏 名		住 所		固定、携 帯電話
避難支援者	氏 名	続 柄	住 所		固定、携 帯電話
第1候補					
第2候補					
第3候補					

担当民生委員・児童委員異動

氏 名	住 所	固定、携 帯電話	備 考

避難支援者第1候補異動

氏 名	続 柄	住 所	固定、携 帯電話	備 考

避難支援者第2候補異動

氏 名	続 柄	住 所	固定、携 帯電話	備 考

避難支援者第3候補異動

氏 名	続 柄	住 所	固定、携 帯電話	備 考

調査確認 ※毎年調査を実施※

調査年月日	氏 名	役 職
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

三郷町安心・安全カード

登 録 日		自治会名	
登 録 番 号	佐・野・棕	番 組・班 名	



住 所	恵那市三郷町					電話番号:	—
区 分	氏 名	続柄	生年月日	掛かり付け医療機関	日中の所在地(電話番号又は携帯番号)		
世帯主名			M・T S・H 年 月 日				
家族構成			M・T S・H 年 月 日				
			M・T S・H 年 月 日				
			M・T S・H 年 月 日				
			M・T S・H 年 月 日				
			M・T S・H 年 月 日				
			M・T S・H 年 月 日				
			M・T S・H 年 月 日				
緊急連絡先①	住所 氏名		続柄	携帯番号 電話番号			
緊急連絡先②	住所 氏名		続柄	携帯番号 電話番号			

個人情報提供同意書 私達家族全員の緊急時等に対して、安全確保のためだけに利用する個人情報(三郷町安心・安全カード)を提供することに同意致します。 三郷自治連合会 会長 様 平成 年 月 日 住 所 恵那市三郷町 番地 氏 名 印	住宅状況	木・鉄・その他()	
	家具転倒防止設置	有・無	
	火災警報器設置	有・無	
	備考(緊急時に気をつけて欲しいこと等をご記入下さい) 例)長男〇〇は、アレルギーがあり乳製品は食べられません。		
	年度自治会長	氏名	印
年度自治会長	氏名	印	
年度自治会長	氏名	印	
年度自治会長	氏名	印	
年度自治会長	氏名	印	

危険箇所の定義

名 称	定 義
恵那市災害危険箇所	山崩れ、崖崩れ、洪水、急傾斜地、土石流、落石について、地形条件及び既往災害の経験上など総合的に判断し、被害が予想される人家がある危険箇所をいう (防災対策に関する危険箇所調査に基づく)
土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊) 【イエローゾーン】	傾斜度 30 度以上、高さ 5m 以上の急傾斜地で、その土地が崩壊する自然現象。斜面上部(斜面の上端から 10m 以内)、斜面及び斜面下部(斜面の下端から斜面の高さの 2 倍以内)の区域
土砂災害警戒区域 (土石流) 【イエローゾーン】	山腹が崩壊して生じた土石等又は、溪流の土石等が一体となって流下する自然現象で、扇頂部から下流で勾配が 2 度以上の区域
土砂災害警戒区域 (地すべり) 【イエローゾーン】	土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又は、これに伴って移動する自然現象で、地すべりが発生している或いは地すべりが発生する恐れがある区域
土砂災害特別警戒区域 【レッドゾーン】	土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊、土石流)のうち、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は、身体に著しい危害が生じる恐れのある区域
水害危険箇所 (水位情報周知河川)	水防法に基づき洪水により市民経済上重要な損害または相当な損害を生ずる恐れがあるものについて、知事が「水位情報周知河川」を指定している。それらの河川について、過去の災害実績などを踏まえ、当該河川の特長、特に注意を要する区間などの箇所
老朽ため池状況	農業用に整備したため池で、その老朽具合の状況を示す
山腹崩壊危険区域	地形(傾斜、土層深)、地質、林況等からみて、山腹崩壊により人家等に被害を与える恐れがある区域
崩壊土砂流出危険区域	地形(傾斜、土層深、溪床勾配)、地質、林況等からみて、山腹崩壊等により発生した土砂が土石流となって流出し、人家等に被害を与える恐れがある区域

災害危険箇所指定地

(平成24年現在)

番号	指定番号	種別	危険箇所		被害予想人家
			所在地	状況	世帯数
18	三〇一	崖崩れ	三郷町佐々良木 鵜遠、折戸	大雨の場合、裏山が崩壊する恐れがある。	6
19	三〇二	土石流	三郷町佐々良木 伊保中切	大雨等の場合、裏山が崩壊し、土石流の恐れがある。	4
20	三〇三	洪水	三郷町佐々良木 伊保中切	大雨等の場合、裏山より増水し、家屋へ浸水する恐れがある。家の上部に水路があり大雨時にはオーバーフローする。	1
21	三〇四	山崩れ	三郷町佐々良木	昨年裏山が崩れ納屋に土砂が侵入している、更に崩れる恐れがある。	1
22	三〇五	崖崩れ	三郷町椋実 殿畑	裏山が崩壊する恐れがある。	1
23	三〇六	山崩れ	三郷町椋実 殿畑	大雨等の場合、裏山が崩壊する恐れがある。現在2箇所崩落がある。	1
24	三〇七	落石	三郷町椋実 笠岩	裏山の急傾斜地に岩があり地震等により崩落する恐れがある。	1
25	三〇八	山崩れ	三郷町佐々良木 洞	急傾斜地の山腹で大雨・地震等により崩壊する恐れがある。(佐々木・柘植両家に土砂流入している。)	4

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

(急傾斜・土石流・地すべり)

番号	自然現象の種類	地区の名称 (溪流名)	所在地名		土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
3	土石流	月ヶ入川1	三郷町	佐々良木深瀬	○	○
4	土石流	月ヶ入川2	三郷町	佐々良木深瀬	○	
5	土石流	大洞川1	三郷町	佐々良木深瀬	○	○
6	土石流	東小屋ヶ洞川	三郷町	佐々良木深瀬	○	○
7	土石流	末廣川	三郷町	佐々良木深瀬	○	○
8	土石流	伊保川	三郷町	佐々良木	○	○
9	土石流	小田沢支流1	三郷町	椋実小田沢	○	○
10	土石流	小田沢支流2	三郷町	椋実小田沢	○	○
11	土石流	小田沢支流3	三郷町	椋実小田沢	○	○
12	土石流	中切洞	三郷町	佐々良木	○	
13	土石流	第一政所川	三郷町	佐々良木伊保中切	○	○
14	土石流	鍵屋川	三郷町	佐々良木上畑	○	○
45	土石流	浮沼川1	三郷町	野井大沢	○	○
47	土石流	浮沼川2	三郷町	野井大沢	○	○
48	土石流	第1山戸洞川	三郷町	野井東組	○	○
49	土石流	第2山戸洞川	三郷町	野井東組	○	○
50	土石流	大洞川2	三郷町	野井東組	○	○

番号	自然現象 の種類	地区の名称 (溪流名)	所在地名		土砂災害 警戒 区域	土砂災害 特別警戒 区域
51	土石流	穴田川	三郷町	野井東組	○	○
52	土石流	寺下川 1	三郷町	野井中切	○	○
53	土石流	寺下川 2	三郷町	野井中切	○	○
54	土石流	寺下川 3	三郷町	野井中切	○	○
58	土石流	川上川 1	三郷町	野井	○	○
59	土石流	川上川 2	三郷町	野井	○	○
60	土石流	第四赤坂川	三郷町	野井	○	○
61	土石流	下屋川	三郷町	佐々良木	○	○
62	土石流	菊作川	三郷町	佐々良木	○	○
64	土石流	宮ノ前川	三郷町	佐々良木	○	○
65	土石流	洞ヶ入川 1	三郷町	棕実	○	○
66	土石流	洞ヶ入川 2	三郷町	棕実	○	○
67	土石流	深沢川	三郷町	棕実	○	○
68	土石流	第二政所川	三郷町	佐々良木	○	
69	土石流	上通川	三郷町	佐々良木	○	○
70	土石流	渚ノ前川	三郷町	佐々良木	○	○
71	土石流	月沢川	三郷町	佐々良木	○	○
99	土石流	浮沼川 3	三郷町	野井	○	○
110	土石流	大平川	三郷町	野井中切・野井西組第二	○	○
112	土石流	第二赤坂川	三郷町	野井西組第二	○	
113	土石流	第三赤坂川	三郷町	佐々良木深瀬第二	○	○
114	土石流	赤坂川上流	三郷町	佐々良木深瀬第二	○	○
115	土石流	小田沢川	三郷町	棕実	○	○
116	土石流	第二洞入川	三郷町	棕実	○	○
117	土石流	洞入川	三郷町	棕実	○	○
118	土石流	第二向田川	三郷町	棕実	○	○
64	急傾斜	佐々良木	三郷町	佐々良木	○	○
65	急傾斜	殿畑 1	三郷町	佐々良木	○	○
66	急傾斜	殿畑 2	三郷町	棕実	○	○
67	急傾斜	十平	三郷町	棕実十平	○	○
68	急傾斜	塩沢 1	三郷町	棕実	○	○
69	急傾斜	塩沢 2	三郷町	棕実	○	○
70	急傾斜	棕実 1	三郷町	棕実	○	○
71	急傾斜	棕実 2	三郷町	棕実	○	○
72	急傾斜	洞ヶ入 1	三郷町	棕実	○	○
73	急傾斜	洞ヶ入 2	三郷町	棕実	○	○
74	急傾斜	洞ヶ入 3	三郷町	棕実	○	○
75	急傾斜	洞ヶ入 4	三郷町	棕実	○	○
76	急傾斜	洞ヶ入 5	三郷町	棕実	○	○
109	急傾斜	塩沢 3	三郷町	棕実	○	○
110	急傾斜	塩沢 4	三郷町	棕実	○	○
111	急傾斜	塩沢 5	三郷町	棕実	○	○
136	急傾斜	伊保中切 1	三郷町	佐々良木	○	○
137	急傾斜	殿畑 3	三郷町	棕実殿畑	○	○

番号	自然現象の種類	地区の名称 (溪流名)	所在地名		土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
138	急傾斜	椋実 3	三郷町	椋実	○	○
139	急傾斜	椋実 5	三郷町	椋実	○	○
148	急傾斜	伊保中切 2	三郷町	佐々良木	○	○
149	急傾斜	殿畑 4	三郷町	椋実	○	○
150	急傾斜	殿畑 5	三郷町	椋実	○	○
151	急傾斜	椋実 6	三郷町	椋実	○	○
152	急傾斜	椋実 4	三郷町	椋実	○	○
10	地すべり	野井	三郷町	野井中切	○	

(備考)

※ 土砂災害警戒区域：イエローゾーン

土砂災害特別警戒区域：レッドゾーン

老朽ため池状況

資料：岐阜県農政部 平成 26 年 4 月 1 日現在

ため池名	所在地	受益面積 ha	堤高 m	貯水量 千 m^3	危険箇所					危険度判定	診断区分	被害想定	備考
					余水吐	堤体	樋管	放流機能	堆砂				
植木第2池	三郷町佐々良木植木	0.0	4.1	0.4	○	○	○		○	1	要請	○	
上平第2	三郷町野井赤坂 40-3	4.8	13.4	9.8		○				2	定期	○	
上平第3	三郷町野井西上平 188・189	15.0	7.0	5.6	○	○	○			2	要請	—	
東上平第1	三郷町野井189	18.0	5.4	3.0	○	○	○			2	要請	○	
東上平第2	三郷町野井大平	18.0	3.8	5.0	○	○				2	要請	○	
山田池	三郷町野井一色 932	6.0	8.0	3.0	○	○	○			1	要請	○	
室屋	三郷町野井室屋	1.0	6.0	0.3	○	○	○		○	1	要請	○	
北山第3	三郷町野井北山 2152	1.5	5.2	3.8	○	○	○			1	要請	—	
椋実ダム	三郷町椋実	5.0	28.2	440.0		○	○		○	2	定期	○	

(備考)

※ 貯水量 2 千 m^3 以上又は、堤高 5.0 m 以上の老朽ため池。

※ 危険度判定 1：直ちに改修の要あり。

危険度判定 2：改修の要あり。

ため池一覧

資料：市役所産業基盤整備課 平成 26 年6月現在

番号	名称	点検 済又は 実施年	所在地	天端 幅 (m)	堤高 (m)	堤頂長 (m)	総貯水量 (m ³)	かん がい 受益 地 (ha)	備考
1	後山	○	三郷町佐々良木 後山	2	3	21	900	2	
2	植木第1	○	三郷町佐々良木 植木	2	1.5	14	280	1	
3	森下	○	三郷町佐々良木 森下	1.5	3.7	68	720	5	
4	吹洞第2	○	三郷町佐々良木 吹洞		6	12	120	1	
5	弁財天4	○	三郷町佐々良木 弁財天		3	18	230	1	
6	目垂第1	○	三郷町佐々良木 目垂	1	2	11	30	1	
7	棕実ダム	○	三郷町棕実	7	28.2	107.5	440,000	5	老朽
8	東上平第1池	○	三郷町野井 189	4	5.4	75	3,000	18	老朽
9	亀ヶ沢第1池	○	三郷町野井 亀ヶ沢	2	3	50	4,000	1	
10	室屋	○	三郷町野井 室屋	1.6	6	22	250	1	老朽
11	松林名第3	○	三郷町野井 松林名	2	1.3	45	400	1	
12	松林名第1	○	三郷町野井松林 名1642-1	3	1.5	57	300	1	
13	上平第3ため池	○	三郷町野井西上 平188・189	4	7	44.5	5,617	15	老朽
14	上平第1ため池	○	三郷町野井赤坂 10-2	5	17	80	54,000	22	
15	上平第2ため池	○	三郷町野井赤坂 40-3	1.8	13.4	69	9,750	5	老朽
16	東上平第2池	○	三郷町野井 大平	3.5	3.8	175	5,000	18	老朽
17	東赤坂第4	○	三郷町野井 東赤坂	1.5	4	28	350	1	
18	東赤坂第2	○	三郷町野井 東赤坂		3.6	25	90	1	
19	東赤坂第3	○	三郷町野井 東赤坂	2	2.6	38	80	1	
20	東赤坂第6	○	三郷町野井 東赤坂		2.5	11	50	1	

番号	名称	点検 済又は実 施年	所在地	天端 幅 (m)	堤高 (m)	堤頂長 (m)	総貯水量 (m3)	かん がい 受益 地 (ha)	備 考
21	北山第1池	○	三郷町野井 北山	3	3.5	150	5,000	3	
22	北山桐井	○	三郷町野井 北山	5	2.8	42	500	1	
23	北山第6	○	三郷町野井 北山	3	3.5	60	500	1	
24	北山第9	○	三郷町野井 北山	3	3.5	46	500	1	
25	北山第11	○	三郷町野井 北山	2	3.7	35	250	1	
26	北山第5	○	三郷町野井 北山	3	2.5	52	150	1	
27	北山丸山	○	三郷町野井 北山	1.5	3.6	21	100	1	
28	北山第3池	○	三郷町野井 北山2152	3	5	128	3,750	2	老 朽
29	北山第2池	○	三郷町野井 北山2153	2.8	3	120	3,000		
30	伊保	H28	三郷町佐々良木 伊保		2	15	450	0	
31	下尾第1	//	三郷町佐々良木 下屋	2	6	19	700	0	
32	下尾第2	//	三郷町佐々良木 下屋		3	20	500	0	
33	植木第2	//	三郷町佐々良木 植木		4.14	62	372	0	老 朽
34	深瀬西尾	//	三郷町佐々良木 深瀬	4	3	30	300	0	
35	吹洞第1	//	三郷町佐々良木 吹洞		8	40	300	0	
36	西ヶ洞第1	//	三郷町佐々良木 西ヶ洞	2.5	3	24	240	0	
37	西ヶ洞第2	//	三郷町佐々良木 西ヶ洞	1.5	3	12	200	0	
38	渚の前	//	三郷町佐々良木 滝ヶ入859		4	22	466	2	
39	白洲池	//	三郷町佐々良木 中深瀬	1	6	45	450	1	
40	弁財天2号池	//	三郷町佐々良木 弁財天		3	39	1,200	0	
41	弁財天8	//	三郷町佐々良木 弁財天	1.7	3	21	420	0	
42	太郎第2	//	三郷町佐々良木 弁財天		1.6	8	300	0	

番号	名称	点検 済又は実 施年	所在地	天端 幅 (m)	堤高 (m)	堤頂長 (m)	総貯水量 (m3)	かん がい 受益 地 (ha)	備 考
43	弁財天11	H28	三郷町佐々良木 弁財天	2	3	30	300	0	
44	弁財天5	//	三郷町佐々良木 弁財天	1.5	2	19	280	0	
45	太郎第1	//	三郷町佐々良木 弁財天		2	9	250	0	
46	弁財天6	//	三郷町佐々良木 弁財天	2	4	24	240	0	
47	弁財天3	//	三郷町佐々良木 弁財天	2	3	14	200	0	
48	弁財天7	//	三郷町佐々良木 弁財天		2	9	100	0	
49	弁財天9	//	三郷町佐々良木 弁財天	1	1.6	11	100	0	
50	弁財天10	//	三郷町佐々良木 弁財天	2	1	11	100	0	
51	弁財天池	//	三郷町佐々良木 弁財天178	3.8	2.9	35	3,520	4	
52	目垂第3	//	三郷町佐々良木 目垂	1.5	3.9	30	320	4	
53	目垂第2	//	三郷町佐々良木 目垂	2	1.4	11	50	0	
54	笠岩	//	三郷町椋実 笠岩	2	6.5	6	100	0	
55	小田沢	//	三郷町椋実 小田沢247		2	14	600	0	
56	山田池	//	三郷町野井 一色932	2.6	8	145	3,000	6	老 朽
57	亀ヶ沢第3	//	三郷町野井 亀ヶ沢		2	43	100	0	
58	亀ヶ沢第2	//	三郷町野井 亀ヶ沢		2	20	80	0	
59	沼久手	//	三郷町野井 亀ヶ沢		1.5	25	60	0	
60	松林名第2	//	三郷町野井 松林名		2.6	53	330	0	
61	赤坂熊崎第1	//	三郷町野井 赤坂		6	14	200	0	
62	赤坂熊崎第2	//	三郷町野井 赤坂		6	10	200	0	
63	赤坂熊崎第3	//	三郷町野井 赤坂	2.5	4	16	150	0	
64	坂の下池	//	三郷町野井 大平		5	80	1,500	2	

番号	名称	点検 済又は実 施年	所在地	天端 幅 (m)	堤高 (m)	堤頂長 (m)	総貯水量 (m ³)	かん がい 受益 地 (ha)	備 考
65	炭焼	H28	三郷町野井 炭焼		5	35	280	2	
66	東赤坂第5	//	三郷町野井 東赤坂	1.5	3	18	160	0	
67	東赤坂第1	//	三郷町野井 東赤坂	3	3	20	100	0	
68	分立池	//	三郷町野井 分立	3	5	77	1,000	0	
69	北山第4	//	三郷町野井 北山	3	1.8	82	700	0	
70	北山中尾	//	三郷町野井 北山		5	30	300	0	
71	北山第10	//	三郷町野井 北山	2	2.2	38	250	0	
72	北山市川	//	三郷町野井 北山	1	2	41	200	0	
73	北山第12	//	三郷町野井 北山	1.5	2.2	18	100	0	
74	北山第7	//	三郷町野井 北山	2	1.4	33	60	0	

山腹崩壊危険区域

危険地区 番 号		所 在		調査区 域面積 (ha)	保 全 対 象		
		大 字	字		人家	公共 施設	道路
210	06	三郷町佐々良木	下屋	9	1		1
210	07	三郷町佐々良木	下屋	7			1
210	09	三郷町野井	一色・山地	5	1		1
210	503	三郷町椋実	大滝沢	2	2		1
210	504	三郷町椋実		1			1
210	505	三郷町椋実		2			1
210	507	三郷町	佐々良木	1			1
210	508	三郷町椋実		1	2		1
210	533	三郷町野井		4	1		1

崩壊土砂流出危険地区

危険地区番号		所在地		面積 (ha)		保全対象		
		大字	字	集水面積	危険地区	人家	公共施設	道路
210	30	三郷町	殿畑	32	0.75	3		○
210	31	三郷町	殿畑	4	0.30	4		
210	32	三郷町	滝ヶ入	48	3.00	2		○
210	33	三郷町	棕実	21	2.70	5		○
210	44	三郷町	古野川	6	0.30	3		○
210	61	三郷町	山地	13	1.05	2		○
210	62	三郷町	法仙寺・西上平	188	6.30	12		○
210	65	三郷町	岩井ヶ洞	21	0.72	4		○
210	66	三郷町	床入ヶ洞	5	0.60	1		○
210	69	三郷町	滝ヶ入	5	0.22	5		○
210	501	三郷町	下屋	2.5	0.14	10		○
210	506	三郷町	火尻	4.5	0.20			○
210	508	三郷町	佐々良木		1.40	2		○
210	509	三郷町	棕実		0.12			○
210	511	三郷町	棕実		1.17	3		○
210	516	三郷町	野井		0.22	1		○
210	533	三郷町	佐々良木		0.27	2		○
210	534	三郷町	野井		0.66	6		○

土砂災害警戒区域内にある防災上注意すべき施設

平成 25 年 9 月現在

番号	施設名称	所在地	土砂災害警戒区域	うち特別警戒区域	備考
16	道の駅そばの郷らっせいみさと	三郷町佐々良木 1461-1	○		AED 設置

(備考)

- ※ 土砂災害警戒区域：イエローゾーン
土砂災害特別警戒区域：レッドゾーン

指定緊急避難場所及び指定避難所

	名 称	所在地	電話 番号	区 分	施設概要			指定緊急避難 場所の 対象と する異常現象	AED 設置状 況	備 考
					場所	面積 ㎡	収容 人員			
23	野井公民館	三郷町野井 1987-2	26- 3000	2	ホール	696	344	1,2	無	耐震性が低い
24	恵那南部 農業者ト レーニン グセンタ ー	三郷町野井 1355-3	25- 6005	1	グラウ ンド	5,200	2,600	1,3	—	土砂災害警戒区域
				2	体育館	656	344	1,3	無	土砂災害警戒区域
25	三郷コミュニティセンター	三郷町 佐々良木 1839-4	28- 1338	2	ホール	704	362	1,2,3	玄関前に設置	
26	三郷小学校	三郷町 佐々良木 1822	28- 2025	1	グラウ ンド	6,400	3,200	1,3	—	一部土砂災害警戒区域
				2	体育館	778	328	1,2,3	職員室内に設置	

(備考)

※ 「区分」欄の表記は次による。

1. 指定緊急避難場所 2. 指定緊急避難場所兼指定避難所

※ 「指定緊急避難場所の対象とする異常現象」欄の表記は次による。

1. 洪水 2. 崖崩れ・土石流・地滑り 3. 地震

※ 土砂災害警戒区域：イエローゾーン

土砂災害特別警戒区域：レッドゾーン

福祉避難所

	名 称	所在地	電話番号	避難所		備考
				面積 ㎡	収容人員	
7	特別擁護老人ホーム 明日香苑	三郷町佐々良木 1470-1	28- 3210	4,547	1,515	AED 設置

※福祉避難所とは

既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所のこと。

一時（いっとき）避難場所

区	自治会名	一時避難場所	警戒区域	備 考
佐々良木	寺張	西ふれあいセンター	土砂災害警戒区域 (土石流)	
	上畑			
	伊保中切	伊保中切集会所	土砂災害警戒区域 (土石流)	
	中組第一	旧 JA 三郷営業所	土砂災害警戒区域 (土石流)	
	三共第一			
	中組第二	三郷消防コミュニテ ィセンター		
	三共第二			
	深瀬第一	深瀬つどいの家		
	深瀬第二			
	深瀬第三			
野井	西組第一	上平バス停		
	西組第二	西組クラブ	土砂災害警戒区域 (土石流・地すべり)	
	中切	中切クラブ	土砂災害警戒区域 (土石流)	
	宮の前第一	野井公民館		
	宮の前第二	美濃平五差路		
	東組	東組クラブ	土砂災害警戒区域 (土石流)	
	大沢	大沢クラブ	土砂災害警戒区域 (土石流)	
棕実	棕実	棕実公会堂		
	殿畑	殿畑集会所	土砂災害特別警戒区域 (急傾斜)	

(備考)

※ 自治会指定一時（いっとき）避難場所

※ 土砂災害警戒区域：イエローゾーン

土砂災害特別警戒区域：レッドゾーン

防災倉庫の設置場所

施 設 名	場 所	保管方法	備 考
恵那南部農業者トレーニング センター	三郷町野井 1355-3	物置型	グラウンド北側
野井公民館	三郷町野井 1987-2	物置型	
三郷小学校	三郷町佐々良木 1822	物置型	体育館西側

施 設 名	場 所	保管方法	備 考
特別擁護老人ホーム明日香苑	三郷町佐々良木 1470-1	物置型	
棕実公会堂	三郷町棕実 912-2	物置型	
三郷コミュニティセンター	三郷町佐々良木 1839-4	物置型	

AEDの設置場所

施 設 名	場 所	備 考
みさとこども園	三郷町野井 1969-1	
三郷小学校	三郷町佐々良木 1822	職員室内に設置
三郷コミュニティセンター	三郷町佐々良木 1839-4	屋外設置(玄関)
三郷診療所	三郷町佐々良木 1836-1	
道の駅そばの郷らっせいみさと	三郷町佐々良木 1461-1	
特別擁護老人ホーム明日香苑	三郷町佐々良木 1470-1	

緊急離着陸場所(三郷近郊分)

出動ヘリコプター	施 設 名	着陸帯	場 所	備 考
県防災ヘリコプター	中部大学研修センター	芝生	武並町竹折	
ドクターヘリ	三郷小学校	グラウンド	三郷町佐々良木 1822	

物資集積場所

・恵那市の定める物資集積場所

備考欄□印は避難所の指定のある施設

名 称	所在地	電話番号	集積可能施設		隣接する緊急輸送道路	備 考
			施 設	面積㎡		
恵那文化センター	長島町中野 414-1	25-5121	ホール	6,103	国道 19 号	□
恵那市市民会館	長島町正家 1 丁目 3-21	26-2111	体育館	1,490	国道 19 号	

ただし、必要に応じて当施設近辺の道路の渋滞、混雑を緩和するため、一時集積配分拠点に分散する

・物資の一時集積配分拠点(三郷近郊分)

備考欄□印は避難所の指定のある施設

名 称	所在地	電話番号	集積可能施設		隣接する緊急輸送道路	備考
			施 設	面積㎡		
恵那東中学校	大井町 1073-1	25-5261	体育館	2,082	国道 19 号	□
恵那西中学校	長島町中野 1269-261	25-5245	体育館	1,230	国道 19 号	□
恵那北中学校	笠置町河合 980	27-3133	体育館	1,351	中央自動車道	□
恵那特別支援学校	岩村町 133-3	43-4857	体育館	1,200	国道 257 号	□
山岡中学校	山岡町下手向 182-4	56-2614	体育館	1,651	県道 33 号	□

地震等大規模災害発生時に、道路の交通混乱を避け、被災地内の避難所等へ緊急物資を配送するための中継拠点

遺体安置所 候補地（恵那警察署報告済み）

名 称	所在地	電話番号	集積可能施設		隣接する緊急輸送道路	備考
			施 設	面積㎡		
恵那市市民会館	長島町正家 1 丁目 3-21	26-2111	体育館	1,490	国道 19 号	
恵那市共同福祉会館	長島町正家 1 丁目 5-16	26-2111	集会所	488	国道 19 号	

救護所及び救護病院

・救護所

設置施設	所在地	電 話	備 考
国民健康保険三郷診療所	三郷町佐々良木 1836-1	28-1070	

※ 被災地と上記の指定した救護所、又は医療機関との位置関係、あるいは傷病者の数と搬送能力との問題から、被災地から傷病者の搬送に時間がかかるため、被災地での対応が必要な場合は避難所等に設置する。

・救護病院

設置施設	所在地	電 話	備 考
市立恵那病院	大井町 2719-10	26-2121	災害拠点病院

警報・注意報発表基準

用 語	説 明	基 準
大雨注意報	大雨によって、災害が起こるおそれがある場合にその旨を注意して行う予報	3時間雨量 80 mm
		土壌雨量指数 75
大雨警報	大雨によって、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して行う予報	3時間雨量 160 mm
		土壌雨量指数 105
大雨特別警報	警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合にその旨を警告して行う予報	台風などで、50 年に一度の降雨量となる大雨が府県程度の広がりをもって予想される場合等 ※恵那市の大雨の指標 3時間降水量 134mm 48 時間雨量 363mm 土壌雨量指数 234
洪水注意報	洪水によって、災害が起こるおそれがある場合にその旨を注意して行う予報	3時間雨量 80 mm
		流域雨量指数 阿木川流域=22 木曽川流域=44
洪水警報	洪水によって、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して行う予報	3時間雨量 160 mm
		流域雨量指数 阿木川流域=27 木曽川流域=73
記録的短時間大雨情報	数年に 1 回程度しか発生しないような激しい短時間の大雨を観測、または解析したときに発表する情報 現在の降雨がその地域にとって災害の発生につながるような稀な激しい降雨であることを周知するために発表	1 時間雨量 100 mm

出典：岐阜地方気象台 HP 平成 26 年 5 月 27 日現在

大雨特別警報の発表基準（気象庁 HP） 平成 27 年 6 月 24 日現在

避難勧告等の標準的な意味合い

用 語	拘束力	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備情報	弱	災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階又は、人的被害の発生する可能性が高まった状況	災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する者の避難をあらかじめ計画した避難場所へ開始する 上記以外の者は、家族等との連絡、非常持出品の用意等避難準備を開始する
避難勧告	中	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階又は、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	通常の避難行動ができる者は、あらかじめ計画してある避難場所へ避難行動を開始する

用 語	拘束力	発令時の状況	住民に求める行動
避難指示	強	前兆現象の発生や現在の切迫した状況から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況又は堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 人的被害の発生した状況	避難勧告等による避難を実施中の場合は、確実な避難行動を直ちに完了させる 又、未だ避難していない対象地区の者又は、避難行動に移る暇がない者等は、その生命を守る最低限の行動を開始する

風水害タイムライン【台風版（台風の接近に伴う場合）】

時間	事象	気象台				市役所						自主防災組織		備考
		土砂災害	浸水害	洪水	洪水予報河川 (阿木川)	行動項目	本部体制		避難情報		指定緊急避難場所 の開設計画	行動項目	注意事項	
							警戒	非常 1次	非常 2次	発令 区分				
5日前	台風発生					①防災情報の収集・分析(進路予想と降雨量の推測)								
4日前						①防災情報の収集・分析(進路予想と降雨量の推測)								
3日前						①防災情報の収集・分析(予想進路にあたるか、被害を被る可能性についての判断)								
2日前		以下は、台風の通過による被害の可能性ありと判断した場合				①災害対策本部員会議の開催(本部員会議を開催し避難所の開設施設の決定や事前準備の確認し結果を班長に伝達) ①リエゾン派遣者の確認(国や県に)リエゾン派遣についての確認								
2日前						①国や県、気象台との連絡手段の事前確認(ホットラインの確認)								
						①自主防災組織・消防団への連絡調整(避難場所への避難支援など事前調整、確認)						□安全な一時避難所の開設準備		
						①避難所開設の準備(体育館はダンボールや毛布等の必要品の搬入をしておく。)								
						①避難所必要物資の事前確認(集中備蓄倉庫からの避難所への必要物資の搬入手配の事前確認)								
						①要配慮者への避難連絡の準備(避難発令がされた場合の確認先の名簿の整理)								
前日の明るい時間帯	強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合					①避難が必要な状況が夜間・早朝の場合となる見込みとなるため避難準備情報の発令(午後3時までには発令)、市民からの問い合わせ対応 ②一時避難所や必要とする緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ(防災行政無線、登録メールなど) ④避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ	●		準備 情報	市内 全域	自治区単位 で 1箇所程度	□安全な指定緊急避難場所への避難誘導 □安全な一時避難所の開設、自主避難者の受け入れ □避難行動要援護者への周知、避難の支援	* 土砂災害特別区域や警戒区域の住民は自主的に危険な場所から退避避難を開始する。 * 要援護者は、早めに避難することとし、自家用車等で避難所に向かう。 * 役員等は地区災害対策本部に参集する。	
1日～数時間前	大雨が始まる、降雨の強さが増す	大雨・洪水・強風注意報				①気象台、岐阜県合同会議への参加(恵那県事務所)								
数時間～2時間程度前	重大な災害が起こるおそれがある	大雨警報 (土砂災害)	大雨警報 (浸水害)	洪水警報		①5kmメッシュ判定で避難準備情報の発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ(防災行政無線、登録メールなど) ④避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ ⑤市道等の通行止め等の応急対応	●					□安全な一時避難所の開設準備 □安全な指定緊急避難場所への避難誘導 □安全な一時避難所の開設、自主避難者の受け入れ 開始 □避難行動要援護者への周知、避難支援	* 役員等は地区災害対策本部に参集する。 * 土砂災害特別区域や警戒区域の住民は自主的に危険な場所から退避避難を開始する。 * 要援護者は、早めに避難することとし、自家用車等で避難所に向かう。	
	避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれる				氾濫警戒情報 (避難判断水位) 2.6m	①必要地域(河川単位)に避難準備情報の発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ(防災行政無線、登録メールなど) ④避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ ⑤河川公園閉鎖等水防対応	●		準備 情報	河川 単位	河川単位	同上	* 浸水想定区域から退避避難を開始する。 * 要援護者は、早めに避難することとし、自家用車等で避難所に向かう。	横町川、永田川、田邊川、小里川は雨量により判断
	氾濫危険水位に達した				氾濫危険情報 (氾濫危険水位) 3.1m	①必要地域(河川単位)に避難勧告発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ(防災行政無線、登録メールなど) ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤避難所への必要物資の搬入 ⑥浸水箇所への土嚢等の水防対応	●		勧告	河川 単位	河川単位	同上	* 避難場所へ直ちに避難(必要に応じて自宅2階等への垂直避難)	横町川、永田川、田邊川、小里川は雨量により判断
	土砂災害発生の危険度が高まる	土砂災害 警戒情報				①5kmメッシュ判定で避難勧告発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ(防災行政無線、登録メールなど) ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤避難所への必要物資の搬入 ⑥市道等の通行止め等の応急対応	●	●	勧告	メッ シュ 単位	メッシュ内全て (土砂内を除く)	□土砂災害特別警戒区域、警戒区域内住民への避難周知 □安全な一時避難所への避難誘導	* 安全な一時避難場所へすぐ避難(外出が危険なときは、自宅の安全な場所に移動(2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動))	
	記録的な大雨が出現した(数年に一度という大雨を観測)	記録的短時間大雨情報				①5kmメッシュ判定で避難勧告発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ(防災行政無線、登録メールなど) ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤避難所への必要物資の搬入 ⑥市道等の通行止め等の応急対応	●	●	勧告	メッ シュ 単位	メッシュ内全て (土砂内を除く)	同上	同上	
	土砂災害発生の危険度が一層高まる	土砂災害警戒情報の基準を状況で超過				①5kmメッシュ判定で避難指示発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ(防災行政無線、登録メールなど) ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤救助・避難誘導 ⑥避難所への必要物資の搬入 ⑦市道等の通行止め等の応急対応		●	指示	メッ シュ 単位	メッシュ内全て (土砂内を除く)	□避難未完了者への避難周知	* 外出が危険なときは、自宅の安全な場所に移動(2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動)例え避難指示が出ててもその場で待機避難とする。	
	越水・溢水のおそれが一層高まる				越水を確認	①必要地域に避難指示発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ(防災行政無線、登録メールなど) ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤救助・避難誘導 ⑥避難所への必要物資の搬入 ⑦市道等の通行止め等の応急対応		●	指示	河川 単位	河川単位	同上	* 避難場所へすぐ避難(外出が危険なときは自宅2階等への垂直避難)	阿木川、横町川、永田川、田邊川、小里川
	重大な災害が起こるおそれが著しく大きく、非常に危険な状況にある(数十年に一度の大雨が予想される)	特別警報に準ずる情報				①既に避難勧告・避難指示が発令されている場合は、避難勧告・避難指示対象地区の範囲が十分であるかどうかなど、実施済の措置内容の確認、追加措置の検討		●	指示	メッ シュ 単位	メッシュ内全て (土砂内を除く)	同上	【土砂災害】 * 外出が危険なときは、自宅の安全な場所に移動(2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動)例え避難指示が出ててもその場で待機避難とする。 【水害】 * 床下浸水、床上浸水して来ても、外には避難しない。 * 避難指示が発令されても現状の安全な場所待機避難する。	
最接近		大雨特別警報				①避難勧告・避難指示対象地区の範囲が十分であるかどうかなど、既に実施済の措置内容の確認、追加措置の検討		●	指示	メッ シュ 単位	メッシュ内全て (土砂内を除く)			

※避難発令地域の「河川単位」、「メッシュ単位」は、別添を参照してください。

風水害タイムライン【豪雨版（前線による大雨の場合）】

時間	事象	気象台				市役所							自主防災組織		備 考
		土砂災害	浸水害	洪水	洪水予報河川 (阿木川)	行動項目	本部体制			避難情報		指定緊急避難場所 の開設計画	行動項目	注意事項	
							警戒	非常1次	非常2次	発令区分	発令地域				
約1日前	大雨の可能性が高くなる	大雨に関する気象情報 ＜予告＞				①気象情報の収集									
前日の 明るい時間 帯	夜間から早朝に天雨になることが予想される	夜間～早朝に大雨警報に切り替える可能性を言及				①避難が必要な状況が夜間・早朝の場合となる見込みとなるため避難準備情報の発令（出来るだけ明るいうちに発令）、市民からの問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ（防災行政無線、登録メールなど） ④避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ	●			準備情報	市内全域	自治区単位で1箇所程度	□安全な指定緊急避難場所への避難誘導 □安全な一時避難所の開設、自主避難者の受け入れ □避難行動要支援者への周知、避難の支援	* 土砂災害特別区域や警戒区域の住民は自主的に危険な場所から退避避難を開始する。 * 要援護者は、早めに避難することとし、自家用車等で避難所に向かう。 * 役員等は地区災害対策本部に参集する。	
平日～数時間前	災害が起こるおそれがある	大雨・洪水注意報				①気象情報の収集									
数時間～2時間程度前	重大な災害が起こるおそれがある	大雨警報 (土砂災害)	大雨警報 (浸水害)	洪水警報		①5kmメッシュ判定で避難準備情報の発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ（防災行政無線、登録メールなど） ④避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ ⑤市道等の通行止め等の応急対応	●						□安全な一時避難所の開設準備 □安全な指定緊急避難場所への避難誘導 □安全な一時避難所の開設、自主避難者の受け入れ開始 □避難行動要支援者への周知、避難支援	* 役員等は地区災害対策本部に参集する。 * 土砂災害特別区域や警戒区域の住民は自主的に危険な場所から退避避難を開始する。 * 要援護者は、早めに避難することとし、自家用車等で避難所に向かう。	
	避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれる				氾濫警戒情報 (避難判断水位) 2.6m	①必要地域(河川単位)に避難準備情報の発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ（防災行政無線、登録メールなど） ④避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ ⑤河川公園閉鎖等水防対応		●		準備情報	河川単位	河川単位	同上	* 浸水想定区域から退避避難を開始する。 * 要援護者は、早めに避難することとし、自家用車等で避難所に向かう。	横町川、永田川、田達川、小里川は雨量により判断
	氾濫危険水位に達した				氾濫危険情報 (氾濫危険水位) 3.1m	①必要地域(河川単位)に避難勧告発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ（防災行政無線、登録メールなど） ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤避難所への必要物資の搬入 ⑥浸水箇所への土壌等の水防対応		●		勧告	河川単位	河川単位	同上	* 避難場所へ直ちに避難（必要に応じて自宅2階等への垂直避難）	横町川、永田川、田達川、小里川は雨量により判断
	土砂災害発生の危険度が高まる	土砂災害警戒情報				①5kmメッシュ判定で避難勧告発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ（防災行政無線、登録メールなど） ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤避難所への必要物資の搬入 ⑥市道等の通行止め等の応急対応		●	●	勧告	メッシュ単位	メッシュ内全て（土砂内を除く）	□土砂災害特別警戒区域、警戒区域内住民への避難周知 □安全な一時避難所への避難誘導	* 安全な一時避難場所へすぐ避難（外出が危険なときは、自宅の安全な場所へ移動（2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動））	
	記録的な大雨が出現した（数年に一度という大雨を観測）	記録的短時間大雨情報				①5kmメッシュ判定で避難勧告発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ（防災行政無線、登録メールなど） ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤避難所への必要物資の搬入 ⑥市道等の通行止め等の応急対応		●	●	勧告	メッシュ単位	メッシュ内全て（土砂内を除く）	同上	同上	
	土砂災害発生の危険度が一層高まる	土砂災害警戒情報の基準を実況で超過				①5kmメッシュ判定で避難指示発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ（防災行政無線、登録メールなど） ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤救助・避難誘導 ⑥避難所への必要物資の搬入 ⑦市道等の通行止め等の応急対応			●	指示	メッシュ単位	メッシュ内全て（土砂内を除く）	□避難未完了者への避難周知	* 外出が危険なときは、自宅の安全な場所へ移動（2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動）例え避難指示が出ててもその場で待機避難とする。	
	越水・溢水のおそれが一層高まる				越水を確認	①必要地域に避難指示発令、市民問い合わせ対応 ②指定緊急避難場所の開設 ③避難の呼びかけ（防災行政無線、登録メールなど） ④個別訪問による避難の呼びかけ ⑤救助・避難誘導 ⑥避難所への必要物資の搬入 ⑦市道等の通行止め等の応急対応		●		指示	河川単位	河川単位	同上	* 避難場所へすぐ避難（外出が危険なときは自宅2階等への垂直避難）	阿木川、横町川、永田川、田達川、小里川
	重大な災害が起こるおそれが著しく大きく、非常に危険な状況にある（数十年に一度の大雨が予想される）	特別警報に準ずる情報				①既に避難勧告・避難指示が発令されている場合は、避難勧告・避難指示対象地区の範囲が十分であるかどうかなど、実施済の措置内容の確認、追加措置の検討		●		指示	メッシュ単位	メッシュ内全て（土砂内を除く）	同上	【土砂災害】 * 外出が危険なときは、自宅の安全な場所へ移動（2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動）例え避難指示が出ててもその場で待機避難とする。 【水害】 * 床下浸水、床上浸水して来ても、外には避難しない。 * 避難指示が発令されても現状の安全な場所で待機避難する。	
	災害発生の危険性増大	大雨特別警報				①避難勧告・避難指示対象地区の範囲が十分であるかどうかなど、既に実施済の措置内容の確認、追加措置の検討		●		指示	メッシュ単位	メッシュ内全て（土砂内を除く）			

※避難発令地域の「河川単位」、「メッシュ単位」は、別添を参照してください。



① アイスブレイキング

② 災害想定

自己紹介

リーダー/発表者/書記

季節 春夏秋冬

時間 天候

台風 土砂

地震 水害

③

脆弱な部分

自然特性・社会特性

災害を知る

自分たちの地域に
起こりうる災害を
イメージする

土砂災害

- ・断層地形
- ・土砂災害警戒区域が多い
- ・山が急で崩れやすい
- ・山が多く倒木の恐れがある

河川氾濫

- ・河川氾濫の危険箇所が多い
- ・寿老の滝の急な増水
- ・橋が落ちて寸断される

ため池

- ・ため池の越水で道路など寸断

地域を知る

自分たちの街の特性は何か。たとえば
家が密集、水がつか
りやすい、高低さが
多い、消火栓がない

インフラ

- ・主要道路以外は道幅が狭い
- ・県道、農道以外は道が狭く曲がりくねっている
- ・主要道が通れないと逃げ道がない
- ・生活道路が1本しかなく災害時の影響大
- ・土砂ダム化する危険箇所がある

施設

- ・野井総合会館は多機能に活用できる
- ・介護施設がある

地形

- ・高低差が大きい
- ・山が近い

避難

- ・避難場所が少ない
- ・車がないと移動不可能
- ・避難しない方がよいところがある

消防設備

- ・消火栓はあるがホースがない

家

- ・古い家が多い
- ・川の近くに家がある

人を知る

助ける人や助けられる人はどこに。地区内に活躍できる人は。たとえば事業所や工場、コンビニ

高齢者

- ・高齢者が多い
- ・独居老人が多い

若者

- ・昼間は若者がいない
- ・工場には若者がいる

支援

- ・障がい者の家族がいる
- ・救助活動できる人がいない

店

- ・お店が少ない

母親

- ・幼児をかかえた母親がいる(昼間は父親がいない)

工場

- ・大きい工場がある

⑥ 振り返り（フェーズごとに見直し）

災害前

初動

応急・復旧・復興

防災協働社会をめざして自分たちの地域は自分たちで
守る取り組み
地区防災計画。

発表

④ 平常時に出来る対応

三郷町総合(H27年8月3日 WS)

平時に事前対策・教育・訓練・活動の見直し・人づくり・地域づくり・ことづくり・ものづくり・資金・情報・PR・防災意識向上など付箋をはり、その後カテゴリーごとにまとめてくる。

人づくり

川の流れを止めないよう
に草や木を川に流さない

人と人とのつながりをつくる。
向こう隣3軒への声かけ

自治会と消防団が常に災害に対して話し合い、活動を共有する

三郷公民館だ
よりに継続して連載する

災害に対する防災意識の向上。取り組む人をたくさんつくる

地域を知る

災害時の道路マップの確認。わかりやすい避難経路の周知

レッドゾーン・イエローゾーンを地元の人達で前もって確認する

地域の特徴を知る
DIG訓練により地形を知る。特徴を知る。

福祉マップづくり

避難所などの点検や設置

春・秋の道づくり、清掃活動等の機会に自分たちの地域の危険箇所を確認する

非常食の確保

体制づくり

企業との協定。企業等とのつながりをつくる。

トップダウンでなく地域に合った訓練をする

水害予防対策

情報収集についての仕組みづくり

組織についてのシュミレーション。指揮命令系統の確立

高齢者(独居老人)・災害弱者の把握
地域の人のグループ化。要支援者救出のため

介護施設との打合せ

河川氾濫対策【土のう作り】

ルール作り

土のう作り体験(小学校と)

高齢者も体験

少年消防隊が指導

積み方の種類を学ぶ

防災運動会(小学校で)(町内で)

⑤ 実践と検証（具体的なプランや訓練を記入しましょう）

災前時に①何が必要②誰が何をする③自分たちでできること④何を考えておくか⑤協働できることを記入する。

地域の地形と危険性の周知

区・自治会で地域内の要支援者の把握、記録、集約

【土のう作り】

①土のう袋・砂・砂置き場を用意→②消防団と自治会が中心となり、小中学生・高齢者へ指導→③学習(氾濫しそうな場所の把握など)やマニュアル作りをしておき→④子供・高齢者は川へ入らない(安全な場所で土のう作り)ことや、運搬方法(消防団車両、軽トラック借上げ)、積載できる量を考えておく



① アイスブレイキング

自己紹介
リーダー/発表者/書記

② 災害想定

季節 春夏秋冬
時間 天候
台風 土砂
地震 水害

③

脆弱な部分

自然特性・社会特性

災害を知る

自分たちの地域に
起こりうる災害を
イメージする

河川氾濫

・佐々良木川、
らっせい横の
川、下ごやの河
川氾濫
・寿老の滝の急
な増水

土砂災害

・山に囲まれ土
砂災害が起こり
やすい。結果、
道路が寸断
・掘った茶畑の
道路崩落

断層

・屏風山断層が
はえる

ため池

・ため池の越水
で道路など寸断

枯れ木

・道への倒木

地域を知る

自分たちの街の特
性は何か。たとえば
家が密集、水がつか
りやすい、高低さが
多い、消火栓がない

自然

・山が近い

家

・古い家が多い

道

・国道 418 号、
県道 66 号が通
れないう逃げ道
がなくなる
・生活道路が 1
本しかなく、災
害が起これば生
活に影響が大き
い

人を知る

助ける人や助けら
れる人はどこに。地
区内に活躍できる
人は。たとえば事業
所や工場、コンビニ

人

・昼間は若者が
少ない
・日中、高齢者
や女性ばかりに
なる
・近所の高齢者
や身体の不自由
な人の把握が必
要

店

・お店が少ない

工場

・大きい工場が
ある

④ 平常時に出来る対応

佐々良木区(H27 年 8 月 3 日 WS)

平時に事前対策・教育・訓練・活動の見直し・人づくり・地域づくり・
ことづくり・ものづくり・資金・情報・PR・防災意識向上など付
箋をはり、その後カテゴリーごとにまとめてくる。

河川氾濫対策【土のう作り】

ルール作り

土のう作り体
験(小学校と)

高齢者も体験

少年消防隊が
指導

積み方の種類
を学ぶ

防災運動会
(小学校で)
(町内で)

⑥ 振り返り（フェーズごとに見直し）

災害前

初 動

応急・復旧・復興

防災協働社会をめ
ざして自分たちの
地域は自分たちで
守る取り組み
地区防災計画。

発表

⑤

実践と検証（具体的なプランや訓練を記入しましょう）

災前時に①何が必要②誰が何をする③自分たちでできること④何を考えておくか
⑤協働できることを記入する。

①
土のう袋
砂
砂置場の確保

②
消防団と自治会が
中心となり、小中学
生・高齢者へ指導

③
学習(氾濫しそうな
場所の把握など)
マニュアル作り

④
子供・高齢者は川へ
入らない(安全な場
所で土のう作り)

□
運搬方法を考えておく。(消防車
両・軽トラック借上げ)
積載できる量を考えておく。



① アイスブレイキング

自己紹介
リーダー/発表者/書記

② 災害想定

季節 春夏秋冬
時間 天候
台風 土砂
地震 水害

③

脆弱な部分

自然特性・社会特性

災害を知る

自分たちの地域に
起こりうる災害を
イメージする

土砂災害

- ・断層地形
- ・土砂災害警戒区域が多い
- ・山が急で崩れやすい。
- ・山が多く倒木の恐れがある

地域を知る

自分たちの街の特
性は何か。たとえば
家が密集、水がつか
りやすい、高低さが
多い、消火栓がない

インフラ

- ・主要道路以外は道幅が狭い
- ・県道、農道以外は道が狭く曲がりくねっている
- ・土砂災害や倒木で生活道路の遮断の恐れがある
- ・川幅が狭く急

施設

- ・野井総合会館は多機能に活用できる
- ・介護施設がある

避難場所

- ・避難場所が少ない
- ・車がないと移動不可能

消防設備

- ・消火栓はあるがホースがない

人を知る

助ける人や助けら
れる人はどこに。地
区内に活躍できる
人は。たとえば事業
所や工場、コンビニ

高齢者

- ・高齢者が多い
- ・独居老人が多い

若者

- ・昼間は若者がいない
- ・工場には若者がいる

障がい者

- ・障がい者の家族がいる

母親

- ・幼児をかかえた母親がいる（昼間は父親がいない）

④ 平常時に出来る対応

野井区(H27年8月3日WS)

平時に事前対策・教育・訓練・活動の見直し・人づくり・地域づくり・ことづくり・ものづくり・資金・情報・PR・防災意識向上など付箋をはり、その後カテゴリーごとにまとめてくる。

人づくり

川の流れを止めないよう
に草や木を川に流さない

人と人とのつながりをつくる。
向こう隣3軒への声かけ

自治会と消防団が常に災害
に対して話し合い、活動を
共用する

三郷公民館だ
よりに継続し
て連載する

災害に対する
防災意識の向
上。取り組む
人をたくさん
つくる

地域を知る

災害時の道路
マップの確
認。わかりや
すい避難経路
の周知

レッドゾ
ン・イエロー
ゾーンを地元
の人達で前も
って確認する

地域の特徴を
知る
DIG 訓練によ
り地形を知る。
特徴を知る。

福祉マップづ
くり

避難所などの
点検や設置

春・秋の道づ
くり、清掃活
動等の機会に
自分たちの地
域の危険箇所
を確認する

非常食の確保

体制づくり

企業との協
定。企業等と
のつながりを
つくる。

トップダウ
ンでなく地域に
合った訓練を
する

水害予防対策

情報収集につ
いての仕組み
づくり

組織について
のシミュレー
ション。指揮
命令系統の確
立

高齢者（独居
老人）・災害弱
者の把握

介護施設との
打合せ

地域の人のグル
ープ化。要支援者
救出のため

⑥ 振り返り（フェーズごとに見直し）

災害前

初動

応急・復旧・復興

防災協働社会をめ
ざして自分たちの
地域は自分たちで
守る取り組み
地区防災計画。

発表

⑤

実践と検証（具体的なプランや訓練を記入しましょう）

災前時に①何が必要②誰が何をする③自分たちでできること④何を考えておくか⑤協働できることを記入する。

地域の地形と危険性
の周知

区・自治会で地域内の要支
援者の把握、記録、集約



① アイスブレイキング

自己紹介

リーダー/発表者/書記

② 災害想定

季節 春夏秋冬

時間 天候

台風 土砂

地震 水害

③

脆弱な部分

自然特性・社会特性

災害を知る

自分たちの地域に
起こりうる災害を
イメージする

道路

・国道 418 号伊
保地内で道路が
崩れて不通にな
る。

土砂災害

・土砂災害が起
こりやすい。
・山から砂の流
出が多い

枯れ木

・倒木が道路を
ふさぐ

橋

・橋が落ちて寸
断される

地域を知る

自分たちの街の特
性は何か。例えば
家が密集、水がつか
りやすい、高低さが
多い、消火栓がない

地形

・高低差が大き
い

ダム

・土砂ダム化す
る危険箇所があ
る

道路

・道がせまい

川

・川の近くに家
がある
・橋が多い

避難

・移動しない方
が良いところ
がある

人を知る

助ける人や助けら
れる人はどこに。地
区内に活躍できる
人は。例えば事業
所や工場、コンビニ

人

・昼間は高齢者
のみになる
・救助活動でき
る人がいない

店

・お店がない

④ 平常時に出来る対応

平時に事前対策・教育・訓練・活動の見直し・人づくり・地域づくり・
ことづくり・ものづくり・資金・情報・PR・防災意識向上など付
箋をはり、その後カテゴリーごとにまとめてくる。

住民への周知

高齢者対策

⑥ 振り返り（フェーズごとに見直し）

災害前

初 動

応急・復旧・復興

防災協働社会をめ
ざして自分たちの
地域は自分たちで
守る取り組み
地区防災計画。

発表

⑤

実践と検証（具体的なプランや訓練を記入しましょう）

災前時に①何が必要②誰が何をする③自分たちでできること④何を考えておくか
⑤協働できることを記入する。